

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 9 月27日
【中間会計期間】	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日
【会社名】	ジョンソン・エンド・ジョンソン (Johnson & Johnson)
【代表者の役職氏名】	コーポレート・ガバナンス担当ワールドワイド・ヴァイス・ プレジデント兼会社秘書役 (Worldwide Vice President, Corporate Governance and Corporate Secretary) マーク・ラーキンス(Marc Larkins)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、ニュージャージー州 08933 ニューブランズウィック ジョンソン・エンド・ジョンソン・プラザ 1 (One Johnson & Johnson Plaza, New Brunswick, New Jersey 08933, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安 部 健 介
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03-5293-4913
【事務連絡者氏名】	弁護士 山 口 大 貴 弁護士 松 岡 有 希 恵
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03-6266-8552
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

- (注1) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「当社」又は「ジョンソン・エンド・ジョンソン」は、文脈に応じてジョンソン・エンド・ジョンソン又はジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社を指す。
- (注2) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「米ドル」、「ドル」、「U.S.\$」又は「\$」は、アメリカ合衆国の法定通貨を表している。株式会社三菱UFJ銀行の2024年9月2日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は、1米ドル=146.24円であった。本書において記載されている米ドル金額の日本円への換算は、かかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
- (注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

2024年6月28日提出の当社の有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

	(百万米ドル(1株当たり単位:米ドル))				
	以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日に終了した年度	
	2024年 6月30日	2023年 7月2日	2022年 7月2日	2023年 12月31日	2023年 1月1日
売上高	43,830	42,413	40,055	85,159	79,990
売上原価	13,380	13,149	12,340	26,553	24,596
売上総利益	30,450	29,264	27,715	58,606	55,394
販売費及び一般管理費	10,938	10,302	9,932	21,512	20,246
研究開発費	6,982	7,158	6,940	15,085	14,135
仕掛研究開発費	194	49	610	313	783
受取利息	(759)	(524)	(86)	(1,261)	(490)
支払利息 - 資産計上額控除後	425	429	48	772	276
その他の(収益)費用 - 純額	3,057	6,556	(211)	6,634	810
事業再編費用	151	275	135	489	275
税引前利益	9,462	5,019	10,347	15,062	19,359
法人税等	1,521	134	1,514	1,736	2,989
継続事業からの当期純利益	7,941	4,885	8,833	13,326	16,370
非継続事業からの当期純利益 - 税引後	-	191	1,130	21,827	1,571
株主持分合計	71,538	68,774	76,804	68,774	76,804
資産合計	181,088	167,558	177,724	167,558	187,378
1株当たり当期純利益					
継続事業-基本的	3.30	1.88	3.36	5.26	6.23
非継続事業-基本的	-	0.07	0.43	8.62	0.60
1株当たり当期純利益合計-基本的	3.30	1.95	3.79	13.88	6.83
継続事業-希薄化後	3.27	1.86	3.31	5.20	6.14
非継続事業-希薄化後	-	0.07	0.42	8.52	0.59
1株当たり当期純利益合計-希薄化後	3.27	1.93	3.73	13.72	6.73
1株当たり現金配当	2.43	2.32	2.19	4.70	4.45
平均発行済株式数(単位:百万株)					
基本的	2,407.5	2,601.9	2,629.4	2,533.5	2,625.2
希薄化後	2,428.5	2,630.7	2,669.2	2,560.4	2,663.9
営業活動から生じた正味現金	9,290	7,439	9,560	22,791	21,194
投資活動に使用した正味現金	(14,151)	(461)	(6,273)	878	(12,371)
財務活動に使用した正味現金	8,090	147	(6,646)	(15,825)	(8,871)
現金及び現金同等物の期末残高	24,878	21,183	10,983	21,859	14,127
従業員数(単位:名)	131,900	131,900	141,700	131,900	141,700

2 【事業の内容】

有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第2 企業の概況 - 3 事業の内容」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

以下の会社が、当社の関連会社となった。

名称	会社組織の所在する州又は国
米国内の子会社：	
アンブレックス・バイオフーマ・インク	カルフォルニア州
アンブレックス・インク	カルフォルニア州
プロトログリックス・ユーエス・インク	カルフォルニア州
プロトログリックス・インク	カルフォルニア州
ショックウェーブ・メディカル・インク	カルフォルニア州
米国外の子会社：	
アンブレックス・オーストラリア・Pty・リミテッド	オーストラリア
アンブレックス・バイオフーマ・ケイマン・インク	ケイマン諸島
B-バルーン・リミテッド	イスラエル
バイオラクシー・ファーマシューティカル・ホンコン・リミテッド	香港
ジェネシス・ショックウェーブ・プライベート・リミテッド	シンガポール
ネオバスク・(UK)・リミテッド	イギリス
ネオバスク・GmbH	ドイツ
ネオバスク・インク	カナダ
ネオバスク・メディカル・リミテッド	イスラエル
ネオバスク・ティアラ・インク	カナダ
プロテオロジックス・オーストラリア・Pty・リミテッド	オーストラリア
ショックウェーブ・メディカル・フランス・SaRL	フランス
ショックウェーブ・メディカル・GmbH	ドイツ
ショックウェーブ・メディカル・GmbH（オーストリア支店）	オーストリア
ショックウェーブ・メディカル・GmbH（ベルギー支店）	ベルギー
ショックウェーブ・メディカル・GmbH（スイス支店）	スイス
ショックウェーブ・メディカル・インド・プライベート・リミテッド	インド
ショックウェーブ・メディカル・アイルランド・リミテッド	アイルランド
ショックウェーブ・メディカル・イタリア・S.R.L	イタリア
ショックウェーブ・メディカル・ジャパン株式会社	日本
ショックウェーブ・メディカル・ポルトガル・ユニペソアルLda	ポルトガル
ショックウェーブ・メディカル・UK・リミテッド	イギリス
スワブ・シーアール、ソシエタッド・デ・レスボンサ・ビリダッド・リミターダ	コスタリカ
スワブ・メディカル・スペイン、S.L.	スペイン

以下の会社が、当社の関連会社ではなくなった。

名称	会社組織の所在する州又は国
米国内の子会社：	
アクラレント・インク	カルフォルニア州
バイオメディカル・エンタープライゼス・インク	テキサス州
チャーム・マージャー・サブ・インク	ニュージャージー州
米国外の子会社：	
ヤンセン・R&D・アイルランド・アンリミテッド・カンパニー	アイルランド
ジョンソン・エンド・ジョンソン・コンシューマー・ヘルス・ケア・スイス（ジョンソン・シラグ・AGの支店）	スイス
ジョンソン・エンド・ジョンソン・エルエルシー（RU）のベラルーシ共和国代表支店	ベラルーシ
ジョンソン・エンド・ジョンソン・エルエルシーのアルメニア代表支店	アルメニア
シャンハイ・アンブレックス・パイオファーマ・カンパニー・リミテッド	中国
エスノール・ファルマセウティカ, S.A.	ベネズエラ

なお、バンドル・マージャー・サブ・インクは、その会社名をプロベル・マージャー・サブ・インクに変更した。

また、ヘリック・マージャー・サブ・インクは、その会社名をチャーム・マージャー・サブ・インクに変更した。

ヤンセン・シラグ・ファーマシューティカル・S.A.C.I.は、その会社名をヤンセン・シラグ・ファーマシューティカル・シングル・メンバー・S.A.C.I.に変更した。

4 【従業員の状況】

ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社は、ヘルスケア分野における広範囲の製品の研究開発、製造及び販売に従事する約131,900名の従業員を世界中に有する。ジョンソン・エンド・ジョンソンは、世界中のほぼ全ての国において事業を行っている事業会社を有している持株会社である。ジョンソン・エンド・ジョンソンが最も重視しているのは、ヘルスケア分野における広範囲の製品の研究開発、製造及び販売である。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境、対処すべき課題等】

後記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

当該半期中に、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなかった。有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記の将来に関連した事項に関する記載は、2024年6月30日に終了した四半期に係る様式10-QをSECに提出した日である2024年7月25日に作成された当社の仮定及び意見に基づいている。

経営成績

売上高

連結売上高の分析

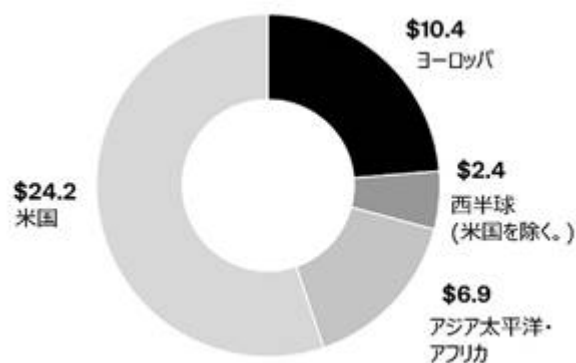
2024年度上半期の全世界の売上高は438億米ドルとなったが、これは2023年度上半期の売上高424億米ドルと比較し、合計で3.3%増(為替換算を除き、5.2%の営業成長を含む。)となった。為替変動は、2024年度上半期に1.9%の悪影響を及ぼした。2024年度上半期において、買収及び事業売却は、全世界の営業成長に一切の純影響を及ぼさなかった。2024年度上半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少が全世界の営業売上高に及ぼした影響は、マイナス2.2%であった。

2024年度上半期における米国内の会社による売上高は、前年同期比7.8%増の242億米ドルとなった。2024年度上半期において、買収及び事業売却は、米国内での営業成長に一切の純影響を及ぼさなかった。米国外の会社による売上高は、2.4%の営業成長が4.1%の為替変動の悪影響により相殺され、2023年度上半期の売上高と比較し、1.7%減の196億米ドルとなった。2024年度上半期において、買収及び事業売却が米国外での営業成長に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。2024年度上半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少が米国外の営業売上高に及ぼした影響は、マイナス4.5%であった。

2024年度上半期には、ヨーロッパの会社による売上高は、2.4%の売上高の減少及び0.8%の為替変動の悪影響により、3.2%減となった。2024年度上半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少がヨーロッパ地域の営業売上高に及ぼした影響は、マイナス8.4%であった。西半球(米国を除く。)の会社による売上高は、21.9%の営業成長及び13.1%の為替変動の悪影響により、8.8%増となった。アジア太平洋・アフリカ地域の会社による売上高は、3.4%の営業成長が6.0%の為替変動の悪影響により相殺され、2.6%減となった。

2024年度上半期

地理的領域別売上高(単位：十億米ドル)



2024年度上半期

セグメント別売上高(単位：十億米ドル)



(注) 数値は端数処理されている場合がある。

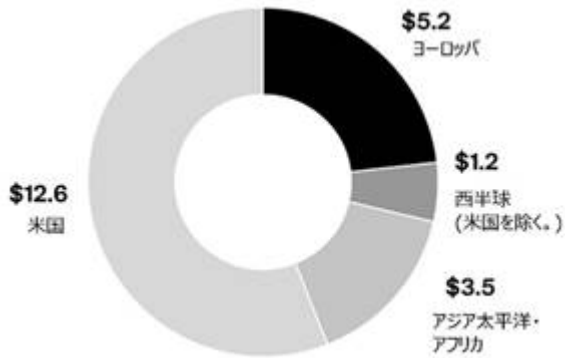
2024年度第2四半期の全世界の売上高は224億米ドルとなったが、これは2023年度第2四半期の売上高215億米ドルと比較し、6.6%の営業成長及び2.3%の為替変動の悪影響により、合計で4.3%増となった。2024年度第2四半期において、買収及び事業売却が全世界の営業成長に及ぼした純影響は、プラス0.1%であった。2024年度第2四半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少が全世界の営業売上高に及ぼした影響は、マイナス0.6%であった。

2024年度第2四半期における米国内の会社による売上高は、前年同期比7.8%増の126億米ドルとなった。2024年度第2四半期において、買収及び事業売却が米国内での営業成長に及ぼした純影響は、プラス0.2%であった。米国外の会社による売上高は、5.1%の営業成長及び4.9%の為替変動の悪影響により、合計で0.2%増の99億米ドルとなった。2024年度第2四半期において、買収及び事業売却が米国外での営業成長に及ぼした純影響は、マイナス0.2%であった。2024年度第2四半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少が米国外の営業売上高に及ぼした影響は、マイナス1.3%であった。

2024年度第2四半期には、ヨーロッパの会社による売上高は、3.4%の営業成長及び1.8%の為替変動の悪影響により、1.6%増となった。2024年度第2四半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少がヨーロッパ地域の営業売上高に及ぼした影響は、マイナス2.6%であった。西半球(米国を除く。)の会社による売上高は、22.6%の営業成長及び15.9%の為替変動の悪影響により、6.7%増となった。アジア太平洋・アフリカの会社による売上高は、1.9%の営業成長が5.9%の為替変動の悪影響により相殺され、4.0%減となった。

2024年度第2四半期

地理的領域別売上高(単位：十億米ドル)



2024年度第2四半期

セグメント別売上高(単位：十億米ドル)



(注) 数値は端数処理されている場合がある。

事業セグメント別売上高の分析

イノベーティブ・メディシン

2024年度上半期におけるイノベーティブ・メディシン・セグメントの売上高は、5.2%の営業成長及び1.9%の為替変動の悪影響により、前年同期比3.3%増の281億米ドルとなった。2024年度上半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少がイノベーティブ・メディシン・セグメントの営業売上高に及ぼした影響は、マイナス3.4%であった。米国内のイノベーティブ・メディシンの売上高は、前年同期比8.6%増となった。米国外のイノベーティブ・メディシンの売上高は、1.0%の営業成長が4.0%の為替変動の悪影響により相殺され、3.0%減となった。2024年度上半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少が米国外のイノベーティブ・メディシン・セグメントの営業売上高に及ぼした影響は、マイナス7.5%であった。2024年度上半期において、買収及び事業売却がイノベーティブ・メディシン・セグメントの営業成長に及ぼした純影響は、マイナス0.1%であった。

以下の日に終了した上半期における主要なイノベティブ・メディスン治療分野の売上高

(百万米ドル)	2024年 6月30日	2023年 7月2日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
免疫合計	8,969	8,608	4.2	6.0	(1.8)
REMICADE	827	949	(12.9)	(11.6)	(1.3)
SIMPONI / SIMPONI ARIA	1,091	1,066	2.3	7.0	(4.7)
STELARA	5,336	5,241	1.8	3.1	(1.3)
TREMFYA	1,714	1,346	27.3	29.2	(1.9)
その他免疫	2	7	(75.4)	(75.4)	-
感染症合計	1,786	2,707	(34.0)	(33.7)	(0.3)
新型コロナウイルス感染症ワクチン	197	1,032	(80.9)	(80.9)	0.0
EDURANT / リルピピリン	620	546	13.4	13.7	(0.3)
PREZISTA / PREZCOBIX / REZOLSTA / SYMTUZA	856	968	(11.6)	(11.2)	(0.4)
その他感染症	114	161	(29.3)	(26.2)	(3.1)
神経科学合計	3,585	3,597	(0.3)	1.9	(2.2)
CONCERTA / メチルフェニデート	340	414	(17.8)	(14.5)	(3.3)
INVEGA SUSTENNA / XEPLION / INVEGA TRINZA / TREVICTA	2,110	2,075	1.7	2.8	(1.1)
SPRAVATO	496	300	65.5	65.7	(0.2)
その他神経科学	639	809	(21.0)	(15.8)	(5.2)
腫瘍合計	9,904	8,510	16.4	18.7	(2.3)
CARVYKT I	343	189	81.5	81.5	0.0
DARZALEX	5,570	4,695	18.6	21.2	(2.6)
ERLEADA	1,425	1,109	28.4	30.5	(2.1)
IMBRUVICA	1,554	1,668	(6.9)	(5.1)	(1.8)
TECVAYLI	268	157	70.2	70.2	0.0
ZYTIGA / アピラテロン酢酸エステル	346	472	(26.8)	(22.0)	(4.8)
その他腫瘍	399	219	82.4	84.2	(1.8)
肺高血圧症	2,088	1,844	13.2	15.5	(2.3)
OPSUMIT	1,068	947	12.7	14.4	(1.7)
UPTRAVI	894	761	17.4	18.7	(1.3)
その他肺高血圧症	127	136	(6.5)	5.3	(11.8)
心臓血管疾患 / 代謝性疾患 / その他	1,721	1,877	(8.3)	(8.0)	(0.3)
XARELTO	1,105	1,215	(9.1)	(9.1)	-
その他	616	662	(7.0)	(6.0)	(1.0)
イノベティブ・メディスン売上高合計	28,052	27,144	3.3	5.2	(1.9)

2024年度第2四半期におけるイノベーティブ・メディスン・セグメントの売上高は、7.8%の営業成長及び2.3%の為替変動の悪影響により、前年同期比5.5%増の145億米ドルとなった。2024年度第2四半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少がイノベーティブ・メディスン・セグメントの営業売上高に及ぼした影響は、マイナス1.0%であった。米国内のイノベーティブ・メディスンの売上高は、前年同期比8.9%増となった。米国外のイノベーティブ・メディスンの売上高は、6.4%の営業成長が5.3%の為替変動の悪影響により一部相殺され、1.1%増となった。2024年度第2四半期において、新型コロナウイルス感染症ワクチンの売上の減少が米国外のイノベーティブ・メディスン・セグメントの営業売上高に及ぼした影響は、マイナス2.3%であった。2024年度第2四半期において、買収及び事業売却がイノベーティブ・メディスン・セグメントの営業成長に及ぼした純影響は、マイナス0.2%であった。

以下の日に終了した第2四半期における主要なイノベティブ・メディシン治療分野の売上高

(百万米ドル)	2024年 6月30日	2023年 7月2日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
免疫合計	4,722	4,496	5.0	7.3	(2.3)
REMICADE	393	462	(14.9)	(13.4)	(1.5)
SIMPONI / SIMPONI ARIA	537	529	1.6	7.1	(5.5)
STELARA	2,885	2,797	3.1	4.9	(1.8)
TREMFYA	906	706	28.3	30.7	(2.4)
その他免疫	2	4	(51.5)	(51.5)	-
感染症合計	965	1,121	(13.9)	(12.9)	(1.0)
新型コロナウイルス感染症ワクチン	172	285	(39.7)	(39.7)	0.0
EDURANT / リルピピリン	297	266	11.0	12.5	(1.5)
PREZISTA / PREZCOBIX / REZOLSTA / SYMTUZA	438	491	(11.0)	(10.3)	(0.7)
その他感染症	61	79	(23.1)	(18.8)	(4.3)
神経科学合計	1,782	1,793	(0.6)	1.5	(2.1)
CONCERTA / メチルフェニデート	163	208	(21.5)	(17.9)	(3.6)
INVEGA SUSTENNA / XEPLION / INVEGA TRINZA / TREVICTA	1,054	1,031	2.2	3.5	(1.3)
SPRAVATO	271	169	60.2	60.8	(0.6)
その他神経科学	294	386	(23.7)	(19.1)	(4.6)
腫瘍合計	5,090	4,398	15.7	18.6	(2.9)
CARVYKT I	186	117	59.8	59.9	(0.1)
DARZALEX	2,878	2,431	18.4	21.3	(2.9)
ERLEADA	736	567	29.8	32.5	(2.7)
IMBRUVICA	770	841	(8.5)	(5.9)	(2.6)
TECVAYLI	135	94	42.9	43.5	(0.6)
ZYTIGA / アピラテロン酢 酸エステル	165	227	(27.7)	(21.9)	(5.8)
その他腫瘍	221	120	84.2	87.2	(3.0)
肺高血圧症	1,039	972	6.9	9.4	(2.5)
OPSUMIT	544	507	7.1	9.1	(2.0)
UPTRAVI	426	399	6.6	8.1	(1.5)
その他肺高血圧症	71	66	7.2	20.4	(13.2)
心臓血管疾患 / 代謝性疾患 / その他	892	950	(6.2)	(5.5)	(0.7)
XARELTO	587	637	(7.9)	(7.9)	-
その他	305	313	(2.5)	(0.6)	(1.9)
イノベティブ・メディシン売上高合計	14,490	13,731	5.5	7.8	(2.3)

免疫製品の営業成長は、前年同期比7.3%増となった。STELARA(一般名、ウステキヌマブ)の売上高は、市場の成長に起因するものであったが、これは、好ましくない患者構成の純増により一部相殺された。TREMFA(一般名、グセルクマブ)の売上高の増加は、市場成長、シェア拡大及び好ましい患者構成に起因していた。また、SIMPONI/SIMPONI ARIAの売上高の増加は、米国外における売上高の増加によるものであった。REMICADE(一般名、インフリキシマブ)の売上高の減少は、バイオ後続品競争に起因していた。

2023年度において、米国内におけるSTELARAの売上高は、約70億米ドルであった。第三者がFDAに対し、STELARAのバイオ後続品を販売するための承認を求めて、略式の生物学的製剤承認申請を行った。当社は、2009年バイオ後続品価格競争・イノベーション法に基づき、一部の訴訟につき和解に至った。これらの和解及び別の第三者とのその他の合意の結果、当社は、2025年1月1日までに米国においてSTELARAのバイオ後続品の発売が行われることはない予想している。2024年7月において、一部のヨーロッパ市場で一部の適応症向けにSTELARAのバイオ後続品が発売された。

REMICADEのバイオ後続品が米国及び米国外の一部の市場に導入され、さらなる競合他社が市場に参入し続けている。インフリキシマブのバイオ後続品の競争の継続は、REMICADEの売上高のさらなる減少につながる。

感染症製品は、前年同期比12.9%の売上減となった。これは主に、新型コロナウイルス感染症ワクチンの収益の減少によるものであった。当社は、2024年度の残りの期間について、新型コロナウイルス感染症ワクチンの収益が生じるものとは予想していない。

神経科学製品の営業成長は、前年同期比1.5%増となった。SPRAVATO(一般名、エスケタミン)の売上高の増加は、医師及び患者の需要の増加並びに継続的な普及によるものであった。かかる売上高の増加は、その他神経科学分野の売上の減少により一部相殺された。

腫瘍製品の営業成長は、前年同期比18.6%増となった。DARZALEX(一般名、ダラツムマブ)の好調な売上は、全ての地域における継続的なシェア拡大及び市場成長によるものであった。ERLEADA(一般名、アパルタミド)の売上高の増加は、シェア拡大及び市場成長によるものであった。CARVYKTI(一般名、シルタカブタゲン・オートルユーセル)の売上高の増加は、継続的なシェア拡大並びにキャパシティの向上及び生産効率の向上によるものであった。また、その他腫瘍に含まれるTECVAYLI(一般名、テクリストマブ)の継続的販売並びにTALVEY(一般名、タルケタマブ)及びRYBREXANT(一般名、アミバンタマブ)の発売による売上も、かかる売上高の増加に貢献した。かかる売上高の増加は、独占性が失われたことによるZYTIGA(一般名、アビラテロン酢酸エステル)の売上高の減少及び競争圧力によるIMBRUVICA(一般名、イブルチニブ)の売上高の減少により一部相殺された。

肺高血圧症の営業成長は、前年同期比9.4%増となった。OPSUMIT(一般名、マシテンタン)の売上高の増加は、シェア拡大及び市場成長によるものであったが、これは、EUにおける好ましくない患者構成により一部相殺された。UPTRAVI(一般名、セレキシバグ)の売上高の増加は、シェア拡大及び市場成長によるものであったが、これは、米国における在庫の動向により一部相殺された。

心臓血管疾患 / 代謝性疾患 / その他製品の営業成長は、前年同期比5.5%減となった。XARELTO(一般名、リバーロキサバン)の売上高の減少は、主に、好ましくない患者構成及びシェアの喪失によるものであった。

当社は、エンドカスタマー(最終顧客)が請求先住所以外の場所で製品の直接納品を受けることを認めない方針を維持している。かかる方針は、当社の医薬品の大部分につき、補助金を受けていない340Bプログラム対象事業体が関係する契約薬局取引に影響を及ぼすが、複数の例外が存在する。補助金を受けている対象事業者も、補助金を受けていない対象事業者も、方針の例外に基づき一定の契約薬局に関する取決めを維持できる。当社は、これまで、対象の外来患者用の医薬品の全てにつき、340Bプログラムに基づく割引を対象の事業体に提供しており、今後もかかる提供を継続する。当社は、この方針により、340Bプログラム規則が禁止する不適切な二重の割引及び横流しを当社がさらに特定できるようになると考える。340B薬価設定プログラムは米国連邦政府のプログラムであり、これは、製薬会社に対し、対象の事業体に販売する外来患者用の医薬品の価格を大きく割り引くことを課している。

メドテック

2024年度上半期におけるメドテック・セグメントの売上高は、5.4%の営業成長及び2.1%の為替変動の悪影響により、前年同期比3.3%増の158億米ドルとなった。米国内のメドテックの売上高は、6.2%増となった。米国外のメドテックの売上高は、4.6%の営業成長及び4.1%の為替変動の悪影響により、0.5%増となった。2024年度上半期において、買収及び事業売却がメドテック・セグメントの営業成長に及ぼした純影響は、プラス0.2%であった。

以下の日に終了した上半期における主要なメドテックフランチャイズの売上高

(百万米ドル)	2024年 6月30日	2023年 7月2日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
外科(Surgery)	4,904	5,028	(2.5)	0.3	(2.8)
高度	2,228	2,340	(4.8)	(2.2)	(2.6)
一般	2,676	2,688	(0.5)	2.4	(2.9)
整形外科 (Orthopaedics)	4,652	4,510	3.2	4.0	(0.8)
腰	839	787	6.5	7.4	(0.9)
膝	795	731	8.7	9.4	(0.7)
外傷	1,524	1,496	1.9	2.6	(0.7)
脊椎、スポーツ及び その他	1,495	1,495	0.0	1.1	(1.1)
心臓血管疾患 (Cardiovascular) (注1)	3,679	3,123	17.8	20.2	(2.4)
電気生理学製品	2,667	2,288	16.5	19.4	(2.9)
アピオメッド	750	655	14.5	15.2	(0.7)
ショックウェーブ (注2)	77	-	*	*	-
その他心臓血管疾患 (注1)	185	180	2.9	5.7	(2.8)
ビジョン(Vision)	2,543	2,608	(2.5)	(0.3)	(2.2)
コンタクトレンズ / その他	1,828	1,892	(3.4)	(0.8)	(2.6)
手術	715	716	(0.1)	1.1	(1.2)
メドテック売上高合計	15,778	15,269	3.3	5.4	(2.1)

(注1) 以前はインターベンション治療という呼称であった。

(注2) 2024年5月31日に買収が行われた。

* 100%を超える率又は計算不能。

2024年度第2四半期におけるメドテック・セグメントの売上高は、4.4%の営業成長及び2.2%の為替変動の悪影響により、前年同期比2.2%増の80億米ドルとなった。米国内のメドテックの売上高は、5.7%増となった。米国外のメドテックの売上高は、3.2%の営業成長及び4.5%の為替変動の悪影響により、1.3%減となった。2024年度第2四半期において、買収及び事業売却がメドテック・セグメントの営業成長に及ぼした純影響は、プラス0.4%であった。

以下の日に終了した第2四半期における主要なメドテックフランチャイズの売上高

(百万米ドル)	2024年 6月30日	2023年 7月2日	総増減率(%)	営業による 増減率(%)	為替変動 による 増減率(%)
外科(Surgery)	2,488	2,594	(4.1)	(1.2)	(2.9)
高度	1,141	1,222	(6.7)	(3.9)	(2.8)
一般	1,346	1,372	(1.9)	1.2	(3.1)
整形外科 (Orthopaedics)	2,312	2,265	2.1	3.3	(1.2)
腰	417	397	4.9	6.2	(1.3)
膝	394	363	8.4	9.5	(1.1)
外傷	759	739	2.8	3.8	(1.0)
脊椎、スポーツ及び その他	743	766	(3.1)	(1.7)	(1.4)
心臓血管疾患 (Cardiovascular) (注1)	1,873	1,620	15.6	18.0	(2.4)
電気生理学製品	1,323	1,196	10.6	13.4	(2.8)
アピオメッド	379	331	14.5	15.4	(0.9)
ショックウェーブ(注2)	77	—	*	*	—
その他心臓血管疾患 (注1)	93	93	0.3	2.8	(2.5)
ビジョン(Vision)	1,285	1,308	(1.7)	0.8	(2.5)
コンタクトレンズ/ その他	918	939	(2.2)	0.7	(2.9)
手術	367	369	(0.5)	1.2	(1.7)
メドテック売上高合計	7,957	7,788	2.2	4.4	(2.2)

(注1) 以前はインターベンション治療という呼称であった。

(注2) 2024年5月31日に買収が行われた。

* 100%を超える率又は計算不能。

外科フランチャイズの営業成長は、前年度第2四半期と比較して1.2%減となった。高度外科における営業成長減少は、主に、エナジー及びエンドカッター分野における競争圧力、中国における帯量購買の影響並びにヨーロッパ・中東・アフリカにおける入札のタイミングによるものであった。高度外科の全てのプラットフォームは、前年度における中国経済の回復による影響を受けた。これは、ポートフォリオの勢い及びバイオ外科手術分野における宣伝の実施並びに新製品の好調さにより一部相殺された。一般外科における営業成長は、主に、差別化された創縫合ポートフォリオ内の技術の浸透及び向上と相まった処置件数の回復によるものであった。かかる営業成長は、アクラレント(Acclarent)の事業売却、前年度における中国経済の回復及び供給に関する制約により一部相殺された。

整形外科フランチャイズの営業成長は、前年度第2四半期と比較して3.3%増となった。腰分野における営業成長は、処置件数の世界規模の増加及びポートフォリオの勢いの継続を反映するものであった。膝分野における営業成長は、主に、処置、ATTUNEポートフォリオの勢いの継続、VELYSロボット支援ソリューションに関連するプルスルー及び米国外における入札のタイミングによるものであった。外傷分野における営業成長は、最近発売された製品が継続的に普及したことによるものであったが、これは、米国における競争の動向により一部相殺された。脊椎、スポーツ及びその他の分野における売上高の減少は、主に、脊椎分野における競争圧力及び中国における帯量購買の影響によるものであったが、これは、デジタルソリューション、頭蓋顎顔面及び肩分野により一部相殺された。

心臓血管疾患フランチャイズの営業成長は、前年度第2四半期と比較して18.0%増となったが、これには、2024年5月31日に買収されたショックウェーブ・メディカル(Shockwave Medical)(以下「ショックウェーブ」という。)の売上が含まれている。電気生理学製品は、処置件数の世界規模の増加、新製品の普及及び宣伝の実施により、2桁台の売上高の増加をみせたが、これは、中国における帯量購買の影響により一部相殺された。アビオメッドの売上は、Impella 5.5及びImpella RPの継続的かつ強固な採用に牽引される全ての主要な商業化地域の好調さを反映している。

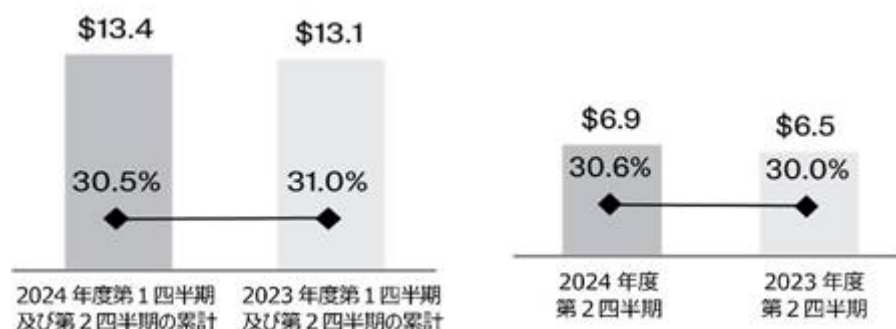
ビジョン・フランチャイズの営業成長は、前年度第2四半期と比較して0.8%増となった。コンタクトレンズ/その他の分野の営業成長は、主に、ワンデーアキュビューオアシス製品群(最近発売された製品を含む。)の継続的な好調な業績によるものであったが、これは、ブリンク(Blink)の事業売却、米国の販売業者の在庫の動向、競争圧力及び日本のマクロ経済の圧力により一部相殺された。手術分野の営業成長は、主に、近時のイノベーションの継続的な好調さ及び宣伝の実施によるものであったが、これは、中国における帯量購買の影響及び米国における競争圧力により一部相殺された。

連結税引前利益の分析

2024年度第2四半期における連結税引前利益は、2023年度第2四半期の63億米ドル(売上の29.3%)と比較して、57億米ドル(売上の25.6%)となった。

2024年度上半期における連結税引前利益は、2023年度上半期の50億米ドル(売上の11.8%)と比較して、95億米ドル(売上の21.6%)となった。

売上原価



(単位は十億米ドル。図のパーセンテージは、総売上高に占める割合を示す。)

2023年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間及び2024年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間の比較
 売上原価が売上高に占める割合は、以下の要因によって減少した。

- ・ 2024年度における一回接種の新型コロナウイルス感染症ワクチンの供給ネットワークに関連する撤退費用が減少したこと(2023年度では2億米ドルであったのに対し、2024年度では0米ドルであった)
- ・ イノベーティブ・メディスン事業における好ましい患者構成

これらが、以下によって一部相殺されたこと。

- ・ イノベーティブ・メディスン事業及びメドテック事業の双方におけるマクロ経済的要因

2023年度上半期及び2024年度上半期の売上原価に含まれる無形固定資産償却費は、両期間において22億米ドルであった。

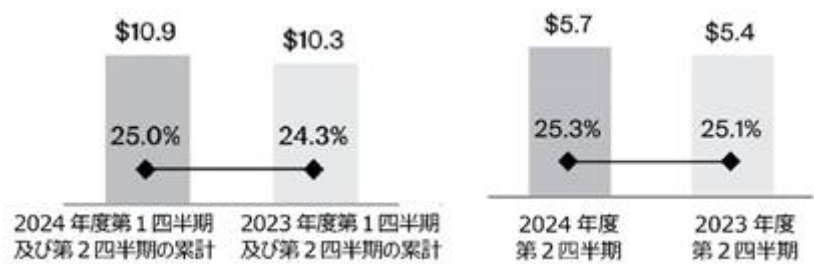
2023年度第 2 四半期及び2024年度第 2 四半期の比較

売上原価が売上高に占める割合は、主に以下の要因によって増加した。

- ・ イノベーティブ・メディスン事業における製品構成
- ・ イノベーティブ・メディスン事業及びメドテック事業の双方におけるマクロ経済的要因

2023年度第 2 四半期及び2024年度第 2 四半期の売上原価に含まれる無形固定資産償却費は、両期間において11億米ドルであった。

販売費及び一般管理費



(単位は十億米ドル。図のパーセンテージは、総売上高に占める割合を示す。)

2023年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間及び2024年度第 1 四半期から第 2 四半期末までの半年間の比較
 販売費及び一般管理費が売上高に占める割合は、以下の要因によって増加した。

- ・イノベーティブ・メディスン事業におけるブランド・マーケティング投資のタイミング及び技術投資に起因する一般管理費のタイミング

2023年度第 2 四半期及び2024年度第 2 四半期の比較

販売費及び一般管理費が売上高に占める割合は、主に以下の要因によって増加した。

- ・技術投資に起因する一般管理費のタイミング

研究開発費

事業セグメント別研究開発費は、以下の通りである。

(単位：百万米ドル)	以下の年度に終了した第 2 四半期				以下の年度に終了した上半期			
	2024		2023		2024		2023	
	金額	売上高に占める割合*	金額	売上高に占める割合*	金額	売上高に占める割合*	金額	売上高に占める割合*
イノベーティブ・メディスン	2,722	18.8%	3,048	22.2%	5,618	20.0%	5,826	21.5%
メドテック	718	9.0	655	8.4	1,364	8.6	1,332	8.7
研究開発費合計	3,440	15.3%	3,703	17.2%	6,982	16.0%	7,158	16.9%
前年度比増加率 / (減少率)	(7.1%)				(2.5%)			

* セグメントの売上高に占める割合である。

2023年度第1四半期から第2四半期末までの半年間及び2024年度第1四半期から第2四半期末までの半年間の比較

研究開発費が売上高に占める割合は、以下の要因によって減少した。

- ・イノベーティブ・メディスン事業における目標達成報奨金支払額の減少及びポートフォリオの優先順位付け

2023年度第2四半期及び2024年度第2四半期の比較

研究開発費が売上高に占める割合は、以下の要因によって減少した。

- ・イノベーティブ・メディスン事業における目標達成報奨金支払額の減少及びポートフォリオの優先順位付け

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・メドテック事業における費用の段階分け

仕掛研究開発における減損

2024年度第2四半期及び上半期に、当社は、2020年度にモメンタに関して取得されたM710(バイオ後続品)の資産に関連して、約2億米ドルの費用を計上した。2023年度第3四半期において、この資産につき、約2億米ドルの一部減損も存在した。この資産は、現在、完全に減損した。2023年度上半期において、当社は、2016年にパルサー・バスキュラー(Pulsar Vascular)に関して取得された仕掛研究開発に関連付けられる約1億米ドルの費用を計上した。

受取利息・支払利息

2024年度上半期における受取利息は、2023年度上半期が524百万米ドルであったのに対し、759百万米ドルであった。これは、主に、現金残高により得られる金利の増加及び平均現金残高の増加によるものであった。2024年度第2四半期における受取利息は、2023年度第2四半期が326百万米ドルであったのに対し、395百万米ドルであった。これは、主に、平均現金残高の増加によるものであった。2024年度上半期における支払利息は、前年同期が429百万米ドルであったのに対し、425百万米ドルであり、比較的变化がなかった。2024年度第2四半期における支払利息は、前年同期が217百万米ドルであったのに対し、270百万米ドルであった。これは、主に、平均債務率の上昇によるものであった。2024年度第2四半期末における現金、現金同等物及び現在の市場性のある有価証券の残高は、2023年度第2四半期末の285億米ドル(ケンビューに関連する現金12億米ドルを含む。)に比べ255億米ドルであった。2024年6月30日時点における当社の債務額は、前年同期の456億米ドルに比べ415億米ドルであった(ケンビューの債務に関連する84億米ドルを含む。)

その他の(収益)費用 - 純額*

2023年度第1四半期から第2四半期末までの半年間及び2024年度第1四半期から第2四半期末までの半年間の比較

2024年度上半期におけるその他の(収益)費用 - 純額は、主に以下の理由による前年度比35億米ドルの費用減少を反映している。

上半期

(単位：十億米ドル)(収益)/費用	2024年6月30日	2023年7月2日	変動
訴訟関連(注1)	3.1	6.8	(3.7)
買収、統合及び事業売却関連	0.5	0.1	0.4
有価証券に係る公正価値の変更(注2)	0.4	0.1	0.3
新型コロナウイルス感染症ワクチン製造関連の撤退費用	0.1	0.4	(0.3)
従業員報酬制度関連	(0.5)	(0.7)	0.2
その他	(0.5)	(0.1)	(0.4)
その他の(収益)費用 - 純額の合計	3.1	6.6	(3.5)

(注1) 2023年度及び2024年度上半期には、タルクに係る事項に関連する費用が含まれる。2023年度上半期には、知的財産関連訴訟の有利な和解案に関する約3億米ドルが含まれる。

(注2) ケンピューの保有株式の債務対株式交換の完了に伴う損失が含まれる。

2023年度第2四半期及び2024年度第2四半期の比較

2024年度第2四半期におけるその他の(収益)費用 - 純額は、主に以下の理由による前年度の収益と比較した費用増加を反映している。

第2四半期

(単位：十億米ドル)(収益)/費用	2024年6月30日	2023年7月2日	変動
買収、統合及び事業売却関連	0.4	-	0.4
訴訟関連(注1)	0.4	(0.1)	0.5
有価証券に係る公正価値の変更(注2)	0.4	-	0.4
新型コロナウイルス感染症ワクチン製造関連の撤退費用	0.1	0.2	(0.1)
従業員報酬制度関連	(0.2)	(0.4)	0.2
その他	(0.4)	(0.1)	(0.3)
その他の(収益)費用 - 純額の合計	0.7	(0.4)	1.1

(注1) 2023年度及び2024年度第2四半期には、タルクに係る事項に関連する費用が含まれる。2023年度第2四半期には、知的財産関連訴訟の有利な和解案に関する約3億米ドルが含まれる。

(注2) ケンピューの保有株式の債務対株式交換の完了に伴う損失が含まれる。

* その他(収益)費用 - 純額は、ジョンソン・エンド・ジョンソン・イノベーション - JJDC・インコーポレイテッド(Johnson & Johnson Innovation - JJDC, Inc.)(JJDC)が保有するエクイティー証券に対する一定の投資の売却及び評価損に係る損益、有価証券に係る公正価値の変更、事業売却に係る損益、資産の売却による損益、一定の取引上の為替差損益、買収関連費用、訴訟引当金及び和解金並びに特許権実施料収益を当社が計上する勘定である。

セグメント別税引前利益

上半期における事業セグメント別税引前利益

(単位：百万米ドル)	税引前利益		セグメント売上		セグメント売上の割合(%)	
	2024年 6月30日	2023年 7月2日	2024年 6月30日	2023年 7月2日	2024年 6月30日	2023年 7月2日
イノベーティブ・メディスン	10,428	9,214	28,052	27,144	37.2	33.9
メドテック	2,609	3,080	15,778	15,269	16.5	20.2
セグメント別税引前利益	13,037	12,294	43,830	42,413	29.7	29.0
控除：セグメントに配賦されない費用(注1)	3,575	7,275				
全世界税引前利益	9,462	5,019	43,830	42,413	21.6	11.8

(注1) セグメントに配賦されなかった金額には、受取利息・支払利息、一部の訴訟費用及び共通(収益)費用が含まれる。2023年度及び2024年度上半期には、それぞれタルクに係る事項に関連する30億米ドル及び71億米ドルの費用が含まれる。2024年度上半期には、ケンピューの普通株式の当社保有株式の債務対株式交換に関連する約4億米ドルの損失が含まれる。

イノベーティブ・メディスン・セグメント

2024年度上半期におけるイノベーティブ・メディスン・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の33.9%に対し、37.2%であった。2024年度上半期における税引前利益の売上高に占める割合が前年度と比較して増加したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・一回接種の新型コロナウイルス感染症ワクチンに関連する1億米ドルの撤退費用(2023年度では6億米ドルであったのに対し、2024年度では1億米ドルであった)
- ・2024年度における、1億米ドルの事業再編関連費用(2023年度では3億米ドルであったのに対し、2024年度では1億米ドルであった)
- ・研究開発における目標達成報奨金支払額の減少及びポートフォリオの優先順位付け
- ・売上原価における好ましい患者構成

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・2024年度における、2020年度にモメンタに関して取得したM710(バイオ後続品)資産に関連する2億米ドルの仕掛研究開発の減損

メドテック・セグメント

2024年度上半期におけるメドテック・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の20.2%に対し、16.5%であった。2024年度上半期の税引前利益が売上高に占める割合が減少したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・2023年度では1億米ドルの買収及び統合に関する費用があったのに対し、2024年度では(主にショックウェーブの買収に関連して)6億米ドルの買収及び統合に関する費用が生じたこと。
- ・2023年度において、知的財産関連訴訟の有利な和解案に関する約3億米ドルが生じたこと。
- ・2024年度において、約1億米ドルの事業再編関連費用が生じたこと。
- ・売上原価におけるマクロ経済的要因

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・2024年度における、アクラレントの事業売却に関連する2億米ドルの収益
- ・2016年度のパルサー・バスキュラーの買収に関連する2023年度の約1億米ドルの仕掛研究開発費

第2四半期における事業セグメント別税引前利益(損失)は以下の通りである。

(単位：百万米ドル)	税引前利益		セグメント売上		セグメント売上の割合(%)	
	2024年 6月30日	2023年 7月2日	2024年 6月30日	2023年 7月2日	2024年 6月30日	2023年 7月2日
イノベーティブ・メディスン	5,459	4,812	14,490	13,731	37.7	35.0
メドテック	1,089	1,671	7,957	7,788	13.7	21.5
セグメント別税引前利益	6,548	6,483	22,447	21,519	29.2	30.1
控除：セグメントに配賦されない費用(注1)	800	177				
全世界税引前利益(損失)	5,748	6,306	22,447	21,519	25.6	29.3

(注1) セグメントに配賦されなかった金額には、受取利息・支払利息、一部の訴訟費用及び共通(収益)費用が含まれる。
2023年度及び2024年度第2四半期には、それぞれ主にタルクに係る事項に関連する3億米ドル及び2億米ドルの費用が含まれる。2024年度第2四半期には、ケンピューの普通株式の当社保有株式の債務対株式交換に関連する約4億米ドルの損失が含まれる。

イノベティブ・メディスン・セグメント

2024年度第2四半期におけるイノベティブ・メディスン・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の35.0%に対し、37.7%であった。2024年度第2四半期における税引前利益の売上高に占める割合が前年度と比較して増加したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・ 2024年度における、一回接種の新型コロナウイルス感染症ワクチンに関連する撤退費用の1億米ドルへの減少(2023年度では2億米ドルであったのに対し、2024年度では1億米ドルであった)
- ・ 2024年度における、資産売却による1億米ドルの事業再編関連収益(2023年度では事業再編費用が1億米ドルであったのに対し、2024年度では事業再編関連収益が1億米ドルであった)
- ・ 研究開発における目標達成報奨金支払額の減少及びポートフォリオの優先順位付け

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・ 2024年度における、2020年度にモメンタに関して取得したM710(バイオ後続品)資産に関連する2億米ドルの仕掛研究開発減損
- ・ 売上原価における不利な製品構成

メドテック・セグメント

2024年度第2四半期におけるメドテック・セグメントの税引前利益が売上高に占める割合は、前年同期の21.5%に対し、13.7%であった。2024年度第2四半期における税引前利益の売上高に占める割合が前年同期と比較して減少したのは、主に、以下の要因によるものであった。

- ・ 2024年度において、(主にショックウェーブの買収に関連して)6億米ドルの買収及び統合に関する費用が生じたこと。
- ・ 2023年度において、知的財産関連訴訟の有利な和解案に関する約3億米ドルが生じたこと。
- ・ 2024年度において、1億米ドルの事業再編関連費用が生じたこと。
- ・ 研究開発費の段階分け
- ・ 売上原価におけるマクロ経済的要因

これらが、以下により一部相殺されたこと。

- ・ 2024年度における、アクラレントの事業売却に関連する2億米ドルの収益

事業再編

2023年度において、当社は、患者に最大の利益をもたらす最も有望な薬に重点を置くため、イノベーティブ・メディスン・セグメントにおける研究開発投資の優先順位付けを完了した。これにより、治療分野における一部のプログラムから撤退することとなった。研究開発プログラムの撤退は、主に感染症及びワクチン(RSウイルス(RSV)の成人ワクチンプログラム、肝炎及びHIVに関する開発の中断を含む。)におけるものである。2024年度第2四半期における1億米ドルの税引前事業再編収益及び2024年度上半期における1億米ドルの税引前事業再編費用は、資産の売却、相手方を有するプログラム及び有しない開発プログラムの終了に係る費用並びに資産の減損を含んでいた。2023年度第2四半期及び上半期における約1億米ドル及び3億米ドルの税引前再編費用は、それぞれ相手方を有するプログラム及び有しないプログラムに係る費用及び資産の減損を含んでいた。再編が公表されてから、約6億米ドルの総プロジェクト費用が計上された。

2023年度において、当社は、一定の市場、製品ライン及び販売ネットワークの仕組みからの撤退によって業務を効率化するために、メドテック・セグメント内の整形外科フランチャイズの事業再編プログラムを開始した。2024年第2四半期及び上半期における1億米ドル及び1億米ドルの税引前事業再編費用は、それぞれ主に市場及び製品の撤退に関連する費用を含んでいた。再編が公表されてから、約4億米ドルの総プロジェクト費用が計上された。

法人税等

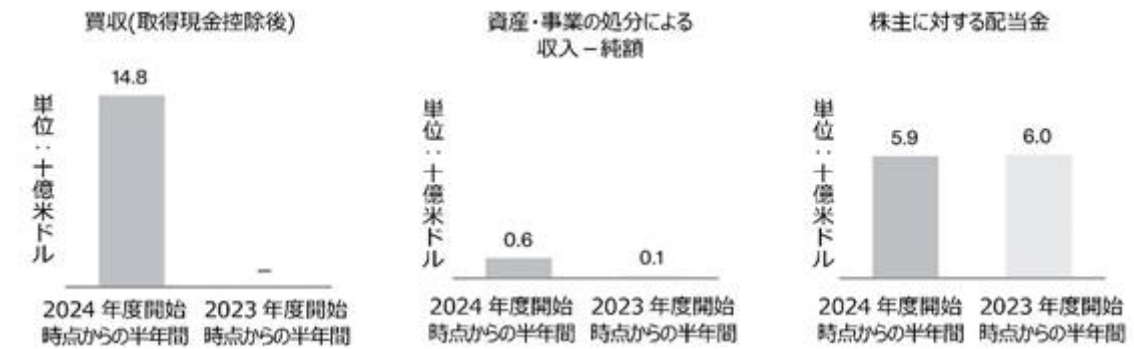
上半期における全世界における実効所得税率は、2023年度では2.7%であったのに対し、2024年度では16.1%であった。

2022年12月15日、欧州連合(EU)加盟国は、世界130ヶ国以上の国が支持する経済協力開発機構(OECD)の第2の柱の枠組みによって制定される通り、一般的に15%の最低実効税率を定めるEUの第2の柱の指令を正式に採択した。2023年12月31日現在、複数のEU加盟国及び非加盟国が2024年1月1日を当初発効日とする第2の柱の法律を制定しており、当該法の異なる側面に関しては、2025年以降に発効される。当社は、当該法の効果全体により、2024年度の実効税率は、2023年度と比較して約1.0%から1.5%増加するものと見積もっている。さらに、2024年度に発布される可能性がある法律、指針及び規制並びに事業に関連するその他の出来事も、この見積りに影響を及ぼす可能性がある。

連結財務書類の注記10に記載の通り、決算期末後に、当社は、二重特異性抗体であるNM26に対する世界的な権利を確保するため、ヌマブ・セラピューティクス(Numab Therapeutics)の分割子会社であるイエロー・ジャージー(Yellow Jersey)を買収しており、2024年度第3四半期に、関連する12.5億米ドルの税金非控除の費用を計上する。この買収は税金の目的上控除可能となることが予想されないことから、この費用は、2024年度の残りの期間における実効税率増加の要因となる。

2024年度に関連する法人税等の詳細については、連結財務書類の注記5を参照のこと。

流動性及び資金



キャッシュ・フロー

2024年度第 2 四半期末における現金及び現金同等物は、2023年度末の219億米ドルと比較して249億米ドルであった。現金の主な源泉及び使途が30億米ドル増となった要因は、以下の通りであった。

(単位：十億米ドル)	
21.9	2023年度第 4 四半期の現金及び現金同等物の残高
9.3	営業活動から生じた正味現金
(14.2)	投資活動に使用した正味現金
8.1	財務活動から生じた正味現金
(0.2)	現金及び現金同等物に対する為替変動の影響
24.9	2024年度第 2 四半期の現金及び現金同等物

さらに、当社が有する市場性のある有価証券は、2024年度第 2 四半期末には 6 億米ドルであり、2023年度末には11億米ドルであった。

営業活動によるキャッシュ・フローが93億米ドルであったのは、以下の要因によるものであった。

(単位：十億米ドル)	
7.9	純利益
2.1	非現金費用及びその他の調整額(主に減価償却費及び償却費、株式に基づく報酬及び資産の評価減が資産 / 事業の売却による純利益及び繰延税金によって一部相殺されたもの)
(1.9)	受取債権及び棚卸資産の増加
0.4	買掛金及び未払費用の増加
3.7	その他の流動及び固定資産の減少
(3.1)	その他の流動及び固定負債の減少
0.2	その他及び端数処理
9.3	営業活動による正味キャッシュ・フロー

投資活動に使用された142億米ドルのキャッシュ・フローは、主に、以下によるものであった。

(単位：十億米ドル)
(1.8) 有形固定資産の取得
0.6 資産 / 事業の処分による収入 - 純額
(14.8) 買収 - 取得現金控除後
0.5 投資有価証券の売却 - 純額
1.4 クレジット・サポート契約に関する活動 - 純額
(0.1) その他(主にライセンス料及び目標達成報奨金)
(14.2) 投資活動に使用した正味現金

財務活動による81億米ドルのキャッシュ・フローは、主に、以下によるものであった。

(単位：十億米ドル)
(5.9) 株主に対する配当金
(1.6) 普通株式の買戻し
15.9 短期債務及び長期債務発行による収入 - 純額
0.3 スtock・オプションの行使による収入 - 従業員源泉徴収税控除後
0.3 クレジット・サポート契約に係る活動 - 純額
(1.0) ショックウェーブから取得した転換社債の清算
0.1 その他及び端数処理
8.1 財務活動による正味現金

当社は、世界中の数多くの銀行から十分な資金を調達することができ、200億米ドルを上限としてコマーシャルペーパーを発行することができる。さらに、2023年9月に、当社は、新規の364日間の信用供与枠100億米ドルを確保した(これは、2024年9月5日に期限が到来する。)。これは、コマーシャルペーパーによる借入を含む一般的な事業目的のために使用することができる。信用供与枠契約の下での借入金に係る利息は、担保付翌日物調達金利(SOFR)の参照金利又は許可される適用あるその他の市場レートに適切なマージンを上乗せした率のいずれかを基にしている。契約手数料に重要性はない。

2024年6月30日現在、当社は、約255億米ドルの現金、現金同等物及び市場性のある有価証券を保有し、160億米ドルの純負債ポジションの支払手形及び長期債務は、前年度第2四半期の171億米ドルの純負債ポジションと比較して、約415億米ドルであった(これには、ケンビューに関連する12億米ドルの現金及び84億米ドルの負債が含まれていた。)。2024年度第2四半期において、当社は、総額67億米ドルの無担保シニア債を発行済である。借入金に関する詳細については、連結財務書類に対する注記4を参照のこと。本募集による純収益は、2024年5月31日に完了したショックウェーブの買収の資金調達及び一般的な事業目的のために使用された。当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー、外部から資金調達できる能力、既存の信用供与枠からの借入能力及びコマーシャルペーパー市場を利用する機会により、当社によるオピオイド訴訟を和解するための合意に関して支払われる予定の残額である約15億米ドル及びタルク和解提案のための残額である約106億米ドルの引当金(額面128億米ドル)を含む営業上のニーズに対する財源が引き続き十分に供給されると見込んでいる(追加の詳細情報については、連結財務書類の注記11を参照のこと。)。さらに、当社は、世界資本市場を継続的に観察しており、市場の状況が良好であるときに適宜資金を調達する可能性がある。

2024年度第2四半期において、当社は、TCJAによる課税一環として、米国財務省に対し、未分配米国外留保利益について1年以内に支払われるべき金額に関連する20億米ドル(2023年12月31日に終了した事業年度の当社の有価証券報告書の連結財務書類の注記1を参照のこと。)及び主に2024年度上半期に係る通常の支払予定額に関連する11億米ドルを含む、約31億米ドルの支払を行った。さらに、当社は、2024年度上半期において、外国の管轄区域に対する所得税申告において返金純額11億米ドルを支払った。

配当

2024年4月16日に、取締役会は、1株当たり1.24米ドルの定期現金配当を行うことを発表し、2024年5月21日現在の株主名簿上の株主に対して2024年6月4日に支払がなされた。

2024年7月17日に、取締役会は、1株当たり1.24米ドルの定期現金配当を行うことを発表し、2024年8月27日現在の株主名簿上の株主に対して2024年9月10日に支払がなされた。当社は、定期四半期現金配当の支払を今後も続ける見込みである。

その他の情報

新しい会計基準

新しい会計基準については、連結財務書類の注記1を参照のこと。

経済要因及び市場要因

2023年7月、ヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク(ヤンセン)は、米国保健社会福祉省及びメディケア・メディケイド・サービス・センターに対し、インフレ抑制法(IRA)のメディケア薬価交渉プログラムの合憲性につき異議を申し立てる訴訟を提起した。当該訴訟は、IRAが合衆国憲法修正第1条及び修正第5条に基づくヤンセンの権利に抵触しており、それゆえヤンセンがIRAの強制価格設定スキームの対象ではない旨の宣言を求めている。2024年4月、ヤンセンは、第3巡回区に対する略式判決の申立てを地方裁判所が却下したことにつき、控訴した。

ロシア・ウクライナ戦争

ロシアによるウクライナ侵攻の長期的な影響を現時点で予測することは難しいが、2024年度第2四半期における当該紛争の財務上の影響(受取債権又は棚卸資産引当金を含む。)は、重大なものではなかった。2024年6月30日に終了した上半期及び2023年12月31日に終了した2023年度の双方の時点において、当社のロシア子会社の事業は、当社の連結資産及び収益両方の1%未満を占めるに過ぎない。当社は、ケンピューの分社化後は、ウクライナ子会社を維持していない。

2022年3月において、当社は、ロシアにおける全ての広告、臨床試験の登録及び追加投資を停止するための措置を講じた。当社は、健康管理を目的として患者に頼られている製品の供給を継続する。

中東における紛争

中東における紛争の長期的な影響を現時点で予測することは難しいが、2024年度第2四半期における当該紛争の財務上の影響(受取債権又は棚卸資産引当金を含む。)は、重大なものではなかった。2024年6月30日に終了した上半期及び2023年12月31日に終了した2023年度の双方の時点において、当社のイスラエル子会社の事業は、当社の連結資産の約1%を占めるに過ぎず、収益の1%未満にしか相当しなかった。

その他のマクロ経済に関する検討事項

当社は、経済状況が引き続き重大な課題となっている一定の国において営業を行っている。当社は、引き続き、この状況を監視し、適切な措置を講じていく。物価上昇率及び為替レートは、世界経済、ひいては会社の営業方法に引き続き影響を与えている。当社は、ベネズエラ、アルゼンチン及びトルコの過去3年間の累積物価上昇率が100%を上回ったため、ベネズエラ、アルゼンチン及びトルコでの事業を、超インフレ経済下の事業として会計処理している。増加する経費に直面して、当社は、経費削減プログラム、生産性の向上及び定期的な価格の値上げにより、利幅を維持しようと努めている。

世界中の政府は、租税に関する法律を改正する各種提案を検討しており、これには既存の法定税率の引上げ又は引下げを含むことがある。政府による様々な取り組みに関連して、企業は、世界中で業務を実施している税務当局に対するさらなる情報の開示を要求され、これにより、他国で稼いだ収益の監査がさらに強化されることになる可能性がある。いかなる国においても法定税率が変更される場合、新しい税法が制定された期間における当該管轄区域に関する当社の繰延税金資産及び負債の再評価につながる。この変更により、当社の連結損益計算書に経費又は利益が計上されることになる。当社は、運営する国においてこれらの提案が行われる場合、これを注意深く監視する。法定税率の変更はいつでも発生しうるものであり、関連する計上経費又は利益は、法改正が制定された会計四半期及び会計年度において重要となる場合がある。当社は、ヘルスケア製品の抑制、並びに販売、宣伝及び補償に関連する法案を含む物価への圧力となり続けうる様々な世界的な医療制度の変化に直面している。

ヘルスケア製品及びサービスの購入者の行動及び消費パターンの変化(現在の世界的な不況により、治療を受けることを先延ばしにすること、処方薬の使用を控えること、受診の頻度を減らすこと及び前述の医療保険の補償範囲を狭めることを含む。)は、引き続き、当社の事業に影響を及ぼすであろう。

当社は、ジェネリック版及びバイオ後続品を含む、第三者による知的財産に関する異議申立て(適用ある特許が満了する前に、主要な医薬品のジェネリック版及びバイオ後続品の製造及び販売を求める異議申立て)に常に直面している。これらの申立人は、米国FDAに簡略医薬品承認申請又は略式の生物学的製剤承認申請を提出し、あるいは当社の特許の保護範囲及び/若しくは有効性に対する異議申立てをしている。当社がその結果生じた訴訟において異議を申し立てられた特許請求の防衛が不成功に終わった場合には、当該製品のジェネリック版又はバイオ後続品が発売され、結果として、当該製品に関する大きな市場シェア及び収益を喪失するおそれがあり、関連する無形固定資産における非現金減損費用が生じる可能性がある。また、1件以上の有効な特許が整っていても、規制当局の承認後に、1社以上の競合他社が当該製品ジェネリック版又はバイオ後続品を発売する可能性があるというリスクがある。

将来の予測に関する記載に関する注意書き

本半期報告書及び公的に入手可能なジョンソン・エンド・ジョンソンのその他の文書は、1995年米国民事訴訟改革法のセーフハーバー条項における「将来の予測に関する記載」を含んでいる。ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社(以下「当社」という。)の経営陣及び代表者は、その時々において、将来の予測に関する記載を行うことがある。将来の予測に関する記載は、過去又は現在の事実と正確に関連するものではなく、経営陣による将来に関する予想、見通し、計画、目的及び予測を反映している。将来の予測に関する記載には、「計画している」、「予測する」、「予定である」、「予想する」及び「推定する」等の文言並びに将来の経営、予想業績、財務成績、計画された買収及び売却の影響、関連経費削減及びその他の利益を含む再編計画の影響及び時期、当社の成長戦略、製品開発活動、規制当局の承認、市場での地位及び支出にとりわけ関連する類似の意味の文言が使用されている。

将来の予測に関する記載は、現在における将来の事項に関する考え、予測及び予想に基づくものであるため、これらの記載は、予測が困難で、かつその多くが当社の支配が及ばない不確実性、リスク及び変動にさらされている。基礎となる予想が不正確なものであったと判明した場合又は既知若しくは未知のリスク若しくは不確実性が現実化した場合には、当社の実際の経営成績及び財務状態は、将来の予測に関する記載における明示又は黙示の予測及び見込みと著しく異なるものになる可能性があるということを、投資家は理解すべきである。したがって、投資家は、将来の予測に関する記載に依拠しないよう注意すべきである。リスク及び不確実性には、次のものが含まれるがこれらに限られない。

製品開発、市場での成功及び競争に関するリスク

- 当社の持続した成長及び成功が左右される、新規の及び改善された製品・技術の革新と開発に伴う課題と不確実性(臨床実験結果、既存の臨床データに対する追加の分析、規制当局の承認、医療保険の補償範囲及び顧客の医療保険へのアクセス並びに初期的及び継続的な商業的成功に関する不確実性を含む。)
- 米国及びその他の重要な市場において、当社が新製品及び既存製品・技術に係る適切な特許その他の知的財産権を取得し保護する能力に関する課題
- 特許失効の影響。典型的には、失効後の競合するジェネリック製品、バイオ後続品及びその他の製品の導入並びにその結果生じる収益及び市場シェアの喪失
- 競合するジェネリック製品、バイオ後続品又はその他の製品の販売を検討している競合他社その他による当社の特許に対するさらに積極的かつ頻繁な異議申立て及び裁判所、米国特許商標庁その他の裁決者による積極的な当該異議申立ての受理。これにより、想定より早期に、市場の独占性を失い、該当製品の売上高が急速に減少する可能性がある。
- 製品及び製法の陳腐化につながりうる、新しい又は改良した製品、製法及び技術の研究開発に関する競争
- 製品及び技術に関する協力、ライセンス、開発及びマーケティング契約について第三者と合意に達するための競争
- 競合他社が達成した費用対効果、製品性能、技術的進歩及び特許に基づいた競争
- 当社の製品が第三者の特許その他の知的財産権を侵害しているという主張。これは、当社が該当製品を販売する能力に悪影響を及ぼし、損害賠償金及び将来の特許実施料の支払いが要求される可能性がある。

製造物責任、訴訟及び規制措置に関するリスク

- 製品の効能又は安全上の懸念(科学的証拠に基づくものであるか否かを問わない。)。これらは、製品撤退、製品回収、米国食品医薬品局(米国FDA)(又は米国外の同等の機関)による規制措置、売上高の減少、評判の低下、訴訟費用の増加及び株価への影響につながる可能性がある。
- 当社にとって不利な重要な訴訟又は政府措置(製造物責任請求及び医薬品販売活動及び契約方法に関する申立てを含む。)の影響(売上高の減少及び評判の低下を含む。)
- 特許訴訟、製造物責任、人身傷害請求、証券集団訴訟、政府の調査、雇用その他の法的手続きに関する不利な判決又は和解及びこれらに関連する引当金の確保の影響
- 重大な民事上及び刑事上の制裁(政府との取引禁止を含むがこれに限られない。)のリスクを伴う、調査及び訴追の原因となる政府機関及び州司法長官によるヘルスケア業界の監督強化
- 政府又は政府機関との遵守協定における遵守義務を果たさない場合における、重大な制裁を受ける可能性
- 米国内外の事業に影響を及ぼす適用法令(新製品の承認、ライセンス及び特許権、ヘルスケア製品の販売及び販売促進、ヘルスケア製品及びサービスへのアクセス、補償及び価格設定、環境保護並びに原材料の入手に関するものを含む。)が変更される可能性
- EUにおける医療器具規制等の医療器具に関する報告規制その他の要件の遵守を含む、当社の関連市場における製品の製造能力又は販売能力を制限する可能性のある現地の法規制の遵守
- 世界各国の税務当局による監査が強化され、既存の準備金を超えうる追加の税負担にさらされることとなる国内の及び国際的な租税法令の変更
- 財務会計基準審議会による新しい会計基準又は改正された会計基準及び証券取引委員会による規制の公表

ヘルスケア市場の傾向及び当社の戦略的取組による利益の実現に関するリスク

- 医療費の抑制傾向に起因する価格圧力(ヘルスケア供給者間及びヘルスケア供給者その他の市場参加者との継続的な統合、管理型医療の傾向、医療費の主要な支払者が政府へと移行すること、コスト削減に努めるヘルスケア市場への重要な新規参入者並びに自発的なコスト削減及び値上げを企業に求める政府の圧力を含む。)

- 経済的困難及び予算的制約によって、ヘルスケア製品及びサービスに関して個人、組織及び政府購入者の消費パターンに加わる制約
- 開発協力、戦略的買収、ライセンスング及びマーケティング契約等の社外に由来するイノベーション並びに競争圧力に起因する社外調整の費用増の可能性を含む、成長戦略を実現する当社の能力に関する課題
- 当社が計画する若しくは完了した買収又は事業売却により期待される戦略上の利益及び機会が、実現しない又は実現までに予想以上の時間を要する可能性
- 過去又は継続中の事業再編活動に関して期待される利益及び機会が実現しない又は実現までに予想以上の時間を要する可能性
- ケンビュー・インクの分社化により得られることが予想される利益を実現する当社の能力

経済状況、金融市場及び国際的な経営に関するリスク

- 当社並びに当社が事業を行う国の外国政府を含むその顧客及び供給者がさらされる、当社の世界的な事業に関連するリスク
- インフレ及び金利及び為替レート変動の影響並びにかかる変動が収益、費用及び利益に与える潜在的影響
- 米国及びその他の国における、輸出入及び貿易に関する法律、規制及び政策の変更の可能性(貿易制限又は関税の強化及び医薬品の再輸入に関する立法がされる可能性を含む。)
- 国際経済の金融不安、ソブリン・リスク、政府規制及び緊縮経済政策の可能性、並びに不安定な米国外の政府及び法制度による国際事業への影響
- 世界規模の公衆衛生危機及びパンデミックの影響
- 地球の気候の変化、異常気象及び自然災害で、当社の製品及びサービスへの需要に影響を及ぼし、製造及び流通ネットワークに混乱を引き起こし、サプライチェーン内の製品及びサービスの供給力を変化させ、かつ、当社の製品及び事業の全体的な計画及び完全性に影響を及ぼす可能性のあるもの
- 世界規模の又は経済的な変化又は出来事(世界規模の緊張状態及び戦争を含む。)

- 米国内外における武力衝突及びテロ攻撃の影響(社会混乱、経済混乱及び金融市場その他市場の不安定を含む。)

サプライチェーン及び事業経営に関するリスク

- 内部において又は第三者の供給者等を通じてサプライチェーン内において発生した製造上の問題及び遅延で、自主的な若しくは強制的な事業中断若しくは事業停止、製品不足、製品の市場撤退若しくは販売停止、又は規制措置の可能性を引き起こすもの
- 当社又は当社の業者の情報技術システムの障害及び侵害により、評判、競争力、運営又はその他の事業を損なうおそれがあり、財務費用の負担及び規制措置を受けることとなりうるもの
- 国際的なサプライチェーン並びに製造及び流通過程(複雑であり、当社の製品に使用される材料の調達、供給及び価格設定に悪影響を及ぼす可能性のある、増大しつつある規制要件に服するもの)への依存
- 事業再編行為に係る期待された利益及び機会が、規制当局からの必要な認可を得られない等の理由により実現しない又は実現までに予想以上の時間を要する可能性。

投資家は、(とりわけ、当社の実際の経営成績が、将来の予測に関する記載において示されるものと大きく異なることがある)一定のリスクの詳細について、2023年12月31日に終了した事業年度の当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」に記載されるリスクファクターも熟読すべきである。投資家は、かかる要因の全てを予測又は特定するのは不可能であることを理解すべきであり、上記のリスクが全ての潜在的なリスク及び不確実性に関する完全な記載であると考えべきではない。当社は、新しい情報又は将来の出来事若しくは開発の結果によるものかを問わず、随時行う可能性のある将来の予測に関する記載を公に更新することを約束しない。

4 【経営上の重要な契約等】

前記「3 経営者による経理の状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の経営分析」を参照のこと。

5 【研究開発活動】

前記「3 経営者による経理の状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の経営分析」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第4 設備の状況 - 2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書において報告すべき重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前記「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】(2024年 6 月30日現在)

【株式の総数】

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	4,320,000千株	3,119,843千株 (注 1)	1,200,157千株
優先株式	2,000千株	0 株	2,000千株

(注 1) 自己株式712,997,215株を含む。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面1.00米ドル)	普通株式	3,119,843千株 (注 1)	ニューヨーク証券取引所	下記(注 2)を 参照のこと。
記名式無額面株式	優先株式	0 株	該当なし	下記(注 3)を 参照のこと。
計	—	3,119,843千株 (注 1)	—	—

(注 1) 自己株式712,997,215株を含む。

(注 2) 当社の普通株式は、当社の普通株式の株主に提議される全ての事項について、1 株当たり 1 個の議決権が付されている。

(注 3) 当社の基本定款には、当社取締役会が、当社の基本定款に規定される通り、普通株式に加えて、1 以上のシリーズの優先株式をあらゆる金額(但し、いかなる時も2,000,000株を超える優先株式が発行済であってはならない。)で適宜発行することができる旨が規定されている。かかるシリーズの優先株式は、議決権がないか、議決権が限定されているか、又は特別若しくは複式の議決権を有するものとする。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

年月日	発行済株式総数		資本金	
	増減数	残高	増減額	残高
2023年 7 月 2 日	—	3,119,843千株 (注 1)	—	3,120百万米ドル (456,268.8百万円)
2024年 6 月30日	—	3,119,843千株 (注 1)	—	3,120百万米ドル (456,268.8百万円)

(注 1) 自己株式を含む。

(注 2) 当社により発行された新株予約権の2024年度上半期末における状況は以下の通りである。

残高	行使により発行する 株式の平均発行価格	資本組入額
118,939,851株	150.48米ドル	該当なし

優先株式

該当なし。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

当社は、当社普通株式の発行済株式総数の５％以上を保有する実質株主による1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)に基づく報告がなされない限り、当社の大株主に関する情報を知る手段はない。かかる報告は、下記(注１)、(注２)及び(注３)に記載の日にSECに対してなされ、2023年12月31日時点の数値が報告された。2023年12月31日現在、当社が知るところで当社普通株式の５％以上を実質的に所有する者により実質的に所有される当社普通株式の状況は、以下の通りである。

2023年12月31日現在

実質株主の名称及び住所	株式の種類	実質的に所有する株式数及び性質	株式所有割合
ザ・バンガード・グループ アメリカ合衆国、フィラデルフィア州19355、マルバーン、バンガード・ブルバード100	普通株式	229,372,559株 (注１)	9.53% (注１)
ブラックロック・インク アメリカ合衆国、ニューヨーク州10055、ニューヨーク、イースト・52nd・ストリート55	普通株式	186,308,341株 (注２)	7.7% (注２)
ステート・ストリート・コーポレーション アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02111、ボストン、ワン・リンカーン・ストリート、ステート・ストリート・フィナンシャル・センター	普通株式	132,996,283株 (注３)	5.52% (注３)

(注１) 2024年２月13日にSECに提出された付表13Gへの修正のみによると、ザ・バンガード・グループ(The Vanguard Group)(以下「バンガード」という。)は、2023年12月29日現在、合計で当社普通株式の約9.53%である229,372,559株を実質的に所有していると報告した。バンガードは、219,263,309株について単独の処分権を、10,109,250株について共有の処分権を、及び2,806,101株について共有の議決権を有していると報告した。また、実質的に所有する全ての株式について単独の議決権はないと報告した。

(注２) 2024年１月26日にSECに提出された付表13Gへの修正のみによると、ブラックロック・インク(BlackRock, Inc.)(以下「ブラックロック」という。)は、2023年12月31日現在、合計で当社普通株式の約7.7%である186,308,341株を実質的に所有していると報告した。ブラックロックは、168,179,492株について単独の議決権を、及び186,308,341株について単独の処分権を有していると報告した。また、実質的に所有する全ての株式について共有している議決権又は処分権はないと報告した。

(注３) 2024年１月30日にSECに提出された付表13Gのみによると、ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)(以下「ステート・ストリート」という。)は、2023年12月31日現在、合計で当社普通株式の約5.52%である132,996,283株を実質的に所有していると報告した。ステート・ストリートは、84,902,678株について共有の議決権を、132,904,295株について共有の処分権を有していると報告した。また、実質的に所有する全ての株式について単独の議決権又は単独の処分権は有していないと報告した。

優先株式

該当なし。

2 【株価の推移】

下表は、ニューヨーク証券取引所において取引された当社株式の最高・最低株価を示したものである。

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2024年 6 月	2024年 5 月	2024年 4 月	2024年 3 月	2024年 2 月	2024年 1 月
最高(米ドル)	149.72	154.86	158.15	163.11	162.25	163.58
(円)	21,895.05	22,646.73	23,127.86	23,853.21	23,727.44	23,921.94
最低(米ドル)	143.71	144.53	143.13	154.76	154.84	156.79
(円)	21,016.15	21,136.07	20,931.33	22,632.10	22,643.80	22,928.97

3 【役員の状況】

新任取締役

該当なし。

新任役員

該当なし。

退任取締役

該当なし。

退任役員

該当なし。

取締役の役職の異動

該当なし。

役員の役職の異動

該当なし。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社の中間連結財務書類は、SECの定めるレギュレーションS-Xに規定された用語、様式及び作成方法を使用して米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されたものである。ジョンソン・エンド・ジョンソンの米国会計基準に基づく報告書において採用した会計原則と、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則との間の主な相違点に関しては、「3米国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

本書記載のジョンソン・エンド・ジョンソンの中間連結財務書類は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)本書記載の中間連結財務書類は、2024年7月にSECに提出されたジョンソン・エンド・ジョンソンの2024年6月30日に終了した四半期に係る様式10-Qから抜粋されたものである(2024年6月30日及び2023年7月2日に終了した3ヶ月間の情報は除く。)。

(ハ)ジョンソン・エンド・ジョンソンの本書記載の中間連結財務書類及び英文(原文)は、当社がSECに提出したものと実質的に同じ内容である。日本文はこれらを翻訳したものである。

(ニ)ジョンソン・エンド・ジョンソンの中間連結財務書類(原文)は、米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき、主要な事項について、2024年9月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場の仲値、1米ドル=146.24円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円で換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)この中間連結財務書類は独立登録会計事務所による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1)連結貸借対照表(未監査)

(1株当たりの値を除き百万米ドル/百万円)

科目	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産				
流動資産：				
現金及び現金同等物(注記4)	24,878	3,638,159	21,859	3,196,660
市場性のある有価証券	597	87,305	1,068	156,184
売掛金 - 引当金161百万米ドル(23,545百万円) (2023年度：166百万米ドル(24,276百万円))控除後	15,794	2,309,715	14,873	2,175,028
棚卸資産(注記2)	12,169	1,779,595	11,181	1,635,109
前払費用及びその他	4,379	640,385	4,514	660,127
流動資産合計	57,817	8,455,158	53,495	7,823,109
有形固定資産 - 取得原価	48,035	7,024,638	47,776	6,986,762
控除：減価償却累計額	(28,287)	(4,136,691)	(27,878)	(4,076,879)
有形固定資産 - 純額	19,748	2,887,948	19,898	2,909,884
無形固定資産 - 純額(注記3)	39,725	5,809,384	34,175	4,997,752
のれん(注記3)	44,250	6,471,120	36,558	5,346,242
繰延税金資産(注記5)	9,004	1,316,745	9,279	1,356,961
その他の資産	10,544	1,541,955	14,153	2,069,735
資産合計	181,088	26,482,309	167,558	24,503,682
負債及び株主持分				
流動負債：				
借入金及び支払手形	9,855	1,441,195	3,451	504,674
買掛金	8,848	1,293,932	9,632	1,408,584
未払費用	10,539	1,541,223	10,212	1,493,403
割戻し、返品及び促進費引当金	17,539	2,564,903	16,001	2,339,986
未払報酬及び従業員関連債務	2,843	415,760	3,993	583,936
未払法人税等(注記5)	4,309	630,148	2,993	437,696
流動負債合計	53,933	7,887,162	46,282	6,768,280
長期債務(注記4)	31,636	4,626,449	25,881	3,784,837
繰延税金負債(注記5)	2,635	385,342	3,193	466,944
従業員関連債務(注記6)	6,919	1,011,835	7,149	1,045,470
長期未払税金(注記5)	341	49,868	2,881	421,317
その他の負債	14,086	2,059,937	13,398	1,959,324
負債合計	109,550	16,020,592	98,784	14,446,172
契約債務及び偶発債務(注記11)				
株主持分：				
普通株式 - 1株当たり額面価額1.00米ドル (授權株式：4,320,000,000株、発行済株式：3,119,843,000株)	3,120	456,269	3,120	456,269
その他の包括利益(損失)累積額(注記7)	(11,253)	(1,645,639)	(12,527)	(1,831,948)
利益剰余金及び株式払込剰余金	155,360	22,719,846	153,843	22,498,000
控除：自己株式 - 取得原価 (712,997,000株及び712,765,000株)	75,689	11,068,759	75,662	11,064,811
株主持分合計	71,538	10,461,717	68,774	10,057,510
負債及び株主持分合計	181,088	26,482,309	167,558	24,503,682

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(2)連結損益計算書(未監査)

(1株当たりの値を除き百万米ドル/百万円)

科目	期別	2024年6月30日に 終了した6ヶ月間		2023年7月2日に 終了した6ヶ月間	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
売上高(注記9)		43,830	6,409,699	42,413	6,202,477
売上原価		13,380	1,956,691	13,149	1,922,910
売上総利益		30,450	4,453,008	29,264	4,279,567
販売費及び一般管理費		10,938	1,599,573	10,302	1,506,564
研究開発費		6,982	1,021,048	7,158	1,046,786
仕掛研究開発に係る減損		194	28,371	49	7,166
受取利息		(759)	(110,996)	(524)	(76,630)
支払利息 - 資産計上額控除後		425	62,152	429	62,737
その他の(収益)費用 - 純額		3,057	447,056	6,556	958,749
事業再編費用(注記12)		151	22,082	275	40,216
税引前利益		9,462	1,383,723	5,019	733,979
法人税等(注記5)		1,521	222,431	134	19,596
継続事業からの当期純利益		7,941	1,161,292	4,885	714,382
非継続事業からの当期純利益 - 税引後(注記13)		—	—	191	27,932
当期純利益		7,941	1,161,292	5,076	742,314
1株当たり当期純利益(注記8)					
継続事業 - 基本的		3.30米ドル	483円	1.88米ドル	275円
非継続事業 - 基本的		—	—	0.07米ドル	10円
1株当たり当期純利益合計 - 基本的		3.30米ドル	483円	1.95米ドル	285円
継続事業 - 希薄化後		3.27米ドル	478円	1.86米ドル	272円
非継続事業 - 希薄化後		—	—	0.07米ドル	10円
1株当たり当期純利益合計 - 希薄化後		3.27米ドル	478円	1.93米ドル	282円
加重平均発行済株式数					
基本的		2,407.5百万株		2,601.9百万株	
希薄化後		2,428.5百万株		2,630.7百万株	

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

過年度の経営成績はジョンソン・エンド・ジョンソンの継続事業のみを反映するために再計算されている。

(3)連結包括利益計算書(未監査)

科目	期別	(百万米ドル/百万円)			
		2024年 6 月30日に 終了した 6 ヶ月間		2023年 7 月 2 日に 終了した 6 ヶ月間	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期純利益		7,941	1,161,292	5,076	742,314
その他の包括利益(損失) - 税引後					
外貨換算調整額		1,734	253,580	(896)	(131,031)
有価証券：					
当期中に生じた未実現保有利益(損失)		1	146	21	3,071
損益への組替		—	—	—	—
純増減		1	146	21	3,071
従業員給付制度：					
当期中に生じた過去勤務費用の償却		(272)	(39,777)	(71)	(10,383)
当期中に生じた利益(損失)の償却		333	48,698	(67)	(9,798)
純増減		61	8,921	(138)	(20,181)
デリバティブ及びヘッジ：					
当期中に生じた未実現利益(損失)		(92)	(13,454)	433	63,322
損益への組替		(430)	(62,883)	(136)	(19,889)
純増減		(522)	(76,337)	297	43,433
その他の包括利益(損失)		1,274	186,310	(716)	(104,708)
包括利益		9,215	1,347,602	4,360	637,606

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

表示額は、非継続事業を除外して再計算する前の数値である。

2024年度及び2023年度上半期のその他の包括利益(損失)における税効果はそれぞれ、外貨換算調整額については684百万米ドル(100,028百万円)及び266百万米ドル(38,900百万円)、有価証券については 6 百万米ドル(877百万円) (2023年度上半期のみ)、従業員給付制度については41百万米ドル(5,996百万円)及び43百万米ドル(6,288百万円)、デリバティブ及びヘッジについては139百万米ドル(20,327百万円)及び80百万米ドル(11,699百万円)であった。

(4)連結株主持分変動表(未監査)

2024年 6 月30日に終了した 6 ヶ月間

(百万米ドル)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額 (AOCI)	発行済 普通株式	自己株式
2023年12月31日現在残高	68,774	153,843	(12,527)	3,120	(75,662)
当期純利益	7,941	7,941	—	—	—
現金配当支払額(1 株当たり2.43米ドル)	(5,854)	(5,854)	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	1,015	(570)	—	—	1,585
普通株式の買戻し	(1,611)	—	—	—	(1,611)
その他	(1)	—	—	—	(1)
その他の包括利益(損失) - 税引後	1,274	—	1,274	—	—
2024年 6 月30日現在残高	71,538	155,360	(11,253)	3,120	(75,689)

(百万円)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額 (AOCI)	発行済 普通株式	自己株式
2023年12月31日現在残高	10,057,510	22,498,000	(1,831,948)	456,269	(11,064,811)
当期純利益	1,161,292	1,161,292	—	—	—
現金配当支払額(1 株当たり355円)	(856,089)	(856,089)	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	148,434	(83,357)	—	—	231,790
普通株式の買戻し	(235,593)	—	—	—	(235,593)
その他	(146)	—	—	—	(146)
その他の包括利益(損失) - 税引後	186,310	—	186,310	—	—
2024年 6 月30日現在残高	10,461,717	22,719,846	(1,645,639)	456,269	(11,068,759)

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

2023年7月2日に終了した6ヶ月間

(百万米ドル)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額	発行済 普通株式	自己株式	非支配持分 (NCI)
2023年1月1日現在残高	76,804	128,345	(12,967)	3,120	(41,694)	—
当期純利益	5,076	5,076	—	—	—	—
現金配当支払額(1株当たり2.32米ドル)	(6,034)	(6,034)	—	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	944	(476)	—	—	1,420	—
普通株式の買戻し	(3,918)	—	—	—	(3,918)	—
その他	(25)	—	—	—	(25)	—
ケンビュー(Kenvue)のIPO	4,278	2,470	548	—	—	1,260*
その他の包括利益(損失) - 税引後	(716)	—	(716)	—	—	—
2023年7月2日現在残高	76,409	129,381	(13,135)	3,120	(44,217)	1,260

(百万円)

	合計	利益剰余金 及び株式払込 剰余金	その他の 包括利益 累積額	発行済 普通株式	自己株式	非支配持分 (NCI)
2023年1月1日現在残高	11,231,817	18,769,173	(1,896,294)	456,269	(6,097,331)	—
当期純利益	742,314	742,314	—	—	—	—
現金配当支払額(1株当たり339円)	(882,412)	(882,412)	—	—	—	—
従業員株式報酬及びストック・オプション・プラン	138,051	(69,610)	—	—	207,661	—
普通株式の買戻し	(572,968)	—	—	—	(572,968)	—
その他	(3,656)	—	—	—	(3,656)	—
ケンビュー(Kenvue)のIPO	625,615	361,213	80,140	—	—	184,262
その他の包括利益(損失) - 税引後	(104,708)	—	(104,708)	—	—	—
2023年7月2日現在残高	11,174,052	18,920,677	(1,920,862)	456,269	(6,466,294)	184,262

* ケンビューに対する10.4%の非支配持分に係る当期純利益に計上された37百万米ドル(5,411百万円)が含まれている。

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

(百万米ドル/百万円)

科目	期別	2024年 6月30日に 終了した 6ヶ月間		2023年 7月 2日に 終了した 6ヶ月間	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益		7,941	1,161,292	5,076	742,314
当期純利益から営業活動により生じた現金への調整：					
有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費		3,597	526,025	3,814	557,759
株式に基づく報酬		643	94,032	688	100,613
資産の評価減		379	55,425	388	56,741
資産 / 事業の売却による純利益		(223)	(32,612)	(47)	(6,873)
繰延税金		(2,257)	(330,064)	(2,342)	(342,494)
信用損失引当金及び貸倒引当金		—	—	—	—
資産及び負債の変動 - 企業買収及び売却による影響控除後：					
受取債権の増加		(1,163)	(170,077)	(599)	(87,598)
棚卸資産の増加		(739)	(108,071)	(741)	(108,364)
買掛金及び未払費用の増加 / (減少)		449	65,662	(1,061)	(155,161)
その他の流動及び固定資産の減少 / (増加)		3,731	545,621	(1,144)	(167,299)
その他の流動及び固定負債の(減少) / 増加		(3,068)	(448,664)	3,407	498,240
営業活動から生じた正味現金		9,290	1,358,570	7,439	1,087,879
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得		(1,783)	(260,746)	(1,987)	(290,579)
資産 / 事業の処分による収入 - 純額(注記10)		573	83,796	116	16,964
買収 - 取得現金控除後(注記10)		(14,807)	(2,165,376)	—	—
投資有価証券の購入		(1,184)	(173,148)	(9,688)	(1,416,773)
投資有価証券の売却		1,706	249,485	11,877	1,736,892
クレジット・サポート契約に関する活動 - 純額		1,430	209,123	(798)	(116,700)
その他(資産計上されたライセンス料及び目標達成報奨金を含む)		(86)	(12,577)	19	2,779
投資活動に使用した正味現金		(14,151)	(2,069,442)	(461)	(67,417)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
株主に対する配当金		(5,854)	(856,089)	(6,034)	(882,412)
普通株式の買戻し		(1,611)	(235,593)	(3,918)	(572,968)
短期債務発行による収入		13,976	2,043,850	12,221	1,787,199
短期債務の返済		(3,915)	(572,530)	(13,611)	(1,990,473)
長期債務発行による収入 - 発行費用控除後		6,659	973,812	7,674	1,122,246
長期債務の返済		(803)	(117,431)	(501)	(73,266)
ストック・オプションの行使による収入 - 従業員源泉徴収税控除後		290	42,410	254	37,145
クレジット・サポート契約に関する活動 - 純額		281	41,093	(126)	(18,426)
ショックウェーブ(Shockwave)から取得した転換債の決済		(970)	(141,853)	—	—
ケンピューの新規株式公開による収入		—	—	4,241	620,204
その他		37	5,411	(53)	(7,751)
財務活動から生じた正味現金		8,090	1,183,082	147	21,497
現金及び現金同等物に対する為替変動の影響		(210)	(30,710)	(69)	(10,091)
現金及び現金同等物の増加		3,019	441,499	7,056	1,031,869
継続事業から生じた現金及び現金同等物の期首残高		21,859	3,196,660	12,889	1,884,887
非継続事業から生じた現金及び現金同等物の期首残高		—	—	1,238	181,045
現金及び現金同等物の期首残高		21,859	3,196,660	14,127	2,065,932
継続事業から生じた現金及び現金同等物の期末残高		24,878	3,638,159	19,958	2,918,658
非継続事業から生じた現金及び現金同等物の期末残高		—	—	1,225	179,144
現金及び現金同等物の期末残高		24,878	3,638,159	21,183	3,097,802

(5)連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)(続き)

(百万米ドル/百万円)

科目	期別	2024年 6 月30日に 終了した 6 ヶ月間		2023年 7 月 2 日に 終了した 6 ヶ月間	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
買収(注記10)					
取得資産の公正価値		15,748	2,302,988	—	—
引受負債の公正価値		(1,629)	(238,225)	—	—
買収において支払われた正味現金		14,119	2,064,763	—	—

連結財務書類に対する注記を参照のこと。

表示額は、非継続事業を除外して再計算する前の数値である。

[次へ](#)

(6)連結財務書類に対する注記

注記 1

添付の未監査の中間連結財務書類及び関連する注記は、ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその子会社(以下「当社」という。)の2023年12月31日に終了した事業年度の様式10-Kに記載される年次報告書に含まれている監査済連結財務書類及び関連する注記と併読されるべきである。この未監査の中間財務書類には、表示される期間における経営成績を適正に表示するために、経営陣によって必要と判断された全ての調整(通常の経常的な調整のみから構成される。)及び経過勘定が含まれている。

表内の数値は四捨五入されているため、各列及び行を加算しても、表示されている合計値とは一致しない場合がある。パーセンテージは、四捨五入されていない実際の数値を用いて計算されている。

新しい会計基準

当社は、米国財務会計基準審議会により最近公表された会計基準の適用が当社の財務書類に及ぼす影響及び、2023年12月31日に終了した事業年度の様式10-Kに記載される当社の年次報告書に含まれる過去の評価に対する重要な更新(ある場合)について評価した。

最近適用された会計基準

2024年度上半期中に適用された新しい重要な会計基準はなかった。

2024年6月30日現在において適用されていない、最近公表された会計基準

ASU第2023-07号：セグメント報告(トピック280) - 報告セグメント開示の改善

本ASUは、最高経営意思決定者に定期的に報告され、セグメント損益の測定値に含まれる重要なセグメント費用について、年次及び期中開示の拡充を要求するものである。本ASUは、2023年12月15日以降に開始する事業年度、及び2024年12月15日以降に開始する事業年度の期中期間から適用される。本基準は、財務書類に表示される全期間に対して遡及適用される。早期適用も認められている。本会計基準により開示内容が増えることになるが、当社の連結財務書類の経営成績への重要な影響はない。

ASU第2023-09号：法人所得税(トピック740) - 法人所得税の開示に対する改善

本ASUは、実効税率への調整表における標準的な区分について定め、法人税等の分解情報及び法人税関連の追加的な開示を要求するものである。当社は、本ASUを2024年12月15日以降に開始する事業年度から適用する必要がある。本会計基準により開示内容が増えることになるが、当社の連結財務書類の経営成績への重要な影響はない。

2024年度上半期に公表された新しい重要な会計基準はなかった。

サプライヤー・ファイナンス・プログラムに係る債務

当社は、サプライヤー・ファイナンス・プログラムに係る契約を、第三者金融機関と締結している。当該プログラムは、利用サプライヤーが、当該第三者金融機関と共に当社から支払債務を回収することを可能にするものである。当社は、当該サプライヤーと当該第三者金融機関が交わしている契約の当事者ではない。サプライヤーによる当該プログラムの利用に関する決定は、支払うべき額や所定の支払期日(一般的な支払条件は90日)を含む、当社が当該サプライヤーに対し果たすべき義務に影響を及ぼさない。

2024年6月30日及び2023年12月31日現在、当該プログラムに基づく有効な債務額は、それぞれ6億米ドル及び7億米ドルであった。この債務は、買掛金として連結貸借対照表に表示されている。

注記2 棚卸資産

(百万米ドル)	2024年6月30日現在	2023年12月31日現在
原材料及び貯蔵品	2,407	2,355
仕掛品	2,556	1,952
製品	7,206	6,874
棚卸資産合計	12,169	11,181

注記3 無形固定資産及びのれん

耐用年数を確定できる無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり償却される。のれん及び耐用年数を確定できない無形固定資産に関する直近の年次減損評価は2023年度第4四半期に完了した。のれん及び耐用年数を確定できない無形固定資産に関する今後の減損テストは毎年第4四半期に行われるか、必要であればそれより早く行われる。

(百万米ドル)	2024年6月30日現在	2023年12月31日現在
耐用年数を確定できる無形固定資産：		
特許権及び商標権 - 総額	43,438	40,417
控除：償却累計額	(24,835)	(24,808)
特許権及び商標権 - 純額	18,603	15,609
カスタマー・リレーションシップ及びその他の無形固定資産 - 総額	20,176	20,322
控除：償却累計額	(13,018)	(12,685)
カスタマー・リレーションシップ及びその他の無形固定資産 - 純額(1)	7,158	7,637
耐用年数を確定できない無形固定資産：		
商標権	1,655	1,714
購入した仕掛研究開発	12,309	9,215
耐用年数を確定できない無形固定資産合計	13,964	10,929
無形固定資産合計 - 純額	39,725	34,175

(1) 大部分はカスタマー・リレーションシップで構成されている。

2024年6月30日現在ののれんは各事業セグメント別に以下の通り配賦されている。

(百万米ドル)	イノベティブ・ メディスン	メドテック	合計
2023年12月31日現在ののれん残高	10,407	26,151	36,558
買収に係るのれん	563	7,494	8,057
売却に係るのれん	—	(56)	(56)
外貨換算 / その他	(202)	(107)	(309)
2024年6月30日現在ののれん残高	10,768	33,482	44,250

特許権及び商標権の加重平均償却期間は約12年である。カスタマー・リレーションシップ及びその他の無形固定資産の加重平均償却期間は約18年である。2024年6月30日及び2023年7月2日に終了した6ヶ月間において、売上原価に含まれる償却可能無形固定資産の償却費はそれぞれ、22億米ドル及び22億米ドルであった。無形固定資産の評価減はその他の(収益)費用 - 純額に含まれている。

今後5年間における認可製品の税引前見積償却費は、概ね以下の通りである。

(百万米ドル)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	4,500	3,900	3,300	2,700	2,000

企業買収及び売却に関する詳細については連結財務書類の注記10を参照のこと。

注記4 公正価値の測定

当社は、主に将来の関係会社間製品取引及び第三者からの外貨建原材料の購入における為替レートの変動に関連する多様なキャッシュ・フローのエクスポージャーを管理するために外国為替予約を利用している。当社は、主に借入金に関する為替リスクを管理するため通貨・金利スワップを利用する。これら両種のデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている。

さらに、当社は、確定利付債務に係る金利リスクを管理する手段として金利スワップを利用している。これらのデリバティブは、公正価値ヘッジとして扱われる。当社は、純投資ヘッジに指定される通貨・金利スワップ及び外国為替予約を利用する。さらに当社は、特定の外貨建資産及び負債に係るエクスポージャーを相殺するために外国為替予約を利用している。これらの外国為替予約はヘッジに指定されないため、当該デリバティブの公正価値の変動は損益に認識され、関連する外貨建資産及び負債の当期利益に対する影響を相殺する。

当社は、売買又は投機目的ではデリバティブ契約を締結せず、また、信用リスクに関する条件付条項を含む契約を締結しない。当社は特定のデリバティブの取引相手と個々の信用格付及びネットティング契約に基づき担保の閾値を設定するクレジット・サポート契約を締結している。2024年6月30日現在、クレジット・サポート契約に基づき当社が支払った現金担保の累積額は、純投資ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する23億米ドル(純額)であった。当社は継続的に、取引相手の信用格付を監視する。当社は最低でも投資適格級の信用格付を有する事業会社とのみ主に契約を締結するため、信用不履行リスクは低いとみなしている。これらの事業会社に対する売掛金及び買掛金については、本注記に含まれる公正価値で測定される重要な金融資産及び負債の表を参照のこと。2024年6月30日現在、外国為替予約、通貨・金利スワップ契約及び金利スワップの名目元本残高はそれぞれ、445億米ドル、410億米ドル及び100億米ドルであった。2023年12月31日現在、外国為替予約、通貨・金利スワップ契約及び金利スワップの名目元本残高はそれぞれ、429億米ドル、397億米ドル及び100億米ドルであった。

全てのデリバティブは公正価値で貸借対照表に計上される。デリバティブの公正価値の変動は各期において、そのデリバティブがヘッジ取引の一部と指定されているか、また、そうである場合はヘッジ取引の種類により、当期利益又はその他の包括利益に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジの指定は、デリバティブ契約の締結日現在で行われる。ヘッジ開始時には、全てのデリバティブに高い有効性があると考えられる。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されている外国為替予約は、フォワード法で会計処理され、これらの契約に関連する損益は全て、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書に認識される。これらのデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼすまでその他の包括利益累積額に計上され、その後ヘッジ取引と同じ勘定で損益に組み替えられる。

金利スワップに関連する損益及び金利の変動に帰属するヘッジ対象の債務の公正価値の変動は、発生した期に支払利息に計上される。純投資ヘッジの損益は、その他の包括利益累積額の外貨換算勘定を通じ、会計処理される。有効性テストの対象から除外された部分は、スポット・レート法を用い(受取)支払利息を通じて計上される。当社は、ヘッジ対象の変動を相殺することにおいて、各デリバティブが高い有効性をもっているかどうかを継続的に評価している。デリバティブにすでに高い有効性がないと考えられる場合、その時点でヘッジ会計は中止される。

当社は、為替レートの変動から生じるボラティリティを軽減するため、償還期日が2024年から2044年にわたるユーロ建て債券を、ユーロを機能通貨とする海外の一部の子会社に対する当社の投資の純投資ヘッジとして指定した。

2024年6月30日現在、その他の包括利益累積額に含まれるデリバティブに係る繰延純損失の残高は、899百万米ドル(税引後)であった。追加情報については、連結包括利益計算書及び注記7を参照のこと。当社は、今後12ヶ月間で発生すると見込まれる取引の結果、外国為替予約に関連する金額のほぼ全額を同期間にわたり損益に振り替える予定である。金利契約及び純投資ヘッジ契約を除き、当社が取引のエクスポージャーをヘッジする期間は最長で18ヶ月である。最終的な実現損益額は、為替レートの変動により異なる場合がある。最終的に、実現損益はデリバティブの満期時における実際の為替レートに基づき決定される。

2024年6月30日及び2023年7月2日に終了した6ヶ月間におけるデリバティブ及びヘッジに関連する活動(税引後)の要約は、以下の表の通りである。

(百万米ドル)	2024年6月30日現在				
	売上高	売上原価	研究開発費	(受取)支払利息	その他の(収益)費用
公正価値、純投資及びキャッシュ・フロー・ヘッジの影響：					
公正価値ヘッジ関係に係る利益(損失)：					
金利スワップ契約：					
ヘッジ対象	—	—	—	(45)	—
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ取引	—	—	—	45	—
純投資ヘッジ関係に係る利益(損失)：					
通貨・金利スワップ契約：					
有効性テストの対象から除外されたデリバティブに係る収益に認識された利益又は(損失)	—	—	—	67	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	67	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ関係に係る利益(損失)：					
外国為替予約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	—	259	12	—	1
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	(1)	47	33	—	5
通貨・金利スワップ契約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	—	—	—	91	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	(243)	—

2023年7月2日現在

(百万米ドル)	売上高	売上原価	研究開発費	(受取)支払 利息	その他の (収益)費用
公正価値、純投資及びキャッシュ・フロー・ヘッジの影響： 公正価値ヘッジ関係に係る利益(損失)： 金利スワップ契約：					
ヘッジ対象	—	—	—	(6)	—
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ取引	—	—	—	6	—
純投資ヘッジ関係に係る利益(損失)： 通貨・金利スワップ契約：					
有効性テストの対象から除外されたデリバティブに係る収益に認識された利益又は(損失)	—	—	—	67	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	67	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ関係に係る利益(損失)： 外国為替予約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	(3)	(90)	(25)	—	5
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	10	396	(29)	—	4
通貨・金利スワップ契約：					
その他の包括利益累積額から収益に振り替えられた利益又は(損失)	—	—	—	182	—
その他の包括利益累積額に認識された利益又は(損失)	—	—	—	(15)	—

2024年6月30日及び2023年12月31日現在、公正価値ヘッジに係る累積的調整額に関して、以下の額が連結貸借対照表に計上されている。

ヘッジ対象が含まれている、 連結貸借対照表上の表示科目 (百万米ドル)	ヘッジ対象負債の帳簿価額		ヘッジ対象負債の帳簿価額に含まれて いる公正価値ヘッジに係る 利益/(損失)の累積額	
	2024年 6月30日現在	2023年 12月31日現在	2024年 6月30日現在	2023年 12月31日現在
長期債務	8,812	8,862	(1,274)	(1,216)

以下の表は、2024年度及び2023年度上半期のヘッジ手段に指定されないデリバティブによる影響を示している。

(百万米ドル)	デリバティブに係る 収益に認識された 利益 / (損失) の 表示箇所	デリバティブに係る 収益に認識された 利益 / (損失)
	2024年 6 月30日に 終了した 6 ヶ月間	2023年 7 月 2 日に 終了した 6 ヶ月間
ヘッジ手段に指定されないデリバティブ		
外国為替予約	その他の(収益)費用	45 2

以下の表は、2024年度及び2023年度上半期における純投資ヘッジの影響を示している。

(百万米ドル)	その他の包括利益累積額に 認識された利益 / (損失)		その他の包括利益累積額 から収益に振り替えられた 利益又は(損失)の表示箇所	その他の包括利益累積額から 収益へ振り替えられた 利益 / (損失)	
	2024年 6 月30日現在	2023年 7 月 2 日現在		2024年 6 月30日現在	2023年 7 月 2 日現在
債務	130	(66)	(受取)支払利息	—	—
通貨・金利スワップ 契約	820	666	(受取)支払利息	—	—

当社は、公正価値を容易に算定可能な持分投資及び公正価値を容易に算定できない持分投資を保有している。当社は、公正価値が容易に算定できない投資を、取得原価から減損を控除した金額から、(該当する場合には)同一の発行体による同一又は類似の投資の秩序ある取引における観察可能価格の変動から生じる公正価値の変動を加減した金額で測定することを選択している。

持分投資に関連する活動の要約は、以下の表の通りである。

(百万米ドル)	2023年 12月31日現在の 帳簿価額	純利益に 反映された 公正価値の 変動(1)	(売却) / 購入 / その他(2)	2024年 6 月30日現在の 帳簿価額	2024年 6 月30日現在の その他の 固定資産
価値を容易に算定可能な持分投資*	4,473	(4)	(3,999)	470	470
価値を容易に算定できない持分投資	696	(15)	(8)	673	673

(1) その他の(収益) / 費用 - 純額に計上されている。

(2) その他には為替の影響も含まれている。

* 2023年12月31日現在の残高には、9.5%のケンピュー株式会社残余持分が含まれている。当社発行債券とケンピュー株式の交換は、2024年度第2四半期に完了した。

2024年5月15日、当社は額面総額36億米ドルのコマーシャルペーパーを発行し、36億米ドルの正味現金を得た。この正味現金受取額は一般的な事業目的に使用する予定である。2024年5月17日、当社は当該発行済コマーシャルペーパーを、当社が保有する残りのケンピュー普通株式182,329,550株と交換する、債券と株式の交換取引を完了した。取引が完了した時点で当該コマーシャルペーパーに係る当社の債務は消滅し、当社が保有するケンピュー普通株式はなくなった。この交換により、約4億米ドルの損失が発生し、その他の(収益) / 費用に計上された。

公正価値は、資産を売却する際に受け取るであろう、又は負債を譲渡する場合に支払うであろう出口価格である。公正価値は、市場参加者が資産又は負債の価格付けに使用する仮定を用いて決定される相場に基づく評価基準である。ASC第820号に従い、公正価値の測定に使用するインプットの優先順位付けのために3つのレベルのヒエラルキーが定義されている。このヒエラルキー・レベルは以下に示す通り、レベル1インプットの優先順位が最も高く、レベル3インプットの優先順位が最も低い。

デリバティブ金融商品(すなわち、外国為替予約、金利契約)の公正価値は、市場実勢金利で現在価値に割引かれ、その後、為替の現在のスポット・レートで米ドルに換算した全ての将来キャッシュ・フローの通貨別の総額である。当社は、これらデリバティブ金融商品の公正価値が、決済時又は満期時に実現される額と著しく異なるとは考えておらず、また、公正価値の変動が、当社の経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態に重要な影響を与えとも考えていない。また、当社は、レベル1に分類される株式投資及びレベル2に分類される負債証券も保有している。当社は、特定の規制上及び商業上の事象に基づく買収関連の偶発債務を保有している。これらはレベル3に分類されており、その価額は、割引キャッシュ・フロー法、又は公正価値の算定に重要な判断若しくは見積りが要求される類似の手法を用いて算定されている。

公正価値の測定には、以下の3つのレベルのインプットが使用される。

レベル1 - 活発な市場における同一資産及び負債の相場価格

レベル2 - その他観察可能な重要なインプット

レベル3 - 観察不能な重要なインプット

2024年 6 月30日及び2023年12月31日現在、公正価値で測定される当社の重要な金融資産及び負債は以下の通りである。

(百万米ドル)	2024年 6 月30日現在				2023年 12月31日 現在
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	合計 (1)
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ取引：					
資産：					
外国為替予約	—	523	—	523	539
金利契約 (2)	—	1,392	—	1,392	988
合計	—	1,915	—	1,915	1,527
負債：					
外国為替予約	—	512	—	512	624
金利契約 (2)	—	3,874	—	3,874	5,338
合計	—	4,386	—	4,386	5,962
ヘッジ手段に指定されないデリバティブ取引：					
資産：					
外国為替予約	—	27	—	27	64
負債：					
外国為替予約	—	19	—	19	75
その他の投資：					
株式投資 (3)	470	—	—	470	4,473
負債証券 (4)	—	6,840	—	6,840	8,874
その他の負債					
条件付対価 (5)	—	—	1,248	1,248	1,092

デリバティブ総額からデリバティブ純額への調整

(百万米ドル)	2024年 6 月30日現在	2023年12月31日現在
資産総額	1,942	1,591
クレジット・サポート契約	(1,911)	(1,575)
資産純額	31	16
負債総額	4,405	6,037
クレジット・サポート契約	(4,229)	(5,604)
負債純額	176	433

2024年度及び2023年度上半期の条件付対価に係る負債の変動に関する要約情報は以下の通りである。

(百万米ドル)	2024年 6 月30日現在	2023年 7 月 2 日現在
期首残高	1,092	1,120
見積公正価値の変動(6)	44	25
追加	112	—
支払	—	(3)
期末残高	1,248	1,142

- (1) 2023年度の資産及び負債は、レベル 1 に分類される4,473百万米ドルの株式投資と、レベル 3 に分類される1,092百万米ドルの条件付対価を除き、全てレベル 2 に分類される。
- (2) 通貨・金利スワップ及び金利スワップを含む。
- (3) その他の固定資産に分類される。
- (4) 現金同等物及び短期の市場性のある有価証券に分類される。
- (5) 2024年 6 月30日及び2023年12月31日現在、それぞれその他の固定負債に分類されている。
- (6) 継続的な公正価値調整額は、主に研究開発費に計上されている。

2024年 6 月30日現在の当社の現金、現金同等物及び短期の市場性のある有価証券の内訳は、以下の通りである。

(百万米ドル)	帳簿価額	未実現利益	見積 公正価値	現金及び 現金同等物	短期の市場性 のある 有価証券
現金	4,247	—	4,247	4,247	—
米国政府証券	—	—	—	—	—
米国以外の政府系証券	150	—	150	150	—
米国売戻契約	8,496	—	8,496	8,496	—
社債(1)	—	—	—	—	—
マネー・マーケット・ファンド	4,883	—	4,883	4,883	—
定期預金(1)	859	—	859	859	—
小計	18,635	—	18,635	18,635	—
米国政府証券	6,585	—	6,585	6,182	403
米国政府機関債	11	—	11	—	11
その他の政府系証券	2	—	2	—	2
社債	242	—	242	61	181
売却可能負債証券小計(2)	6,840	—	6,840	6,243	597
現金、現金同等物及び短期の市場性 のある有価証券合計	25,475	—	25,475	24,878	597

- (1) 満期まで保有する投資は償却原価で計上され、利益又は損失は損益計算書に計上される。
- (2) 売却可能負債証券は公正価値で計上され、未実現損益は税引後の額でその他の包括利益に計上される。

2023年12月31日に終了した事業年度において、帳簿価額は見積公正価値とほぼ同額であった。

政府証券及び債券並びに社債の公正価値は、ブローカーによる相場価格及びその他観察可能な重要なインプットを用いて見積もられている。

当社は、取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を全て現金同等物に分類しており、満期の到来が取得日から3ヶ月を超える流動性の高い投資を全て短期の市場性のある有価証券に分類している。売却可能有価証券のうち、満期の到来が取得日から1年を超えるものは、現在の事業用資金の調達に利用可能であり、現金同等物又は短期の市場性のある有価証券のいずれかに分類される。

2024年6月30日現在、売却可能有価証券の契約満期は以下の通りである。

(百万米ドル)	取得原価	公正価値
1年以内	6,821	6,821
1年超5年以内	19	19
5年超10年以内	—	—
負債証券合計	6,840	6,840

公正価値で測定されない金融商品

2024年6月30日現在、以下の金融負債が、連結貸借対照表において帳簿価額で計上されている。

(百万米ドル)	帳簿価額	見積公正価値
金融負債		
短期債務	9,855	9,835
長期債務		
0.55% ノート 2025年満期	973	950
2.46% ノート 2026年満期	1,998	1,921
2.95% ノート 2027年満期	902	955
0.95% ノート 2027年満期	1,430	1,334
2.90% ノート 2028年満期	1,497	1,418
1.150% ノート 2028年満期(750百万ユーロ 1.0721)	801	744
4.80% ノート 2029年満期(1)	1,145	1,161
6.95% ノート 2029年満期	298	332
1.30% ノート 2030年満期	1,626	1,445
4.90% ノート 2031年満期(1)	1,145	1,161
3.20% ノート 2032年満期(700百万ユーロ 1.0721)(1)	747	750
4.95% ノート 2033年満期	499	513
4.375% ノート 2033年満期	854	835
4.95% ノート 2034年満期(1)	846	860
1.650% ノート 2035年満期(15億ユーロ 1.0721)	1,597	1,384
3.35% ノート 2036年満期(800百万ユーロ 1.0721)(1)	852	853
3.587% ノート 2036年満期	855	876
5.95% ノート 2037年満期	994	1,089
3.625% ノート 2037年満期	1,346	1,310
3.40% ノート 2038年満期	993	839
5.85% ノート 2038年満期	697	756
4.50% ノート 2040年満期	541	521
2.10% ノート 2040年満期	836	670
4.85% ノート 2041年満期	297	293
4.50% ノート 2043年満期	496	470
3.55% ノート 2044年満期(10億ユーロ 1.0721)(1)	1,062	1,062
3.73% ノート 2046年満期	1,978	1,609
3.75% ノート 2047年満期	816	805
3.50% ノート 2048年満期	743	579
2.25% ノート 2050年満期	807	593
5.25% ノート 2054年満期(1)	843	854
2.45% ノート 2060年満期	1,055	707
その他	67	67
長期債務合計	31,636	29,716

(1) 2024年度第2四半期において、当社は、総額67億米ドルの無担保シニア債を発行した。この発行により得た正味手取金は、2024年5月31日に完了したショックウェーブ買収の資金及び一般的な事業目的に使用された。

長期債務の加重平均実効利率は3.28%である。

2023年12月31現在、債務の帳簿価額がその見積公正価値を超過している額は10億米ドルであった。

長期債務の見積公正価値は、ブローカー・プライスの相場及びその他観察可能な重要なインプットで裏付けされた市場価格を用いて算定している。

2024年6月30日現在の短期債務残高には、加重平均利率が5.28%で加重平均満期が約1ヶ月のコマーシャルペーパー85億米ドルが含まれている。

注記5 法人税等

2024年度及び2023年度上半期の全世界における実効所得税率はそれぞれ、16.1%及び2.7%であった。前年度と比較した連結税率の変動は、主に、タルク関連訴訟により2023年度及び2024年度上半期においてそれぞれ70億米ドル及び30億米ドルの費用が生じたためである。いずれの費用も、米国連邦税及び州税の実効税率である約23%で計上された(詳細は、連結財務書類の注記11を参照のこと)。

加えて2024年度上半期において、当社が営業活動を行っている海外の税管轄地のいくつかにおいて「第2の柱(グローバル・ミニマム課税)」に関して施行された税制変更、並びに米国内国歳入庁(以下「IRS」という。)及び海外の特定税管轄地との移転価格に関する多年度合意に関連して2024年度第2四半期に生じた税務監査費用により、実効税率に不利な影響が及んだ。

2024年6月30日現在、当社には、未認識タックス・ベネフィットによる負債が約25億米ドルあった。当社は数多くの国で事業を行い、申告書を提出しており、現在、多数の税管轄地で税務監査を受けている。米国については、IRSが、2016課税年度までの課税年度に関する監査を完了し、2024年度第1四半期において、2017課税年度から2020課税年度に関する監査を開始した。

当社は今のところ、IRS及び海外の特定税管轄地との移転価格に関する多年度合意については今後12ヶ月の間に完了すると見込んでいる。このため当社は、最終的な和解を見込み、約4億米ドルの未認識タックス・ベネフィット及び関連利息費用を2024年度第2四半期末現在の連結貸借対照表の「未払法人税等」勘定科目に流動負債として分類している。

当社が事業を行うその他の主な税管轄地においては、税務監査の対象年度は2013年度まで遡っている。当社は、米国以外のいくつかの税管轄地においては税務当局による監査が今後12ヶ月間に完了する可能性があると考えている。しかしながら、当社が不確実な税務ポジションに関するその他の将来の納税時期について合理的に信頼のおける見積を提供することは不可能である。

注記6 年金及びその他の給付制度

純期間給付費用の内訳

当社の確定退職給付制度及びその他の給付制度の純期間給付費用の内訳は以下の通りである。

(百万米ドル)	退職給付制度		その他の給付制度	
	2024年6月30日に終了した6ヶ月間	2023年7月2日に終了した6ヶ月間	2024年6月30日に終了した6ヶ月間	2023年7月2日に終了した6ヶ月間
勤務費用	446	425	138	137
利息費用	703	723	104	109
制度資産の期待運用収益	(1,281)	(1,362)	(3)	(3)
過去勤務費用/(収益)の償却	(92)	(92)	(1)	(1)
認識した数理計算上の(利益)/損失	87	(100)	26	13
制度縮小及び清算	(8)	—	—	—
純期間給付費用/(収益)	(145)	(406)	264	255

純期間給付費用のうち勤務費用の要素は、連結損益計算書上、売上原価、研究開発費、販売費及び一般管理費、並びに2023年度上半期においてはケンピューの分離に関連する非継続事業からの当期純利益 - 税引後を含む、その他の従業員報酬費用と同じ表示科目で表示される。純期間給付費用のその他の要素は全て、その他の(収益)費用 - 純額の一部として連結損益計算書上で表示される。

当社による拠出額

2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、米国及び米国外の退職給付制度にそれぞれ61百万米ドル及び7百万米ドルを拠出した。当社は、2006年年金保護法(Pension Protection Act of 2006)に準拠し、米国確定給付制度の積立てを継続する予定である。米国外の年金制度は、現地の法令に準拠して積立てられる。

注記7 その他の包括利益累積額

その他の包括利益/(損失)の内訳は以下の通りである。

(百万米ドル)	外貨換算調整額	有価証券に係る利益/(損失)	従業員給付制度	デリバティブ及びヘッジに係る利益/(損失)	その他の包括利益/(損失)累積額合計
2023年12月31日現在	(10,149)	(1)	(2,000)	(377)	(12,527)
純増減	1,734	1	61	(522)	1,274
2024年6月30日現在	(8,415)	0	(1,939)	(899)	(11,253)

その他の包括利益累積額の金額は、関連する税効果を控除して表示される。外貨換算調整額は、在外子会社への永久投資に関連する場合、税効果会計は行われていない。包括利益に関する詳細については連結包括利益計算書を参照のこと。

その他の包括利益累積額からの振替に関する詳細は以下の通りである。

- ・有価証券に係る利益 / (損失) - その他の(収益)費用 - 純額に振り替える。
- ・従業員給付制度 - 振替は純期間給付費用に含まれる。詳細については注記 6 を参照のこと。
- ・デリバティブ及びヘッジに係る利益 / (損失) - 利益への振替は原取引と同じ勘定に計上される。詳細については注記 4 を参照のこと。

注記 8 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり純利益から希薄化後 1 株当たり純利益への調整は以下の通りである。

(百万株)	2024年 6 月30日に 終了した 6 ヶ月間	2023年 7 月 2 日に 終了した 6 ヶ月間
継続事業からの基本的 1 株当たり純利益	3.30米ドル	1.88米ドル
非継続事業からの基本的 1 株当たり純利益(損失)	—	0.07米ドル
1 株当たり純利益合計 - 基本的	3.30米ドル	1.95米ドル
平均発行済株式数 - 基本的	2,407.5	2,601.9
ストック・オプション・プランに基づいて行使可能な 潜在的株式数	79.3	96.9
控除：自己株式方式に基づいて買い戻す可能性のある株式数	(58.3)	(68.1)
平均発行済株式数 - 希薄化後	2,428.5	2,630.7
継続事業からの希薄化後 1 株当たり純利益	3.27米ドル	1.86米ドル
非継続事業からの希薄化後 1 株当たり純利益(損失)	—	0.07米ドル
1 株当たり純利益合計 - 希薄化後	3.27米ドル	1.93米ドル
 (百万株)		
ストック・オプションの行使価格が当社の株式の平均市場価格を上 回っていたことから、希薄化後 1 株当たり純利益の計算からは、ス tock・オプションに関連する次の株式数が除かれている。	53.8	46.8

注記9 事業別セグメント及び地域別セグメント

2023年度第3四半期における一般消費者向けヘルスケア製品事業セグメントの分離に伴い、現在当社は、イノベータティブ・メディシン・セグメントとメドテック・セグメントの2つの事業セグメントにより組織されている。セグメント経営成績は、全期間において、当社の継続事業の経営成績を反映するために再計算されている。

事業セグメント別売上高

(百万米ドル)	2024年6月30日に 終了した6ヶ月間	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
イノベータティブ・メディシン			
免疫			
米国	5,431	5,313	2.2
米国外	3,538	3,295	7.4
全世界	8,969	8,608	4.2
<u>REMICADE</u>			
米国	497	553	(10.1)
米国輸出	62	74	(15.4)
米国外	268	322	(16.9)
全世界	827	949	(12.9)
<u>SIMPONI / SIMPONI ARIA</u>			
米国	521	556	(6.2)
米国外	569	510	11.7
全世界	1,091	1,066	2.3
<u>STELARA</u>			
米国	3,251	3,268	(0.5)
米国外	2,085	1,974	5.6
全世界	5,336	5,241	1.8
<u>TREMFYA</u>			
米国	1,098	856	28.2
米国外	616	489	25.8
全世界	1,714	1,346	27.3
<u>その他免疫</u>			
米国	2	7	(75.4)
米国外	0	0	—
全世界	2	7	(75.4)
感染症			
米国	658	787	(16.4)
米国外	1,128	1,920	(41.3)
全世界	1,786	2,707	(34.0)

(百万米ドル)	2024年6月30日に 終了した6ヶ月間	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
<u>COVID-19ワクチン</u>			
米国	0	0	—
米国外	197	1,032	(80.9)
全世界	197	1,032	(80.9)
<u>EDURANT / リルピビリン(rilpivirine)</u>			
米国	16	17	(7.0)
米国外	603	529	14.1
全世界	620	546	13.4
<u>PREZISTA / PREZCOBIX / REZOLSTA / SYMTUZA</u>			
米国	635	760	(16.5)
米国外	221	208	6.0
全世界	856	968	(11.6)
<u>その他感染症</u>			
米国	7	10	(29.4)
米国外	107	151	(29.3)
全世界	114	161	(29.3)
神経科学			
米国	2,156	2,007	7.4
米国外	1,428	1,590	(10.2)
全世界	3,585	3,597	(0.3)
<u>CONCERTA / メチルフェニデート(methylphenidate)</u>			
米国	75	134	(44.3)
米国外	265	279	(5.1)
全世界	340	414	(17.8)
<u>INVEGA SUSTENNA / XEPLION / INVEGA TRINZA / TREVICTA</u>			
米国	1,549	1,434	8.0
米国外	561	641	(12.4)
全世界	2,110	2,075	1.7
<u>SPRAVATO</u>			
米国	417	255	63.9
米国外	78	45	74.6
全世界	496	300	65.5
<u>その他神経科学</u>			
米国	115	184	(37.3)
米国外	524	625	(16.2)
全世界	639	809	(21.0)

(百万米ドル)	2024年6月30日に 終了した6ヶ月間	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
腫瘍			
米国	5,019	3,958	26.8
米国外	4,885	4,552	7.3
全世界	9,904	8,510	16.4
<u>CARVYKT I</u>			
米国	307	184	66.8
米国外	36	5	*
全世界	343	189	81.5
<u>DARZALEX</u>			
米国	3,105	2,513	23.6
米国外	2,465	2,182	12.9
全世界	5,570	4,695	18.6
<u>ERLEADA</u>			
米国	603	490	23.0
米国外	822	619	32.8
全世界	1,425	1,109	28.4
<u>IMBRUVICA</u>			
米国	511	532	(3.9)
米国外	1,043	1,136	(8.3)
全世界	1,554	1,668	(6.9)
<u>TECVAYLI</u>			
米国	205	139	47.7
米国外	63	18	*
全世界	268	157	70.2
<u>ZYTIGA / アピラテロン酢酸エステル</u>			
米国	20	25	(19.7)
米国外	326	447	(27.2)
全世界	346	472	(26.8)
<u>その他腫瘍</u>			
米国	267	75	*
米国外	131	144	(8.5)
全世界	399	219	82.4
肺高血圧症			
米国	1,509	1,284	17.5
米国外	579	561	3.4
全世界	2,088	1,844	13.2

(百万米ドル)	2024年6月30日に 終了した6ヶ月間	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
<u>OPSUMIT</u>			
米国	729	601	21.3
米国外	339	346	(2.2)
全世界	1,068	947	12.7
<u>UPTRAVI</u>			
米国	741	642	15.5
米国外	152	119	27.6
全世界	894	761	17.4
<u>その他肺高血圧症</u>			
米国	38	41	(6.1)
米国外	89	95	(6.7)
全世界	127	136	(6.5)
心臓血管疾患 / 代謝性疾患 / その他			
米国	1,348	1,491	(9.6)
米国外	373	386	(3.6)
全世界	1,721	1,877	(8.3)
<u>XARELTO</u>			
米国	1,105	1,215	(9.1)
米国外	—	—	—
全世界	1,105	1,215	(9.1)
<u>その他</u>			
米国	243	275	(11.8)
米国外	373	386	(3.6)
全世界	616	662	(7.0)
イノベーティブ・メディスン合計			
米国	16,122	14,841	8.6
米国外	11,930	12,303	(3.0)
全世界	28,052	27,144	3.3
メドテック			
心臓血管疾患(1)			
米国	2,144	1,771	21.1
米国外	1,534	1,352	13.4
全世界	3,679	3,123	17.8

(百万米ドル)	2024年6月30日に 終了した6ヶ月間	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
<u>電気生理学</u>			
米国	1,397	1,180	18.4
米国外	1,270	1,109	14.6
全世界	2,667	2,288	16.5
<u>アビオメッド</u>			
米国	612	536	14.1
米国外	139	119	16.5
全世界	750	655	14.5
<u>ショックウェーブ(2)</u>			
米国	77	—	*
米国外	0	—	—
全世界	77	—	*
<u>その他心臓血管疾患(1)</u>			
米国	59	55	7.7
米国外	126	125	0.8
全世界	185	180	2.9
整形外科			
米国	2,870	2,751	4.3
米国外	1,782	1,759	1.3
全世界	4,652	4,510	3.2
<u>腰</u>			
米国	535	491	8.9
米国外	304	296	2.6
全世界	839	787	6.5
<u>膝</u>			
米国	472	447	5.5
米国外	323	284	13.6
全世界	795	731	8.7
<u>外傷</u>			
米国	1,002	974	2.9
米国外	521	522	0.0
全世界	1,524	1,496	1.9
<u>脊髄、スポーツ及びその他</u>			
米国	862	839	2.7
米国外	634	657	(3.5)
全世界	1,495	1,495	0.0

(百万米ドル)	2024年6月30日に 終了した6ヶ月間	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間	増減率(%)
外科			
米国	1,982	1,990	(0.4)
米国外	2,922	3,039	(3.8)
全世界	4,904	5,028	(2.5)
高度			
米国	912	910	0.2
米国外	1,316	1,430	(8.0)
全世界	2,228	2,340	(4.8)
一般			
米国	1,070	1,079	(0.9)
米国外	1,606	1,608	(0.2)
全世界	2,676	2,688	(0.5)
ビジョン			
米国	1,070	1,087	(1.5)
米国外	1,473	1,521	(3.2)
全世界	2,543	2,608	(2.5)
コンタクトレンズ/その他			
米国	847	853	(0.6)
米国外	981	1,039	(5.6)
全世界	1,828	1,892	(3.4)
外科			
米国	223	234	(4.8)
米国外	492	482	2.1
全世界	715	716	(0.1)
メドテック合計			
米国	8,067	7,598	6.2
米国外	7,711	7,671	0.5
全世界	15,778	15,269	3.3
全世界			
米国	24,189	22,439	7.8
米国外	19,641	19,974	(1.7)
全世界	43,830	42,413	3.3

* 100%超又は重要ではない。

(1) 以前の名称はインターベンション・ソリューション。

(2) 2024年5月31日に買収。

セグメント別税引前利益

(百万米ドル)	2024年 6 月30日に 終了した 6 ヶ月間	2023年 7 月 2 日に 終了した 6 ヶ月間	増減率(%)
イノベティブ・メディスン(1)	10,428	9,214	13.2
メドテック(2)	2,609	3,080	(15.3)
セグメント別税引前利益	13,037	12,294	6.0
控除：セグメントに配賦されない費用(3)	3,575	7,275	
全世界税引前利益(損失)	9,462	5,019	88.5

(1) イノベティブ・メディスン・セグメントは以下を含む。

- ・2024年度及び2023年度上半期において、それぞれ14億米ドル及び15億米ドルの無形固定資産償却費。
- ・2024年度上半期において、COVID-19ワクチンに関連した 1 回限りの撤退費用 1 億米ドル。2023年度上半期において、COVID-19ワクチンに関連した 1 回限りの撤退費用 6 億米ドル。
- ・2024年度上半期において 1 億米ドルの事業再編関連費用。2023年度上半期において 3 億米ドルの事業再編関連費用。詳細については注記12を参照のこと。
- ・2024年度上半期において、モメンタ(Momenta)から2020年度に取得したM710(バイオ後続品)資産に関連した仕掛研究開発に係る減損 2 億米ドル。

(2) メドテック・セグメントは以下を含む。

- ・2024年度及び2023年度上半期において、いずれも 8 億米ドルの無形固定資産償却費。
- ・2023年度上半期において、当社に有利な知的財産訴訟における和解額 3 億米ドル。
- ・2024年度上半期において、主にショックウェーブ買収に起因する買収及び統合関連費用 6 億米ドル。2023年度上半期において 1 億米ドルの買収及び統合関連費用。
- ・2024年度上半期において、アクラレント(Acclarent)売却に関連してその他の(収益)費用に計上された 2 億米ドルの利益。
- ・2024年度上半期において 1 億米ドルの事業再編関連費用。

(3) セグメントに配賦されない金額には、(受取)利息 / 支払利息及び共通(収益) / 費用が含まれる。2024年度及び2023年度上半期において、タルク関連訴訟に関するそれぞれ30億米ドル及び71億米ドルの費用が含まれている(詳細については注記11「訴訟」を参照のこと)。2024年度上半期において、当社が保有する残りのケンビュー普通株式と発行済コマーシャルペーパーを交換した債券と株式の交換取引に関連した約 4 億米ドルの損失が含まれている。

地域別売上高

(百万米ドル)	2024年 6 月30日に 終了した 6 ヶ月間	2023年 7 月 2 日に 終了した 6 ヶ月間	増減率(%)
米国	24,189	22,439	7.8
ヨーロッパ	10,377	10,721	(3.2)
西半球(米国を除く)	2,406	2,212	8.8
アジア太平洋・アフリカ	6,858	7,041	(2.6)
合計	43,830	42,413	3.3

注記10 買収及び売却

第2四半期終了後の2024年7月11日に、当社は、イエロー・ジャージー・セラピューティクス(Yellow Jersey Therapeutics)(以下「イエロー・ジャージー」という。)の買収を完了した。イエロー・ジャージーは、ニューマブ・セラピューティクス(Numab Therapeutics)から分離された子会社であり、本買収は、臨床証明されたアトピー性皮膚炎(以下「AD」という。)の二つの経路を標的とした、治験中の革新的なファーストインクラスの二重特異性抗体であるNM26に関する包括的権利を確保するために、約12.5億米ドルの全額現金取引により行われたものである。本取引は資産の取得として会計処理され、約12.5億米ドルの仕掛研究開発費用が研究開発費の一部として計上された。被取得会社の経営成績は、取得日時点でイノベティブ・メディスン・セグメントに含まれる予定である。本買収は税務上控除可能ではないと見込まれている。

2024年6月20日、当社は、免疫介在性疾患に特異性を有する二重特異性抗体に注力している株式非公開のバイオテクノロジー会社であるプロテオロジックス・インク(Proteologix, Inc.)を約8億米ドル(取得現金控除後)で買収する取引を完了した。本買収においては追加の目標達成報奨金の支払いが生じる可能性もある。本取引は、企業結合として会計処理され、経営成績は、取得日時点でイノベティブ・メディスン・セグメントに含まれた。本買収の公正価値は、12億米ドルの取得資産(主に償却不能無形固定資産)に配賦され、この配賦額には、取得した仕掛研究開発への9億米ドル、のれんへの3億米ドル、及び引受負債への3億米ドル(条件付対価に関連した1億米ドルを含む)が含まれている。この暫定的な取得価額の配分については、その後の測定期間内における評価調整の対象となる。公正価値の算定においては、仕掛研究開発に固有の規制上及び商業上のリスクを反映するため、30%から45%の目標達成確率が用いられた。適用された割引率は約16%であった。のれんは、主に事業の取得により期待されるシナジーに起因するもので、税務上控除可能ではないと見込まれている。2024年度第2四半期における税引前買収関連費用に重要性はなかった。

2024年5月31日、当社は、ショックウェーブ・メディカル・インク(Shockwave Medical Inc.)(SWAV)(以下「ショックウェーブ」という。)の買収を全額現金の合併取引により完了した。ショックウェーブは、石灰化を伴う冠動脈疾患(以下「CAD」という。)及び末梢動脈疾患(以下「PAD」という。)を治療するための革新的な血管内石灰化破碎術(以下「IVL」という。)を最初に市場に導入したリーディングカンパニーである。当社は、当社子会社とショックウェーブの合併を通じて、ショックウェーブの全発行済普通株式を1株当たり335.00米ドルで取得した。本取引は企業結合として会計処理され、経営成績は取得日時点でメドテック・セグメントに含まれた。

取得資産及び引受負債について認識された公正価値価額の、取得日現在の内訳は以下のとおりである。

(十億米ドル)

取得資産：	
現金	1.1
のれん	7.5
償却可能無形固定資産	5.3
仕掛研究開発	0.6
棚卸資産	0.5
その他の資産	0.5
取得資産合計	15.5
引受負債：	
繰延税金	1.5
支払手形*	1.0
未払費用**	0.4
引受負債合計	2.9
取得純資産	12.6
2024年 5 月31日現在の取得純資産	12.6
控除：取得現金	1.1
株式報奨の決済	0.6
支払手形の決済*	1.0
2024年 6 月30日現在の企業価値合計	13.1

* その後の2024年度第2四半期に償還された転換債を示している。

** 2億米ドルの株式報奨を含む。

この暫定的な取得価額の配分については、その後の測定期間内における評価調整の対象となる。のれんは、主に事業の取得により期待されるシナジーに起因するもので、税務上控除可能ではないと見込まれている。第2四半期の税引前取得関連費用は5億米ドルで、うち4億米ドルは株式報奨に関連するものであり、その他の(収益)費用に計上された。償却可能無形固定資産は、主に、すでに市販されているCAD及びPAD治療用のIVL製品で構成されており、これらの加重平均耐用年数は14年である。仕掛研究開発資産の評価額は、未承認製品のための技術プログラムに係るものである。仕掛研究開発の評価額は、開発プロジェクトに固有のリスクが織り込まれるように割り引かれた確率調整後のキャッシュ・フロー予測と、約50%の加重平均目標達成確率を用いて計算された。適用された割引率は9.0%であった。

2024年度第1四半期に、当社は、アンブルクス・バイオフーマ・インク(Ambrx Biopharma, Inc.)(以下「アンブルクス」という。)の買収を完了した。アンブルクスは、臨床段階のバイオ医薬品の開発に携わる製薬会社であり、次世代抗体薬物複合体(ADC)の設計及び開発に資する専有の合成生物学技術プラットフォームを保有している。本買収は、株式価額合計約20億米ドル(取得現金控除後18億米ドル)の全額現金による合併取引であった。当社は、当社子会社とアンブルクスの合併を通じて、アンブルクスの全発行済普通株式を1株当たり28.00米ドルで取得した。本取引は、企業結合として会計処理され、経営成績は、取得日時点でイノベティブ・メディシン・セグメントに含まれた。本買収の公正価値は、23億米ドルの取得資産(主に償却不能無形固定資産)に配賦され、この配賦額には、取得した仕掛研究開発への19億米ドル、のれんへの3億米ドル、及び引受負債への5億米ドル(4億米ドルの繰延税金を含む)が含まれている。この暫定的な取得価額の配分については、その後の測定期間内における評価調整の対象となる。公正価値の算定においては、仕掛研究開発に固有の規制上及び商業上のリスクを反映するため、40%から70%の目標達成確率が用いられた。適用された割引率は約17%であった。のれんは、主に事業の取得により期待されるシナジーに起因するもので、税務上控除可能ではないと見込まれている。2024年度上半期における税引前買収関連費用に重要性はなかった。

売却

2024年度第2四半期において、当社はアクラレントの売却を完了し、約3億米ドルの収入を得た。2024年度第1四半期において、当社は米国外にてポンボリー(Ponvory)の売却を完了し、約2億米ドルの収入を得た。

2023年度第1四半期又は第2四半期において、重要な買収又は売却はなかった。

注記11 訴訟

ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその一部の子会社は、製造物責任、知的所有権、商業的、補償及びその他の事項に係る様々な訴訟及び請求、政府による調査、並びに通常の営業過程において随時生じるその他の法的手続きに関与している。

当社は、賠償責任が発生する可能性が高く、損失金額が合理的に見積可能な場合に、当該法的事項に関連する偶発損失に係る引当金を計上している。2024年6月30日現在、当社は、一定の訴訟事項に関連する賠償責任が発生する可能性が高く、合理的に見積可能であると判断している。当社は、これらの事項に関する引当金を計上しており、ASC 450-20-25に従い、関連する各法的问题の監視を継続し、新たな情報や進展に基づき引当金を適正な水準に調整する予定である。これらの事項並びに以下に開示されているその他の訴訟及び規制上の事項で損失が発生する可能性が高いか、損失が発生する合理的な可能性があるものについて、当社は、引き当てられた金額を超過する潜在的損失又は損失の範囲の見積額を算定することはできない。法的偶発事象に対する引当金計上額は、多くの場合、関連する支払の時期を含む見積や仮定に大きく依存する将来の事象及び不確実性について複雑な一連の判断を行使することにより算定される。当該見積及び判断を行う能力は、様々な要因(特に、訴訟手続きにおいて要求されている損害賠償額の根拠がないか金額が不確定であること、科学的及び法律上の証拠開示手続きが開始されていないか完了していないこと、訴訟手続きが早期段階にあること、法的不確実性のある事案であること、重要な事実について論争中であること、手続上若しくは管轄上の問題があること、提起され得る請求の数に不確実性及び予測不能性があること、複数当事者間での包括的な和解を実現する能力、関連する交差請求や反訴の複雑さ、及び/又は多数の当事者が関与していることを含む。)による影響を受ける可能性がある。当社に対して不利な仲裁判断、判決又は評決が下された場合、当社は、損失の発生可能性が高いと判断し、かつ、その損失金額を合理的に見積もることができるまで引当金を計上しない。

これらの事項の検討、これまでの経験及び専門家との討議に基づき、当社の意見として、当社の貸借対照表に引当計上されている負債を控除した法的手続きの最終的な結果が当社の財政状態に重要な負の影響を及ぼすことはないと考えている。しかしながら、いずれかの報告期間中にこれら事項のうち1件以上が解決又はこれら事項に関連する引当金が増加した場合、当該報告期間における当社の経営成績及びキャッシュ・フローに重要な負の影響が及ぶ可能性はある。

タルクに関する事項

タルクを含んだボディー・パウダー(主にJOHNSON'S ベビー・パウダー)の使用から生じたタルクが癌を発症させたとする人身傷害請求がジョンソン・エンド・ジョンソン・コンシューマー・インク(Johnson & Johnson Consumer Inc.)、その承継会社であるエルエルティー・マネジメント・エルエルシー(LLT Management LLC)(旧社名はエルティーエル・マネジメント・エルエルシー(LTL Management LLC))及び当社に対し多数提起されている。

審理に付された複数のタルク訴訟では、当社は多数の有利な評決を得ているが、当社にとって不利な評決も得ており、その多くは上訴審において覆されている。2020年6月、米国ミズーリ州控訴裁判所が、「インガム対ジョンソン・エンド・ジョンソンら(Ingham v. Johnson & Johnson, et al.)」事件において2018年7月に下された47億米ドルの評決(第ED 207476号(ミズーリ州控訴裁判所))の一部を棄却し一部を認めたため、裁定総額は21億米ドルに減少した。ミズーリ州最高裁判所への事件移送の申立ては後に退けられ、2021年6月には、インガム事件の判決の米国最高裁判所による審理を求めるための事件移送命令申立ても退けられた。2021年6月、当社は、利息を含む総額約25億米ドルの裁定額を支払った。裁定条件を含む事実や状況は、インガム事件の判決に固有のもので、当社に対し提起されている他の請求の典型となるものではない。当社は引き続き、上訴済みの他のタルクに係る評決について争うことができる強力な法的根拠があると考えている。当社は当社のタルク含有製品の安全性について自信を持っているが、状況によっては、訴訟の相手方と和解している。

2014年6月、ミシシッピ州司法長官は、当社がミシシッピ州消費者保護法(Mississippi Consumer Protection Act)に違反し、JOHNSON'S ベビー・パウダー及びJOHNSON'S シャワー・トゥ・シャワー(2012年に関連事業を売却済みである商品)に含まれるタルクの使用に伴う女性消費者への健康リスクの公表を怠ったとして、当社に対する訴状を提出した。当社は、本件を解決することで合意した。

2020年1月、ニューメキシコ州は、当社がタルカム・パウダー製品の安全性及びアスベストを含む発がん性物質の存在について虚偽の表示をすることにより、当該製品の詐欺的なマーケティング及び販売を行ったとして、消費者保護訴訟を提起した。当社は、本件を解決することで合意した。

42の州及びコロンビア特別区が、当社のタルカム・パウダー製品の販売に関する共同調査を開始した。2024年1月に、当社は、金銭以外の条件に関する交渉を継続することを条件として、州司法長官の広域集団と大筋合意した。2024年6月、和解が確定した。

2021年10月、ジョンソン・エンド・ジョンソン・コンシューマー・インク(以下「旧JJCI」という。)は企業再編(以下「2021年度企業再編」という。)を実施した。当該再編の結果として、旧JJCIは消滅し、(a)ノースカロライナ州の有限責任会社であるエルティーエル・マネジメント・エルエルシー(以下「LTL」又は「債務者」という。)、(b)ノースカロライナ州の有限責任会社でLTLの直接子会社であるロイヤルティー・エアンドエム・エルエルシー(Royalty A&M LLC)(以下「RAM」という。)及び(c)債務者の直接親会社でニュージャージー州の新法人となるジョンソン・エンド・ジョンソン・コンシューマー・インク(以下「新JJCI」という。)の3企業が新たに設立された。債務者は、旧JJCIの特定資産を受け取り、旧JJCIのタルク関連負債について全責任を負うこととなった。当該負債には、タルク(何らかの製品に含まれるタルクを含む。)の購入若しくは使用又はタルクへの曝露により被った若しくは生じた又は被った若しくは生じたとされる傷害若しくは損害、或いは当該傷害若しくは損害のリスク又は責任に何らかの形で関連するあらゆる負債(但し、労働者災害補償に関する制定法又は法律に基づき専用の救済を請求できる負債は除く)が含まれる(以下「タルク関連負債」という。))。

当社は当社のタルク含有製品の安全性について自信を持っているが、2021年10月に、債務者は、ノースカロライナ州西部地区の米国連邦破産裁判所シャーロット法廷に対し、米国連邦破産法第11章に基づく救済申請を自発的に行った(以下「LTL破産申請」という。)。LTL、旧JJCI、新JJCI、当社、これらの関係会社、特定小売業者、保険会社及びその他の特定当事者(以下「保護対象当事者」という。))に対して提起された全ての訴訟は停止された。LTL破産申請は、ニュージャージー州地区の米国連邦破産裁判所に移送された。原告はLTL破産申請の却下を申し立て、複数日にわたる審理を経て、ニュージャージー州地区の米国連邦破産裁判所は2022年3月に当該申立てを退けた。

原告は、その後、LTL破産申請の却下申立ての棄却及び保護対象当事者に係る停止措置の延長に対する上訴申立書を提出した。2023年1月30日、第3巡回区控訴裁判所は米国連邦破産裁判所の判決を覆し、LTL破産申請を却下するよう米国連邦破産裁判所に対して命じた。

2023年4月、ニュージャージー州地区の米国連邦破産裁判所がLTL破産申請を却下したため、事実上、全ての当事者に対する停止措置は解除され、タルク訴訟は不法行為制度に戻された。LTLは、ニュージャージー州地区の米国連邦破産裁判所にて、米国連邦破産法の第11章に基づく救済を再申請した(以下「LTL第2破産申請」という。)。この再申請により、LTLに対する全てのタルク被害請求は米国連邦破産法第362条に基づき、再度自動的に停止された。さらに、ニュージャージー州地区の米国連邦破産裁判所は、LTL、旧JJCI、新JJCI、当社、特定小売業者及びその他の特定当事者(以下「新保護対象当事者」という。))に対する全ての訴訟の停止を命じる一時的な差止命令を発出した。

同じく2023年4月に、ニュージャージー州地区の米国連邦破産裁判所は、当社及び新保護対象当事者に限定的な差止めによる救済を認める判決も下した(以下「LTL第2暫定的差止命令」という。)。LTL第2暫定的差止命令は、当該米国連邦破産裁判所が、2023年6月に、当初の当該命令の期間延長を決定したことを受け、2023年8月下旬まで効力が続いた。LTL第2暫定的差止命令では、連邦裁判所の卵巣がん広域係属訴訟で提起されている訴訟を除き、全ての人身傷害及び不法死亡事件について、証拠開示手続きを進めることは認められた。

さらに2023年4月、タルク訴訟の原告団が、その他原告による類似の申立てを受け、LTL第2破産申請の却下を申し立てた。この却下申立てに関する審理は、2023年6月に実施された。2023年7月、管轄裁判所がLTL第2破産申請を却下したため、同日に当社は、この決定を不服として上訴する意思と、タルクに関する請求の解決に向け引き続き努力する意思を示した。2023年9月、管轄破産裁判所は、LTLが第3巡回区控訴裁判所に対し直接上訴することを認める命令を発した。2023年10月、第3巡回区控訴裁判所はLTLの直接上訴請願を認めた。現在は、訴訟事件摘要書手続きが実施されている。

2023年10月、当社は、タルクに関する請求の包括的かつ最終的解決を実現するため、()LTL第2破産申請の却下判決に対して上訴する、()当該却下判決の中で管轄破産裁判所が「強く奨励」した、事前合意に基づく「プレパッケージ型」破産手続きを申請する、()不法行為制度におけるタルクの被害請求について積極的に争う、及び()当社のタルク・パウダー製品に関して虚偽的及び中傷的な説明を行った専門家に対して積極的請求を求める、という4つの代替方針を同時並行で進めることを発表した。

LTL第2破産申請の却下後には、新たな訴訟が提起され、停止中であった全米各地での訴訟が再開され、審理が始まっている。訴訟の大半は米国連邦裁判所にて係属中で、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において広域係属訴訟(MDL)として編成されている。当該広域係属訴訟においては、現在、当該訴訟固有の証拠開示手続きが実施されており、審理は2024年12月に実施予定である。2024年3月、管轄裁判所は、当社による、審理前のダウバート審理再開の申立てを認めた。

2024年5月1日、当社は、事前合意した「プレパッケージ型」の米国連邦破産法第11章に基づく破産計画案(以下「破産計画案」という。)について、3ヶ月間の意見募集を開始した。これは、化粧品用タルクに関して米国で現在提起されている全ての被害請求及び今後提起される可能性のある全ての被害請求(中皮腫に関連した被害請求及び州の消費者保護法に基づく被害請求を除く)について、当社が現在価値にして約64.75億米ドル(名目価額約80億米ドルを4.4%で割り引いた額)を25年間にわたり支払うことにより、包括的及び最終的な解決を目指すものである。当該破産計画案の対象となる被害請求は、タルク・パウダー製品に関して当社に提起されている係属中訴訟の99.75%を占める。中皮腫及び州の消費者保護法に基づく被害請求は、当該破産計画案の枠外で対応している。当社は、現在までに提起されている中皮腫訴訟の95%を別途解決しており、州の請求については解決している。

これらの和解及び当該破産計画案を通じて見込まれる包括的解決の会計処理として、当社は、2024年度第2四半期までに約30億米ドルの費用を追加計上した。2024年6月30日現在、当該引当金の現在価値の合計額は、2024年度支払額控除後で約106億米ドル(名目価額約128億米ドル)である。当該引当金の約3分の1は、流動負債として計上されている。この計上額は、発生する可能性の高い損失に関する当社の最善の見積額である。

意見募集期間が続く間、当社は、広域係属訴訟におけるダウバート・モーションの手続きを含め、タルク被害請求を解決するために発表した他の3つの方針も並行して継続していく。

2019年2月、当社のタルクサプライヤーであるイメリス・タルク・アメリカ・インク(Imerys Talc America, Inc.)とその関係会社であるイメリス・タルク・バーモント・インク(Imerys Talc Vermont, Inc.)及びイメリス・タルク・カナダ・インク(Imerys Talc Canada, Inc.)の2社(以下「イメリス」と総称する。)は、デラウェア州地区の米国連邦破産裁判所に対し、アメリカ合衆国法典第11編(以下「米国連邦破産法」という。)に基づく救済を自発的に申請した(以下「イメリス破産」という。)。イメリス破産は、イメリスが販売したタルカム・パウダーへの曝露により人身傷害を負ったとする請求に対するイメリスの潜在的な法的責任に関するものである。イメリスは、破産法に基づく手続きにおいて、イメリスには、当社に対し補償を請求する権利と、当社と共同で保険金を受け取る権利があると主張している。イメリスは、破産法に基づく手続きにおいて、米国連邦破産法第11章に基づく更生計画(以下「イメリス更生計画」という。)を提案した。この計画において、イメリスに対するタルク関連請求の全てを、当社に対し補償を請求できるとイメリスが主張している権利と併せて任意の信託に移管することが検討されている。当該計画が承認され、成立した後に、当該信託は、信託財産分配手続き(TDP)案に従ってタルク関連請求に係る支払いを行い、その後当社に対し補償を請求するとされている。

2021年2月、特定のイメリスタルク鉱山を所有していたキプロス・マインズ・コーポレーション(Cyprus Mines Corporation)(以下「キプロス」という。)が、米国連邦破産法第11章に基づく救済を自発的に申請し、自社の会社更生手続きに関する開示書及び計画(以下「キプロス更生計画」という。)を提出した。キプロス更生計画においては、キプロスが、自社及び特定の関係当事者に対するタルク被害請求の差止めと引き換えに、イメリス更生計画に基づき設定される信託に対し金銭を拠出するという内容で、イメリス及びタルク訴訟原告団と和解することが想定されている。

2023年9月、イメリスとキプロスは、会社更生計画の修正版を提出した。修正計画では、旧イメリス更生計画及びキプロス更生計画と類似の内容が検討されており、その内容には、イメリス及びキプロス(並びに他の特定保護対象当事者)に対するタルク被害請求の全てを、当社に対し補償を請求できるとイメリス及びキプロスが主張している権利と併せて任意の信託に移管することが含まれている。2024年1月、イメリス及びキプロスは、米国連邦破産法第11章に基づく会社更生計画の開示書をそれぞれ提出した。2024年4月29日、当社、イメリス及びキプロスは、イメリス及びキプロスの破産申請において提起されていた争点を含め、進行中の争点を解決するため、金銭的及び非金銭的条件に関して大筋で合意した。当事者による合意内容は確定しており、管轄破産裁判所の承認を得るため、2024年8月15日に同裁判所に提出されることになっている。イメリスとキプロスは、当該管轄裁判所への合意内容提出に係る手続きが完了するまで、各々の開示書に関する審理を延期している。

2018年2月、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において、当社と特定の指名役員に対し、当社がタルクを含んだボディー・パウダー(主にJOHNSON'S ベビー・パウダー)にアスベストが含有されているとの開示を怠ったことは連邦証券法に反する行為であることと、当該開示義務違反の結果として当社の株式購入者が損失を被ったことを訴因とする証券集団訴訟が提起された。2019年4月、当社は当該訴えの却下を申し立てた。2019年12月、管轄裁判所は当該却下申立ての一部を退けた。2021年4月、原告による集団訴訟認定の申立てに関する訴訟事件摘要書手続きが完了した。本件の審理は、LTL破産申請に伴い2022年5月に停止されたが、2023年5月に再開された。2023年12月、管轄裁判所は、原告による集団訴訟認定の申立てを認めた。2024年1月、被告は、米国連邦民事訴訟規則23(f)に基づき、第3巡回区控訴裁判所に対し、上記認定を不服とする上訴の許可を申し立てた。2024年2月、第3巡回区控訴裁判所は被告の申立てを認めた。2024年2月、事実に関する証拠開示手続きが終了し、管轄裁判所が、当事者に対して調停を命じ、調停が終わるまで本件訴訟を停止させた。2024年5月、全当事者は調停に参加したが不調に終わった。2024年6月、当事者は、米国連邦民事訴訟規則23(f)に基づく上記申立てに対して第3巡回区控訴裁判所の判断が示されるまで、一部の限られた証拠開示手続きを除き、本件訴訟の停止継続を求めた。

JOHNSON'S ベビー・パウダーに関してカリフォルニア州の消費者法的救済法(Consumer Legal Remedies Act)の違反があったとして、当社に対する1件の訴訟がカリフォルニア州サンディエゴ郡上級裁判所において提起された。本訴訟において原告側は、当社がプロポジション65(Proposition 65)に基づく必要な警告を提示しなかったことは、同州の消費者法的救済法に違反していると、主張している。当社は、本件訴訟を、カリフォルニア州南部地区の米国連邦地方裁判所に移送した。2021年1月、管轄裁判所は、原告の第5修正訴状に対する当社による却下申立てを確定力のある決定として認めた。2024年4月29日、第9巡回区控訴裁判所は、管轄地方裁判所が確定力のある決定として下した本件の却下命令を支持した。

加えて当社は、タルク問題及びLTL破産申請に関して、様々な政府当局から調査、召喚状及び書類提出請求を受けている。当社は、必要な書類を提出し、調査に応じており、今後も、政府機関による調査への協力を続ける予定である。

オピオイドに関する事項

2014年から現在に至るまで、当社及びヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク(Janssen Pharmaceuticals, Inc.)(以下「JPI」という。)は、他の製薬会社と共に、DURAGESIC、NUCYNTA及びNUCYNTA ERを含む、オピオイドの販売に関する約3,500件の訴訟において被告となっている。訴訟の大半は州及び地方自治体によって提起されたもので、2021年の最終的和解の対象となっている。2024年1月現在、当社及びJPIは、ボルチモア市、多数の学区及びその他の原告を除き、全ての政府機関の原告によって提起されたオピオイド関連請求について和解又は解決した。類似の訴訟が、新生児薬物離脱症候群罹患児(以下「NAS」という。)に代わって原告となっている個人、病院及び医療保険会社/支払者など、民間の原告及び組織からも提起されている。

これまでのところ、当社及びJPIは、これらのうち2件の訴訟に関して判決を受け、審理又は上訴審のいずれかでどちらも勝訴している。

2021年7月、当社は残りの全ての州及び下位行政区分からの請求について、最大50億米ドルを支払うことで和解合意が確定したことを発表した。当該包括和解額の約70%が、2024年度第2四半期末までに支払われた。

当社及びJPIは、残りの政府機関訴訟当事者が提起した訴訟及び民間の訴訟当事者(NAS原告団及び医療保険会社/支払者を含む。)が提起した訴訟について引き続き防御している。民間の訴訟当事者による訴訟を含めると、様々な州裁判所において当社及びJPIに対して提起されたオピオイド訴訟が約20件、オハイオ州広域係属訴訟手続きにおいて420件、その他の連邦裁判所において追加で3件が残っている。これらの訴訟のいくつかについては、原告の訴えが退けられ、それを不服とする原告が上訴しており、その他いくつかの訴訟については、2024年度、2025年度又は2026年度に審理が予定されている。

加えて、カナダでは、ブリティッシュ・コロンビア州が、カナダの他の州／準州政府及び連邦政府に代わり、当社とカナダの関係会社であるヤンセン・インク(Janssen Inc.)及びその他多くの業界各社に対し訴訟を提起し、当該訴訟を、オプトイン集団訴訟として認定するよう求めている。さらにカナダでは、オピオイドを使用した人々(人身傷害請求者)、地方自治体及びファースト・ネーションズの部族、並びにそれらの代理人が、当社、ヤンセン・インク及びその他多くの業界各社に対し追加の集団訴訟を提起している。ケベック州では、オピオイド使用障害と診断された住民に代わりヤンセン・インク及び他の業界各社に対して提起された集団訴訟の継続が2024年4月に認められた。これに対する上訴の許可が求められている。これらの訴訟は、虚偽広告、不正競争、公的不法妨害、消費者への不正防止法違反、詐欺的行為及び活動、虚偽請求及び不当利得を含むオピオイドの販売活動に関する様々な請求を主張している。これらの訴訟のいずれかで不利な判決が下された場合、懲罰的損害賠償、排除費用、相当の罰金、衡平法上の救済及びその他の制裁を含む、多額の罰金及び損害賠償を科せられる可能性がある。

2019年11月、株主の1人が、ニュージャージー州上級裁判所において、当社を名目上の被告、また、特定の現・旧取締役及び現・旧役員を被告とする株主代表訴訟を提起した。訴状によると、オピオイドの販売に関して受託者責任が果たされなかったこと、また、当該責任の不履行の結果として当社が損害を被ったとされている。本件と同一及び同様の被告に対する類似の主張を争点とする一連の追加の株主代表訴訟が、2019年及び2020年にニュージャージー州の州裁判所及び連邦裁判所において提起されている。2022年までに、州裁判所における2件の訴訟を除き、全ての訴訟が任意で取り下げられている。2022年2月、管轄州裁判所は、当該2件のうち1件について当社による却下申立てを認め、もう一方の訴訟を提起した株主は却下を申し立てた。訴えを却下された株主は、州裁判所による却下命令を不服として上訴し、当該上訴に関する訴訟事件摘要書手続きは2022年10月に完了した。2024年2月、上訴裁判所は当該株主の修正訴状に対する却下命令を支持した。2024年3月、株主はニュージャージー州最高裁判所に、上訴裁判所の判決に対して再審を求める認定申立書を提出した。2024年5月、株主の認定申立てに係る訴訟事件摘要書手続きが完了した。

製造物責任

当社及びその一部の子会社は、複数の製品に関する多数の製造物責任請求及び訴訟に関与している。かかる請求及び訴訟における原告は多額の実質的損害賠償金及び懲罰的損害賠償金(請求可能な場合)を求めている。当社は、十分な抗弁があると考えているが、訴訟の最終的な結果を予測することは不可能である。その時々に応じ、当社は、当社に十分な抗弁がある場合でも、様々な事情に基づき単独の和解を検討することがある。当社は、これらの事項に関する引当金を計上しており、ASC 450-20-25「偶発事象」に従い、関連する各法的問題の監視を継続し、新たな情報や進展に基づき引当金を適正な水準に調整する予定である。当社は各事件の防御に必要な訴訟費用の発生可能性が高く、かつ、合理的にその費用を見積もることができる場合に、当該訴訟費用の見積額に関する引当金を計上している。これらの一部について、当社は、和解、損害賠償及びその他の損失に関連する見積費用等を追加の引当金として計上している。製造物責任に関する引当金は、それぞれ訴訟環境や事例が異なる世界中の何千もの製造物責任請求に関して予想される製造物責任を示すことがある。将来において、さらなる情報が入手できるようになると、引当金の変更が必要となる場合がある。

以下の表は、これらの請求及び訴訟のうち最も重要なものを含んでおり、2024年6月30日現在、各該当製品又は製品カテゴリーに起因するとされる損害に関する係属中の訴訟において直接請求を行っている米国の原告数の概算を示したものである。

製品又は製品カテゴリー	原告数
タルクを含んだボディー・パウダー(主にJOHNSON'S ベビー・パウダー)	62,370
デピュー・ASR XL寛骨臼システム(DePuy ASR XL Acetabular System)及びデピュー・ASR股関節再建システム(DePuy ASR Hip Resurfacing System)	160
PINNACLE寛骨臼カップ・システム(PINNACLE Acetabular Cup System)	910
骨盤用メッシュ	6,230
エチコンPHYSIOMESHフレキシブル複合メッシュ(ETHICON PHYSIOMESH Flexible Composite Mesh)	170
RISPERDAL	20
ELMIRON	2,170

係属中の訴訟の数は、特定の訴訟が和解又は棄却され追加の訴訟が提起されるにつれて変動すると見込まれる。まだ提起されていない追加の請求が存在する可能性もある。

メドテック

デピュー・ASR XL寛骨臼システム及びASR股関節再建システム

2010年8月、デピュー・オーソペディックス・インク(DePuy Orthopaedics, Inc.)(以下「デピュー」という。)は、股関節置換手術において使用されたASR XL寛骨臼システム及びデピュー・ASR股関節再建システム(以下「ASR股関節」という。)の世界的な自主回収を発表した。デピュー及び当社に対して人身傷害請求がなされている。米国の連邦裁判所で提起された訴訟は、オハイオ州北部地区の米国連邦地方裁判所において広域係属訴訟として編成されている。米国以外の国(主に、英国、カナダ、オーストラリア、アイルランド、ドイツ、インド及びイタリア)においても訴訟が提起されている。2013年11月、デピューは、修正手術として知られるASR股関節の再置換手術を2013年8月時点で受けていた、米国の適格なASR股関節患者からの請求に対する和解を目的としたプログラムを確立することで、ASR股関節訴訟の原告を代理する委員会(裁判所が選任した弁護士により構成されている)と合意に達した。2015年2月と2017年3月に、デピューは、この和解プログラムの範囲をさらに拡大して、2013年8月より後、かつ2017年2月15日より前に再置換手術を受けたASR股関節患者も対象に含めるための追加的合意に達した。この和解プログラムにより解決された請求は10,000件超に達しており、米国におけるASR股関節に係る訴訟活動については、その大部分が解決している。しかしながら、米国における訴訟は残っており、当該和解プログラムは米国外の訴訟に対応するものではない。オーストラリアでは、係属中の集団訴訟において和解が成立し、同国におけるASR股関節患者からの請求の大部分が解決した。カナダでは、当社は同国にて提起された集団訴訟の和解に合意した。当社は、この世界的な回収に関連する潜在的追加費用に関して引き続き情報を入手する。当社は、前述した米国の和解プログラムと、ASR股関節関連の製造物責任訴訟に伴う費用について引当金を計上している。

デピュー・PINNACLE寛骨臼カップ・システム

股関節置換手術において使用されたPINNACLE寛骨臼カップ・システムに関しても、デピュー・オーソペディックス・インク及び当社(以下「デピュー」と総称する。)に対して人身傷害請求がなされている。製造物責任訴訟は提起され続けており、当社は、潜在的費用及び予測される訴訟の数に関する情報を引き続き入手する。米国の連邦裁判所で提起された訴訟の大半は、テキサス州北部地区の米国連邦地方裁判所において広域係属訴訟(以下「テキサス州広域係属訴訟」という。)として編成されている。2022年6月1日以降、広域係属訴訟に関する司法パネルは、テキサス州広域係属訴訟への新規事件移送を停止しているため、本件に関しては、現在、テキサス州広域係属訴訟以外にも連邦裁判所にて係属中の訴訟が存在する。州裁判所及び米国以外の国においても訴訟が提起されている。2019年度第1四半期において、デピューはこれらの訴訟の解決のため、米国和解プログラムを設定した。和解プログラムの一環として、複数の不利な評決が和解に至った。当社は、当該PINNACLE寛骨臼カップ・システム及び関連する和解プログラムに係る製造物責任訴訟に対する引当金を計上している。

エチコン・骨盤用メッシュ

腹圧性尿失禁及び骨盤臓器脱の治療に使用されたエチコン・インク(Ethicon, Inc.)(以下「エチコン」という。)の骨盤用メッシュ機器から生じた人身傷害請求がエチコン及び当社に対してなされている。当社は、潜在的費用及び追加の訴訟に関する情報を引き続き入手する。米国の連邦裁判所で提起された訴訟は、ウェストバージニア州南部地区の米国連邦地方裁判所において広域係属訴訟として編成されている。2021年3月、広域係属訴訟の管轄裁判所は、当該広域係属訴訟の終了を命じた。広域係属訴訟の管轄裁判所は、本件の当初の提起先であり、また、骨盤用メッシュ製品に関する追加の訴訟も提起されている管轄裁判所に本件を審理のために差し戻したため、本件はまだ広域係属訴訟外の事件となっている。当社は、米国における大半の訴訟については和解若しくは解決しており、これら和解や引き続き係属中の訴訟に関連した見積費用は当社の引当金に反映されている。さらに、エチコンの骨盤用メッシュ機器により生じたとされる損害について損害賠償を求める集団訴訟及び個人の人身傷害訴訟又は請求が米国以外の様々な国(英国、オランダ及びアイルランドにおける請求及び訴訟、並びにイスラエル、オーストラリア、カナダ及び南アフリカにおける集団訴訟を含む。)において開始されている。これらの訴訟の大多数は、現在、解決している。当社は、エチコンの骨盤用メッシュ製品に関連する製造物責任訴訟に関する引当金を計上している。

エチコン・PHYSIOMESH

2016年6月に世界各地の市場でエチコンPHYSIOMESHフレキシブル複合メッシュ(以下「フィジオメッシュ」という。)の販売を中止して以降、このヘルニア用メッシュ機器の使用により人身傷害が生じたとする人身傷害請求が、エチコン・インク(以下「エチコン」という。)及び当社に対してなされている。米国の連邦裁判所で提起された訴訟は、ジョージア州北部地区の米国連邦地方裁判所において広域係属訴訟として編成されている。ニュージャージー州の州裁判所においても多管轄係属訴訟(MCL)が編成されており、ニュージャージー州で係争中の事件についてはアトランティック郡裁判所に割り当てられている。前述の広域係属訴訟及び多管轄係属訴訟において係属中の事件に加え、オハイオ州南部地区の米国連邦地方裁判所では、シーアール・バード・インク(C.R. Bard, Inc.)製ポリプロピレン・メッシュ機器に関する広域係属訴訟の一部である追加の訴訟が係属中であり、ニュージャージー州ではProceed / Proceed腹部パッチ(Proceed Ventral Patch)及びプロリーン・ヘルニア・システム(Prolene Hernia Systems)に関して編成された2件の多管轄係属訴訟、また米国外でも複数の訴訟がそれぞれ係属中である。2021年5月、エチコンと原告の主任弁護士が、その時点で係属中であつたフィジオメッシュに関する約3,600件の広域係属訴訟及び多管轄係属訴訟(対象原告数は約4,300人)を解決するための条件書を締結した。2021年9月に基本和解合意書が締結され、3,729件の広域係属訴訟及び多管轄係属訴訟が含まれている。広域係属訴訟において係属中の少数の訴訟を除き、米国におけるフィジオメッシュの事件は全て解決済みか、又は和解のための正式な再審理がなされている。

エチコン及び当社に対しては、PROCEEDメッシュ(PROCEED Mesh)及びPROCEED腹部パッチのヘルニア用メッシュ製品が原因で人身傷害が生じたとする請求も提起されている。2019年3月、ニュージャージー州最高裁判所は、同州で係属中のこれらの訴訟を、アトランティック郡上級裁判所における多管轄係属訴訟として併合するよう命じた。本件については、米国の様々な連邦及び州裁判所や米国外の管轄裁判所においても追加の訴訟が提起されている。

エチコン及び当社は、PROLENEポリプロピレン・ヘルニア・システム(PROLENE Polypropylene Hernia System)から生じた人身傷害の請求の対象にもなっている。2020年1月、ニュージャージー州最高裁判所は、これらの訴訟を扱うための多管轄係属訴訟をアトランティック郡上級裁判所において組成した。本製品が絡む訴訟は、米国内の他の連邦裁判所や州裁判所においても提起されている。

2022年10月、Proceed、Proceed腹部パッチ、Proleneヘルニア・システム及び関連多層メッシュ製品が絡む係属中の訴訟並びに多数の訴訟未提起の請求の大部分について、諸条件に従い和解することで大筋合意された。ニュージャージー州における2件の多管轄係属訴訟に係る全ての訴訟手続きは、上記和解の成立を待っている段階である。今後ニュージャージー州における多管轄係属訴訟の枠組みの中で提起される事件は、専門家証人の報告や証拠開示手続きの早期実施を求めている管理命令の対象となる。

当社は、エチコンPHYSIOMESHフレキシブル複合メッシュ、PROCEEDメッシュ、PROCEED腹部パッチ及びPROLENEポリプロピレン・ヘルニア・システム製品に関連する製造物責任訴訟に関する引当金を計上している。

イノベティブ・メディシン

RISPERDAL

統合失調症、双極性 型障害に伴う急性躁病又は複数の躁病エピソード、及び自閉症に伴う興奮性の治療に適応されるRISPERDAL及び関連化合物の使用から生じた人身傷害請求がヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク及び当社に対してなされている。訴訟は主にペンシルベニア州、カリフォルニア州及びミズーリ州の州裁判所において提起されている。その他の訴訟は米国及びカナダにおける様々な裁判所で係属中である。当社は、今後もRISPERDALに係る製造物責任訴訟に対して防御を続け、これらの請求に関連する潜在的費用を引き続き評価する。当社はこれらの訴訟の多くを防御したが、2019年10月に言い渡された、1名の原告に関する懲罰的損害賠償金80億米ドル(この額は、事実審裁判官により、2020年1月に6.8百万米ドルに減額された。)の支払を命じる判決を含め、当社に対して不利な判決がある。2021年9月、当社は、本件や、米国内で係属中の実質的に全ての事件に関して、原告側代理人弁護士と大筋で和解した。本和解及びその他の和解に伴う費用は当社の引当金に反映されている。

ELMIRON

膀胱痛又は間質性膀胱炎に伴う苦痛の軽減に適応のある処方薬であるELMIRONの使用から生じた人身傷害請求がヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク及び当社を含む複数のジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ会社に対してなされている。ELMIRONの使用が網膜の永久損傷や失明を引き起こしたとするこれらの請求に係る訴訟は、米国各地の州裁判所及び連邦裁判所の双方において提起されている。医療モニタリングを求めて提起された推定集団訴訟を含め、米国の連邦裁判所に提起されていた訴訟は、2020年12月に、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において広域係属訴訟として編成された。加えて、ニュージャージー州の様々な州裁判所で複数の訴訟が提起されており、これらの訴訟はバーゲン郡での多管轄係属訴訟に併合されている。フィラデルフィア郡地区通常裁判所でも、大規模不法行為認定のための調整が行われ、当該認定が付与されている。加えて、3件の集団訴訟がカナダにおいて提起されている。当社は、今後もELMIRONに係る製造物責任訴訟に対して防御を続け、これらの請求に関連する潜在的費用を引き続き評価する。法律事務所が提起した広域係属訴訟における少数の訴訟を除き、米国におけるELMIRONの事件は全て解決済みか、又は和解のための正式な再審理がなされている。当社は、ELMIRON関連の製造物責任訴訟に伴う防御及び補償費用について引当金を計上している。

知的所有権

一部の当社子会社は、その時々において、当該子会社の事業により生じる特許権、商標及びその他の知的所有権に関連する法的手続き及び請求の対象となっている。これらの事項の多くは、様々な製品に関連した特許の範囲及び／又は有効性に対する異議申立て並びに当社の特定の製品が第三者の知的所有権を侵害しているという主張に関係するものである。当該子会社は、全ての重要な特許に関するこれらの異議申立て及び主張に対して十分な抗弁があると考えているが、これらの事項の結末について保証することはできない。これらの訴訟における敗訴は、当該子会社の製品の販売能力に負の影響を与え、市場における独占性が失われることによる販売損失となり、過去の損害賠償及び将来の特許権実施料の支払が要求され、関連する無形資産における現金によらない減損費用となる可能性がある。

イノベティブ・メディスン：簡略医薬品承認申請(以下「ANDA」という。)の提出者に対する訴訟

当社の子会社は、当社の様々な子会社が販売している製品を対象とする適用特許が失効する前における当該製品のジェネリック版の販売承認を求めて米国FDAにANDAを提出しているジェネリック医薬品会社に対して訴訟(又は米国外において類似の訴訟)を提起している。通常、これらの訴訟には、FDAの「治療的同等性評価付き認可医薬品」(通称、「オレンジブック」)に記載された特許権に対して、当該特許権を侵害していないという申立て及び／又は当該特許権は無効であるという申立てが含まれている。これらの各訴訟において、当社の子会社は、関連特許権(以下「オレンジブック記載の特許権」という。)の失効前に被告がジェネリック版を販売することを禁止する命令を求めている。当社の子会社が敗訴した場合、又は裁判所の判決より前に法定の自動不競争期間が満了した場合、当該ジェネリック医薬品会社は規制当局による承認を経て当該製品のジェネリック版を市場にて販売することが可能となり、その結果、当該製品は市場シェア及び収益を大幅に喪失する可能性があり、それは関連する無形資産における現金によらない減損費用となる可能性がある。さらに、時によっては、当社の子会社はこれらの種類の訴訟において和解する可能性があり、当該和解により、争点となっている製品のジェネリック版が関連する特許の失効前に市場にて販売されることになる可能性がある。

また、2011年米国特許改正法(2011 America Invents Act)により創設された米国特許商標庁(以下「USPTO」という。)との当事者系レビュー(IPR)のプロセスも、これらのANDA及び当社の子会社が所有する特許権に対する異議申立ての訴訟と合わせてジェネリック医薬品会社に使用されている。

XARELTO

2021年3月以降、ヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク、バイエル・ファーマ・アーゲー (Bayer Pharma AG)、バイエル・アーゲー (Bayer AG) 及びバイエル・インテレクチュアル・プロパティ・ゲーエムベーハー (Bayer Intellectual Property GmbH) は、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にXARELTOのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出している複数のジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、ドクターレディーズ・ラボラトリーズ・インク (Dr. Reddy 's Laboratories, Inc.)、ドクターレディーズ・ラボラトリーズ・リミテッド (Dr. Reddy 's Laboratories, Ltd.)、ルピン・リミテッド (Lupin Limited)、ルピン・ファーマスーティカルズ・インク (Lupin Pharmaceuticals, Inc.)、タロ・ファーマスーティカル・インダストリーズ・リミテッド (Taro Pharmaceutical Industries Ltd.)、タロ・ファーマスーティカルズ・ユーエスエー・インク (Taro Pharmaceuticals U.S.A., Inc.)、テバ・ファーマスーティカルズ・ユーエスエー・インク (Teva Pharmaceuticals USA, Inc.)、ミラン・ファーマスーティカルズ・インク (Mylan Pharmaceuticals Inc.)、ミラン・インク (Mylan Inc.)、マンカインド・ファーマ・リミテッド (Mankind Pharma Limited)、アポテクス・インク (Apotex Inc.)、アポテクス・コープ (Apotex Corp.)、オーソン・ファーマスーティカルズ・インク (Auson Pharmaceuticals Inc.)、シャンハイ・オーソン・ファーマスーティカルズ・カンパニー・リミテッド (Shanghai Auson Pharmaceuticals Co. Ltd.)、オーロピンド・ファーマ・リミテッド (Aurobindo Pharma Limited)、オーロピンド・ファーマ・ユーエスエー・インク (Aurobindo Pharma USA, Inc.)、シプラ・リミテッド (Cipla Ltd.)、シプラ・ユーエスエー・インク (Cipla USA Inc.)、インバジェン・ファーマスーティカルズ・インク (InvaGen Pharmaceuticals, Inc.)、プリンストン・ファーマスーティカルズ・インク (Prinston Pharmaceuticals, Inc.)、アセント・ファーマスーティカルズ・インク (Ascent Pharmaceuticals, Inc.) 及びヘテロ・ラブス・リミテッド (Hetero Labs Limited.) である。米国特許第9,539,218号及び第10,828,310号が1つ以上の訴訟に含まれている。2024年5月、当社は、オーロピンド・ファーマ・リミテッド及びオーロピンド・ファーマ・ユーエスエー・インクと機密の和解合意書を締結した。

米国特許番号第10,828,310号は、当事者系レビュー手続きにおいて、USPTOによる検討も行われた。2023年7月、USPTOは、該当特許権に係る請求項は無効であるとする最終決定書を公表した。2023年9月、バイエル・ファーマ・アーゲーは米国連邦巡回控訴裁判所に上訴した。

OPSUMIT

2023年1月以降、アクテリオン・ファーマスーティカルズ・リミテッド(Actelion Pharmaceuticals Ltd)及びアクテリオン・ファーマスーティカルズ・ユーエス・インク(Actelion Pharmaceuticals US, Inc.)は、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にOPSUMITのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、ミラン・ファーマスーティカルズ・インク、トレント・ファーマスーティカルズ・リミテッド(Torrent Pharmaceuticals Ltd.)及びトレント・ファーマ・インク(Torrent Pharma Inc.)である。米国特許第7,094,781号及び第10,946,015号が1つ以上の訴訟に含まれている。2024年4月、当社は、トレント・ファーマスーティカルズ・リミテッド及びトレント・ファーマ・インクと機密の和解合意書を締結した。

INVEGA SUSTENNA

2018年1月以降、ヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィ(Janssen Pharmaceutica NV)及びヤンセン・ファーマスーティカルズ・インクは、オレンジブック記載の特許権の失効前にINVEGA SUSTENNAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、テバ・ファーマスーティカルズ・ユーエスエー・インク、ミラン・ラボラトリーズ・リミテッド(Mylan Laboratories Limited)、ファーマサイエンス・インク(Pharmascience Inc.)、マリנקロット・ピーエルシー(Mallinckrodt PLC)、スペックジーエックス・エルエルシー(Specgx LLC)、トルマー・インク(Tolmar, Inc.)、アコード・ヘルスケア・インク(Accord Healthcare, Inc.)、チールー・ファーマスーティカルズ・カンパニー・リミテッド(Qilu Pharmaceutical Co. Ltd.)及びチールー・ファーマ・インク(Qilu Pharma Inc.)である。米国特許第9,439,906号が1つ以上の訴訟に含まれている。2020年10月、管轄地方裁判所は、テバ・ファーマスーティカルズ・ユーエスエー・インクを被告とする訴訟において、米国特許番号第9,439,906号は無効ではないという判断を示した。テバは以前、特許権の侵害を認めていた。テバは上記の判断を不服として上訴し、2024年4月に、米国連邦巡回控訴裁判所は、原審の判断を取り消し、本件については管轄地方裁判所に差し戻して再度手続きを行うよう命じた。2024年2月、管轄地方裁判所は、トルマー・インクを被告とする訴訟において、米国特許番号第9,439,906号は無効ではないという判断を示した。トルマーは以前、特許権の侵害を認めていた。トルマーはこの判断を不服として上訴した。

2018年2月以降、ヤンセン・インク及びヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィは、当該登録特許権の失効前におけるINVEGA SUSTENNAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDSを提出しているジェネリックメーカーに対し、特許医薬(製造販売許可)規則の第6章に基づく1件の申立書を送達した。被告とされている事業体は、ファーマサイエンス・インク及びアポテクス・インクである。カナダ特許第2,655,335号が1つ以上の訴訟に含まれている。

INVEGA TRINZA

2020年9月以降、ヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク、ヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィ及びヤンセン・リサーチ・アンド・デベロップメント・エルエルシー(Janssen Research & Development, LLC)は、オレンジブック記載の特許権の失効前にINVEGA TRINZAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、ミラン・ラボラトリーズ・リミテッド、ミラン・ファーマスーティカルズ・インク及びミラン・インスティテューショナル・エルエルシー(Mylan Institutional LLC)である。米国特許第10,143,693号が1つ以上の訴訟に含まれている。2023年5月、管轄地方裁判所は、ミランが販売承認を求めているジェネリック医薬品は原告が主張している特許を侵害しており、当該特許は無効ではないという判断を示した。ミランはこの判断を不服として上訴した。

SYM TUZA

2021年11月以降、ヤンセン・プロダクツ・エルピー(Janssen Products, L.P.)、ヤンセン・サイエンス・アイルランド・アンリミテッド・カンパニー(Janssen Sciences Ireland Unlimited Company)、ギリード・サイエンス・インク(Gilead Sciences, Inc.)及びギリード・サイエンス・アイルランド・ユーシー(Gilead Sciences Ireland UC)は、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にSYM TUZAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体はルピン・リミテッド、ルピン・ファーマスーティカルズ・インク、エムエスエヌ・ラボラトリーズ・プライベート・リミテッド(MSN Laboratories Private Ltd.)、エムエスエヌ・ライフ・サイエンス・プライベート・リミテッド(MSN Life Sciences Private Ltd.)、エムエスエヌ・ファーマスーティカルズ・インク(MSN Pharmaceuticals Inc.)、アポテクス・インク及びアポテクス・コープである。米国特許第10,039,718号及び第10,786,518号が1つ以上の訴訟に含まれている。

ERLEADA

2022年5月以降、アラゴン・ファーマスーティカルズ・インク(Aragon Pharmaceuticals, Inc.)、ヤンセン・バイオテック・インク(Janssen Biotech, Inc.)(以下「ヤンセン」と総称する。)、スローン・ケタリング・インスティテュート・フォー・キャンサー・リサーチ(Sloan Kettering Institute for Cancer Research)(以下「SKI」という。)及びカリフォルニア大学理事会(The Regents of the University of California)は、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にERLEADAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、ザイダス・ワールドワイド・ディーエムシーシー(Zydus Worldwide DMCC)、ザイダス・ファーマスーティカルズ(ユーエスエー)インク(Zydus Pharmaceuticals (USA), Inc.)、ザイダス・ライフサイエンシーズ・リミテッド(Zydus Lifesciences Limited)、サンド・インク(Sandoz Inc.)、オーロメディクス・ファーマ・エルエルシー(Auromedics Pharma LLC)、ヘテロ・ラブス・リミテッド・ユニットV(Hetero Labs Limited Unit V)及びヘテロ・ユーエスエー・インク(Hetero USA, Inc.)である。米国特許第9,481,663号、第9,884,054号、第10,052,314号(第RE49,353号として再公表された。)、第10,702,508号、第10,849,888号、第8,445,507号、第8,802,689号、第9,388,159号、第9,987,261号及び第RE49,353号が1つ以上の訴訟に含まれている。

SPRAVATO

2023年5月以降、ヤンセン・ファーマスーティカルズ・インク及びヤンセン・ファーマスーティカ・エヌヴィイは、特定のオレンジブック記載の特許権の失効前にSPRAVATOのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDAを提出しているジェネリックメーカーに対し、米国の連邦地方裁判所において特許権侵害訴訟を提起した。被告とされている事業体は、サンド・インク、ヒクマ・ファーマスーティカルズ・インク・ユーエスエー(Hikma Pharmaceuticals Inc. USA)、ヒクマ・ファーマスーティカルズ・ピーエルシー(Hikma Pharmaceuticals PLC)及びアルケム・ラボラトリーズ・リミテッド(Alkem Laboratories Ltd)である。米国特許第10,869,844号、第11,173,134号、第11,311,500号及び第11,446,260号が1つ以上の訴訟に含まれている。

INVOKANA

2024年1月以降、ヤンセン・インク及び田辺三菱製薬株式会社は、当該登録特許権の失効前におけるINVOKANAのジェネリック版の販売承認を求めるためのANDSを提出したジェネリックメーカーに対し、特許医薬(製造販売許可)規則の第6章に基づく申立書を送達した。被告とされている事業体は、ジャンプ・ファーマ・コーポレーション(Jamp Phama Corporation)及びアポテクス・インクである。カナダ特許第2,534,024号及び第2,671,357号が1つ以上の訴訟に含まれている。

メドテック

2016年3月、アビオメッド・インク(Abiomed, Inc.)(以下「アビオメッド」という。)は、マサチューセッツ州地区の米国連邦地方裁判所にて、マッケ・カーディオバスキュラー・エルエルシー(Maquet Cardiovascular LLC)(以下「マッケ」という。)に対して、Impellaがマッケの特定の米国特許番号(現在は第7,022,100号(以下「第100号の特許権」という。)、第8,888,728号、第9,327,068号、第9,545,468号、第9,561,314号及び第9,597,437号)を侵害している事実はないことの確認判決を求める訴訟を提起した。マッケは、上記各特許権の侵害を主張するための反訴を提起した。クレーム解釈後に、マッケは、第100号の特許権についてのみ侵害を主張した。2021年9月、管轄裁判所は、第100号の特許権の侵害はないとする略式判決を求めてアビオメッドが提起した申立てを認め、2023年9月、係属特許権の全てについてアビオメッドに有利な最終判決を言い渡した。マッケは上訴した。

政府手続き

製薬業界や医療技術業界の他の会社と同様に、当社及びその一部の子会社は、米国並びに当社及び当該子会社が営業活動を行っているその他の国の国家、州及び地方自治体の政府機関による広範囲に及ぶ規制の対象となっている。当該規制は、政府による調査及び訴訟の根拠となっている。政府機関により提起された最も重要な訴訟及び政府機関が行った調査については、以下に記載している。政府による調査又は訴訟により、刑事責任並びに相当な罰金及び/若しくは民事制裁金又は損害賠償が生じる可能性がある。

メドテック

2018年7月、リオデジャネイロの検察庁と、ブラジルの反トラスト当局である経済擁護行政委員会(CADE)の担当者が、ジョンソン・エンド・ジョンソン・ド・ブラジル・インダストリア・イ・コメルシオ・デ・プロデュートス・パラ・ソード・リミターダ(Johnson & Johnson do Brasil Indústria e Comércio de Produtos para Saúde Ltda)を含む30超の会社を検査した。当局は、医療機器業界において、反競争的な行いや不適切な支払いが為された可能性があるとする件について調査しているようである。当社は、引き続き、米国司法省及び米国証券取引委員会による、米国海外腐敗行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act)に関する調査に対応している。

2023年7月、米国司法省(以下「DOJ」という。)は、超音波水晶体乳化吸引術に代表される眼科手術やレーザー・システムに使われる無償の又は割引価格の眼内レンズ及び医療機器について、米国虚偽請求取締法(False Claims Act)に基づく民事調査を行うため、当社、ジョンソン・エンド・ジョンソン・サージカル・ビジョン・インク(Johnson & Johnson Surgical Vision, Inc.)及びジョンソン・エンド・ジョンソン・ビジョン・ケア・インク(Johnson & Johnson Vision Care, Inc.)(以下「J&Jビジョン」と総称する。)に対し民事調査請求を行った。J&Jビジョンは、当該民事調査請求に応じ、書類提出や情報提供を開始した。J&Jビジョンは、照会内容に関してDOJ職員との協議を続けている。

イノベーティブ・メディシン

2016年7月、当社及びヤンセン・プロダクツ・エルピーは、2つのHIV製品、PREZISTA及びINTELENCEの適応外使用の販促、並びにこれらの製品の販促に関して反キックバック法に違反したとして、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において提起された虚偽請求取締法に基づく政府代理訴訟の訴状の送達を受けた。訴状は2012年12月に密封した形で提出された。連邦政府及び州政府は介入を拒否し、当該訴訟は告発者によってなされている。2021年12月、管轄地方裁判所はあらゆる請求について略式判決を拒んだ。2022年1月、ダウバート・モーションの一部が認められ、一部は退けられた。本件の審理は2024年5月に開始された。2024年6月13日、陪審員団は、反キックバック法違反については被告に法的責任はなく、適応外使用の販促に係る請求の一部については被告に法的責任があると認定した。当社は、適応外使用の請求に関する評決に対し異を唱えるための、審理後の訴訟事件摘要書手続きを進めている。

2017年3月、ヤンセン・バイオテック・インク(以下「JBI」という。)は、米国司法省から、REMICADE又はSIMPONI ARIAを購入したリウマチ及び消化器疾患患者に提供している管理及び助言サービスに関する虚偽請求取締法に基づく調査に係る民事調査請求書を受領した。2019年8月、米国司法省は、本件調査が終了したとJBIに通告した。その後、マサチューセッツ州地区の米国連邦地方裁判所は虚偽請求取締法に基づく政府代理訴状を公開し、当社に送達された。2019年8月、米国司法省は、当該政府代理訴訟への介入を拒否した。当社は当該訴えを退けるよう申し立て、その一部は認められ、一部は退けられた。現在は証拠開示手続きが実施されている。

一般訴訟

当社又はその子会社は、一般にスーパーファンド(Superfund)法として知られる包括的環境対処・補償・責任法(Comprehensive Environmental Response, Compensation, and Liability Act)、及び類似の州、地方自治体又は外国の法律に基づき提起された様々な訴訟(かかる訴訟において求められている主な救済は、当社が、特定有害廃棄物処分場における環境修復活動の実施、又は当該処分場における当該活動のために政府又は第三者が負担した費用の払戻に同意することである。)の当事者でもある。

2017年10月、特定の米軍人及びその家族は、ジョンソン・エンド・ジョンソン及びその一部の子会社を含む多くの医薬及び医療機器会社が米国反テロリズム法(United States Anti-Terrorism Act)に違反したと主張する申立てを、コロンビア特別区の米国連邦地方裁判所において提起した。申立てによると、被告がイラク保健省と締結した医薬及び医療機器契約に基づく販売業務を通じて、テロリスト組織に資金を提供したとされている。2020年7月、管轄地方裁判所は本申立てを退けた。2022年1月、コロンビア特別区の米国連邦控訴裁判所は、当該管轄地方裁判所の判決を覆した。2023年6月、被告は、米国連邦最高裁判所への事件移送命令を請願した。2024年6月、管轄最高裁判所は、コロンビア特別区の巡回控訴裁判所の判決は無効であるとして、本件を当該巡回控訴裁判所に差し戻すよう命じた。

2024年2月、当社、ジョンソン・エンド・ジョンソンの年金及び給付制度委員会(以下「本件委員会」という。)並びに特定の指名役員及び従業員に対する推定集団訴訟が、ニュージャージー州地区の米国連邦地方裁判所において提起された。2024年5月、原告は、当社と本件委員会に対する修正訴状を提出した。当該訴状によると、被告は、米国従業員退職後所得保障法(Employee Retirement Income Security Act)(ERISA)に基づく受託者責任を果たさず、当社の処方薬給付プログラムを正しく管理しなかったとされている。当該訴状においては、損害賠償及びその他の救済が請求されている。2024年6月、被告は当該修正訴状の却下を申し立てた。

メドテック

2020年10月、フォルティス・アドバイザーズ・エルエルシー(Fortis Advisors LLC)(以下「フォルティス」という。)が、オーリス・ヘルス・インク(Auris Health Inc.)(以下「オーリス」という。)の旧株主の代表者たる立場で、当社、エチコン・インク並びに特定の指名役員及び従業員(以下「エチコン」と総称する。)に対し、米国デラウェア州衡平法裁判所にて訴えを提起した。当該訴状では、エチコンが、2019年におけるオーリス取得に関して契約違反、不正及びその他の請求原因が主張されている。当該訴状においては、損害賠償及びその他の救済が請求されている。2021年12月、管轄裁判所は、被告による特定の訴因の棄却申立ての一部を認め、一部は退けた。個々の被告に対する請求はいずれも退けられた。審理は2024年1月に実施され、現在は、判決を待っている段階である。

イノベティブ・メディスン

2019年6月、米国連邦取引委員会(以下「FTC」という。)は、当社及びヤンセン・バイオテック・インク(以下「ヤンセン」と総称する。)に対して、ヤンセンのREMICADEの契約慣行が連邦反トラスト法に違反しているかどうかの調査に関する民事調査請求を行った。当社は、当該民事調査請求に応じ、書類提出や情報提供を行っている。ヤンセンは、照会内容に関してFTC職員との協議を続けている。

2022年2月、FTCは、ジョンソン・エンド・ジョンソン及びヤンセン・バイオテック・インク(以下「ヤンセン」と総称する。)に対して、REMICADEの公告慣行が連邦反トラスト法に違反しているかどうかの調査に関する民事調査請求を行った。ヤンセンは、当該民事調査請求に応じ、書類提出や情報提供を行っている。ヤンセンは、照会内容に関してFTC職員との協議を続けている。

2018年10月、2件の個別推定集団訴訟が、アクテリオン・ファーマスーティカルズ・リミテッド、アクテリオン・ファーマスーティカルズ・ユーエス・インク及びアクテリオン・クリニカル・リサーチ・インク(Actelion Clinical Research, Inc.)(以下「アクテリオン」と総称する。)に対し、メリーランド州地区の米国連邦地方裁判所及びコロンビア特別区の米国連邦地方裁判所において提起された。訴状によると、アクテリオンは、ジェネリック医薬品メーカーに対するTRACLEERのサンプル提供を拒んだとされる件において州及び連邦の反トラスト法及び不正競争防止法に違反したとされている。TRACLEERは、米国食品医薬品局が求めているリスク評価・軽減戦略の対象品であり、その流通には制限が課されている。2019年1月、原告は、コロンビア特別区の裁判所に提起した訴訟を取り下げ、メリーランド州地区の米国連邦地方裁判所に提起した訴えとの併合を申し立てた。2019年9月、管轄地方裁判所は、アクテリオンによる訴状却下の申立てを認めた。2024年4月、第4巡回区控訴裁判所はこの管轄地方裁判所の決定を覆した。原告による集団訴訟認定の申立て及びアクテリオンによる略式判決を求める申立ては、現在、地方裁判所において係争中である。

2023年12月、当社及びヤンセン・バイオテック・インク(以下「ヤンセン」と総称する。)に対する推定集団訴訟が、バージニア州東部地区の米国連邦地方裁判所において提起された。当該訴状では、ヤンセンが、STELARAに関して有する特許権の行使を通じてSTELARAとバイオ後続品(バイオシミラー)の競争を遅らせるという方法により、連邦及び州の反トラスト法及びその他の関連州法に違反したと主張されている。当該訴状においては、損害賠償及びその他の救済が請求されている。2024年2月、原告は修正訴状を提出し、2024年3月、ヤンセンは当該訴状の却下を申し立てた。

2022年6月、ヤンセン・ファーマスーティカルズ・インクは、エマージェント・バイオソリューションズ・インク(Emergent Biosolutions Inc.)ら(以下「EBSI」という。)に対し、アメリカ仲裁協会(American Arbitration Association)に仲裁要請を提出し、EBSIは、当社のCOVID-19ワクチンに関して締結されている製造サービス契約に違反したと主張した。2022年7月、EBSIは、訴答書と反訴書を提出した。2024年7月、ヤンセンとエマージェントは、本件を解決することで合意した。

注記12 事業再編

2023年度に、当社は、イノベーティブ・メディスン・セグメント内における研究開発投資の優先順位を確定させ、患者に最大のベネフィットをもたらす最も有望な医薬品研究開発への投資に注力することとした。これにより、特定の治療分野において一部のプログラムを終了した。研究開発を終了したプログラムは、主に、感染症やワクチンに関する分野で、呼吸器合胞体ウイルス(RSV)に対する成人用ワクチンプログラム、肝炎及びHIVの治療薬開発等が含まれている。2024年度上半期の税引前事業再編費用 1 億米ドルには、資産の売却、共同研究開発及び独自の研究開発プログラムの終了に伴う費用並びに関連資産の減損が含まれている。2023年度上半期の税引前事業再編費用約 3 億米ドルには、共同研究開発及び独自の研究開発プログラムの終了に伴う費用、並びに関連資産の減損が含まれている。本事業再編の公表以降、合計で約 6 億米ドルのプロジェクト費用が計上されている。この事業再編プログラムの大半は完了し、今年度の残りの期間においては軽微な費用が発生する見込みである。

2023年度に、当社は、メドテック・セグメント内で展開しているオーソペディックス・フランチャイズ事業の再編プログラムを開始し、特定の市場、製品群及び流通販売網の取決めから撤退することにより、事業を合理化することとした。2024年度上半期の税引前事業再編費用 1 億米ドルには、主に、市場及び製品からの撤退に関連する費用が含まれている。本事業再編の公表以降、合計で約 4 億米ドルのプロジェクト費用が計上されている。プログラム全体の費用見積額は 7 億米ドルから 8 億米ドルであり、当該プログラムは2025年度末までに完了する見込みである。

以下の表は、2024年度の事業再編(収益)費用を要約したものである。

(税引前、百万米ドル)	2024年 6 月30日に 終了した 6 ヶ月間
イノベーティブ・メディスン・セグメント(1)	81
メドテック・セグメント(2)	79
再編プログラム合計	160

- (1) 連結損益計算書上の事業再編費用に含まれている。
(2) 2024年度上半期の連結損益計算書には、事業再編費用に70百万米ドル、売上原価に 9 百万米ドルが含まれている。

2024年 6 月30日及び2023年12月31日現在の事業再編費用引当金は僅少であった。

注記13 ケンピューの分離

一般消費者向けヘルスケア製品事業セグメントの経営成績(過年度においては個別の事業セグメントとして報告)は、株式交換日である2023年8月23日まで、非継続事業として、当社連結損益計算書の非継続事業からの当期純利益 - 税引後に反映されている。これを反映するために、過年度の経営成績は再計算されている。

非継続事業からの当期純利益 - 税引後の詳細は以下の通りである。

(百万米ドル)	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間
売上高	7,863
売上原価	3,458
売上総利益	4,405
販売費及び一般管理費	2,501
研究開発費	234
受取利息	(79)
支払利息 - 資産計上額控除後	131
その他の(収益)費用 - 純額	612
非継続事業からの税引前利益	1,006
法人税等	815
非継続事業からの当期純(損失) / 利益	191

以下の表は、ケンピューに関連した非継続事業に係る減価償却費、償却費及び資本的支出を表している。

(百万米ドル)	2023年7月2日に 終了した6ヶ月間
減価償却費及び償却費	302
資本的支出	139

2 【その他】

(1) 後発事象

該当なし。

(2) 訴訟

前記「1 中間財務書類 - 連結財務書類に対する注記」の注記11を参照のこと。

3 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違】

本書記載の連結財務書類は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行に準拠して作成されている。従って、日本で一般に公正妥当と認められた会計原則と相違する場合がある。主たる相違点は次の通りである。

(1) 販売奨励金及び取引促進費

米国においては、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」に従い、販売奨励金及び取引促進費は変動対価として会計処理され、売上高に対する減額として計上される。

日本においては、販売奨励金及び取引促進費は一般的に販売費及び一般管理費に含まれる。

(2) のれん及びその他の無形固定資産

米国においては、企業結合会計の取得法により、買収価額(引受負債の公正価額を含む。)が被買収会社の買収時における純資産の公正価値を超える額は、のれんに計上される。ASC 350「無形固定資産 - のれん及びその他」に従い、のれん及び利用期間が確定できない無形固定資産は償却されずに、少なくとも年に一度、又は一定の事象が生じた際に、減損の有無が判定される。ASC 350はまた、のれんの潜在的な将来の減損を評価するために報告単位で識別することを要求している。

日本においては、のれんについて「企業結合に関する会計基準」が適用されており、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。但し、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。また、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、償却を行う場合においても、当該基準に従った減損処理が行われる。

(3) 年金

米国においては、ASC 715「報酬 - 退職給付」により、年金費用は勤務費用、利子費用、年金資産の実際収益、過去勤務債務の償却及びその他について表している。数理計算上の純損益が期首時点での予測給付債務(以下「PBO」という。)と年金資産の市場価格のいずれか大きい方の10%を超えた場合、純損益の償却は純期間年金費用に含まれる(コリドーアプローチ)。また、PBOが年金資産の市場価格を超過する場合、雇用主は超過額を未積立の予測給付債務として負債に計上する。年金資産の市場価格がPBOを超過する場合、雇用主は超過額を積立超過の予測給付債務として資産に計上する。純期間年金費用の1項目として即時に認識されない損益は、発生時にその他の包括利益の増加又は減少として認識しなければならない。これらの損益はその後、ASC 715の償却条項に従い純期間年金費用の1項目として認識される。

日本においては、「退職給付に関する会計基準」が適用されている。退職給付費用として報告期間に費用処理する金額は米国と同額で、過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異)は、貸借対照表のその他の包括利益累積額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。コリドーアプローチは認められない。

(4) 年金以外の退職後給付

米国においては、ASC 715「報酬 - 退職給付」が退職後給付に関する費用を現金主義でなく発生主義により認識することを要求している。

また、ASC 715により、正味期間退職後給付費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益の1項目として計上することとされている。

日本においては、当該費用は発生時に認識される。

(5) 長期性資産の減損

米国においては、ASC 360「有形固定資産」により、長期性資産は事業又は状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示す場合(例：将来予測キャッシュ・フローが資産の帳簿価額を下回る場合)、その都度減損が生じていないか見直しを要求されている。減損が必要な場合は、長期性資産の公正価値を帳簿価額が超過する額により長期性資産の減損費用が計上される。ASC 360は長期性資産の定義から、ASC 350「無形固定資産 - のれん及びその他」に準拠して償却されないのれん及びその他の耐用年数が確定できない無形固定資産を除外している。

日本においては、長期性資産の減損会計について「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準は、処分予定の資産を区分していないこと、減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い金額)を使用していること等の差異はあるが、根本的な考え方はASC 360と大きな差異はない。

(6) 撤退あるいは処分活動に関する費用

米国においては、ASC 420「事業の撤退又は処分費用の債務」は、撤退あるいは処分活動に関連する費用の債務につき、債務が生じた期間に認識することを求めている。公正価値を合理的に見積もることができないまれな場合には、公正価値の合理的な見積りが可能な期間に初めて債務を認識することが求められる。

日本においては、撤退あるいは処分活動に関する費用に関する包括的な会計基準は設定されていないが、そのような費用は発生時に費用として認識される。

(7) 債務保証

米国においては、ASC 460「保証」は、特定の種類の保証を提供する際の保証人の会計処理及び開示に関連している。ASC 460は、保証提供時にその保証の下で引き受けた債務の公正価値で負債を認識することを要求している。

日本において債務保証は、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じるものを除いて時価評価は行われず、財務諸表において注記として開示される。

(8) 変動持分事業体の連結

米国においては、ASC 810「連結」が、事業体の変動持分事業体を連結すべきかどうかの判断基準、並びに第一受益者によって連結されるべき報告事業体の判断基準を定めている。

日本においては、(1)他の会社の議決権の過半数を所有している場合、(2)他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、高い比率の議決権を所有しており、かつ、意思決定機関を支配している一定の事実が認められる場合のいずれかの場合に連結されることが要求される。なお、投資事業組合の連結については企業会計基準委員会から公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されている。実務対応報告第20号は、企業に投資事業組合に対する支配及び影響に関する要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することを要求している。ただし、変動持分事業体の連結に関する会計基準はない。

(9) 利息費用の資産化

米国においては、ASC 835「利息」により、適格な支払利息を以下の種類の資産の一部として資産計上することが要求されている。すなわち、(1)事業体の使用のために建設又は生産された資産(第三者が事業体のために建設又は生産した資産のうち、前払いや出来高支払いがなされたものを含む。)、(2)別のプロジェクトとして建設又は生産された、売却又はリース目的の資産、及び(3)持分法による投資(持分、貸付金及び前渡金)(但し、被投資会社が予定される主要な事業を開始するために必要な活動を実施中であり、被投資会社の活動に事業の適格な資産を取得するための資金の利用が含まれる場合)である。

日本においては、利息費用の資産化についての包括的な会計基準は設定されておらず、特定の資産、業種について規定があるのみである。

(10)負債及び資本双方の性質を有する金融商品

米国においては、ASC 480「負債と資本の区別」により、負債及び資本の両方の特徴を併せ持つ特定の金融商品を発行体がどのように分類及び測定するかの基準を規定している。この基準の対象となる金融商品については、発行体の債務を表すことから、発行体は負債(若しくは状況によっては資産)として区分することが要求されている。

日本においては、負債及び資本双方の性質を有する金融商品についての包括的な会計基準はない。

(11)法人所得税の不確実性の会計処理

米国においては、ASC 740「法人所得税」に基づき、法人所得税法における不確実性に関する会計処理及び報告を明確にしている。当該解釈指針は、法人所得税申告においてとる又はとると予想される不確実な税務ポジションの財務書類における認識、測定、表示及び開示に関する包括的モデルについて規定している。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は設定されていない。

(12)公正価値オプション

米国においては、ASC 825「金融商品」に従い、企業はその選択日に個々の適格な項目について公正価値オプションを選択するかどうかを決定できる。あるいは企業は、特定の適格な項目について従前の方針に従い公正価値オプションを選択することもできる。

日本においては、金融資産及び金融負債について公正価値オプションは認められていない。

(13)株式報酬

米国においては、ASC 718「報酬 - 株式報酬」により、全てのタックス・ベネフィット及び未払税金の超過額は、法人税等の減額又は増額として認識することが求められる。タックス・ベネフィット又は未払税金は、営業活動によるキャッシュ・インフロー/アウトフローとして分類・表示されることが求められている。また、税務当局に対して支払われた従業員の株式に基づく報酬に係る現金は全て、財務活動によるキャッシュ・フローとして分類すべきことが明確化されている。さらに、希薄化後の1株当たり当期純利益の計算において、買戻し可能な株式に自己株式方式を適用する場合、見込まれる収入にはタックス・ベネフィット超過額が含まれないことになる。

日本においては、企業会計基準委員会 企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が適用される。ただし、上記のような明示的な規定はない。

(14)債券発行費用

米国においては、ASC 835「利息」により、資産計上された債券発行費用を、繰延費用として分類する代わりに、債券の帳簿価額からの控除として表示することが求められる。

日本においては、債券発行費用は、原則として、支出時に費用(営業外費用)として処理する。ただし、債券発行費用を繰延資産に計上することができる。この場合には、債券の償還までの期間にわたり利息法により償却をしなければならない。

(15) リース

当社は、2019年度期首よりASC 842「リース」(新リース基準)を将来に向かって適用した。当該基準では、全てのリース債務について、リース資産及びリース負債を貸借対照表上に認識すること、並びにリース契約に関する重要な情報を開示することを要求している。当該アップデートは、オペレーティング・リースとして分類される契約についても、借手がリース資産及びリース負債として認識することを要求している。

日本においては、「リース取引会計基準」が適用される。貸借対照表にはファイナンス・リースのみが認識され、オペレーティング・リースはオフバランスで処理される。これは新リース基準を適用する前の米国会計基準に基づく会計処理と類似している。

第 7 【外国為替相場の推移】

当社の中間財務書類の表示に用いられた通貨(米ドル)と本邦通貨との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、当該半期の開始日から本半期報告書の提出日までの間に、下記の書類を関東財務局長に提出している。

書類名	提出日
(1) 臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書)	令和 6 年 5 月16日
(2) 有価証券報告書 (自令和 5 年 1 月 2 日至令和 5 年12月31日)	令和 6 年 6 月28日
(3) 有価証券届出書 (当社記名式額面普通株式の取得に係る新株予約権証券の2024年に行われた募集に係る有価証券届出書)	令和 6 年 8 月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし。